

**国分寺市民の男女平等推進に関する意識調査
報告書**

令和2年10月

国分寺市

目次

I	調査の概要	1
1.	調査目的	1
2.	調査の実施状況	1
3.	調査項目	1
4.	本報告書を読む際の留意点	2
5.	分析記述の基本的考え方	2
6.	回答者について	3
II	調査結果	7
1.	男女平等に関する意識や実態について	7
2.	仕事について	20
3.	ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）について	33
4.	配偶者やパートナー、恋人の間の暴力などについて	43
5.	リプロダクティブ・ヘルス／ライツについて	54
6.	性的マイノリティについて	57
7.	市の男女平等推進施策について	61
III	まとめ	69
1.	調査結果の概要	69
2.	成果目標の達成状況と本市の課題	73
IV	調査票	78
V	資料	94
1.	調査項目一覧	94
2.	比較対象とした調査について	96

Ⅰ 調査の概要

1. 調査目的

本調査は、国分寺市民の男女共同参画に対する意識等を把握し、第2次国分寺市男女平等推進行動計画の見直しのための基礎資料とするとともに、今後の施策に反映することを目的として実施しました。

2. 調査の実施状況

本調査は、「国分寺市民の男女平等推進に関する意識調査票」と「国分寺市民のスポーツに関する意識調査票」を合わせた「国分寺市民の男女平等及びスポーツに関する市民意識調査」として実施しました。

実施時期	実施方法	対象者数	回収状況
令和2年8月25日から 令和2年9月11日まで	郵送配布, 郵送回収または ウェブ回答	住民基本台帳から層化二段無作為 抽出した国分寺市在住の満18歳以 上の男女3,000人(各1,500人)	1,006票 33.5% (うちウェブ回答は 198票)

年齢	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳代 以上
回収率	25.0%	17.5%	26.8%	30.0%	33.2%	46.8%	45.8%	38.0%

3. 調査項目

調査項目	調査区分
1. 基本項目	(1) 性別 (2) 年齢 (3) 居住地 (4) 同居する家族構成 (5) 養育中の子ども (6) 就業形態 (7) 週の労働時間
2. 男女平等に関して	(1) 男女平等に関する意識や実態について (2) 仕事について (3) ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)について (4) 配偶者やパートナー、恋人の間の暴力などについて (5) リプロダクティブ・ヘルス/ライツについて (6) 性的マイノリティについて (7) 市の男女平等推進施策について

4. 本報告書を読む際の留意点

- 図表中の「N」は、設問への回答者数を表しています。
- 図表中の数値は、特に断りのある場合を除き、いずれも回答率（%）を表示しています。
- 回答率（%）は、全て小数点第二位を四捨五入し、小数点第一位までを表示しています。したがって、その合計値が100.0%にならない場合があります。
- 回答には、単数回答と複数回答があり、複数回答は、回答率が100.0%を超える場合があります。
- クロス集計では、分析軸の「その他」や「無回答」等を省略している場合があります、分析軸のNの合計値と全体が一致しない場合があります。
- クロス集計の回答者数が傾向を分析する上で十分とは言えない30サンプル未満の結果も含まれますが、参考値として掲載しています。
- 各回答率について、小数点第二位を四捨五入し、小数点第一位までを表示しています。そのため、表やグラフ上では「5. 分析記述の基本的考え方」の条件を満たしている場合でも、文章として記述していない場合もあります。
- 図表のタイトル及び回答の選択肢は、簡略化している場合があります。
- 選択上限数が異なる平成27年調査との経年比較、選択上限数が異なる全国調査との比較は、回答率の高さの順位で行っています。
- グラフの分析軸には性別を採用していますが、回答者の性別「その他」はサンプル数が少ないためグラフ上の変動が「女性」、「男性」よりも大きくなっています。
- 見やすさを考慮し、横帯グラフ上から「0.0」は削除しています。

5. 分析記述の基本的考え方

- クロス集計の回答者数が傾向を分析する上で十分とは言えない30サンプル未満の結果は、原則として分析記述の対象としていません。
- 経年比較では±5ポイント以上の変化があった項目を、全国調査との比較では±10ポイント以上の差があった項目を分析記述の対象としています。

6. 回答者について

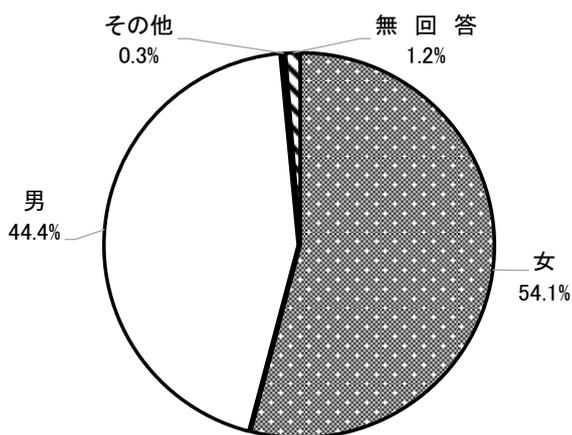
回答者の基本項目については以下のとおりです。

(1)性別

全体では「女」が54.1%、「男」が44.4%、「その他」が0.3%となっています。

F1 性別

N=1,006

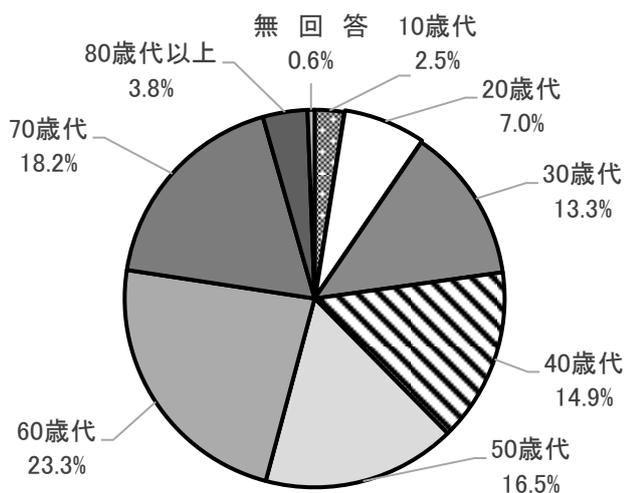


(2)年齢

全体では「60歳代」が23.3%、次いで「70歳代」(18.2%)、「50歳代」(16.5%)、「40歳代」(14.9%)、「30歳代」(13.3%)、「20歳代」(7.0%)、「80歳代以上」(3.8%)、「10歳代」(2.5%)となっています。

F2 年齢

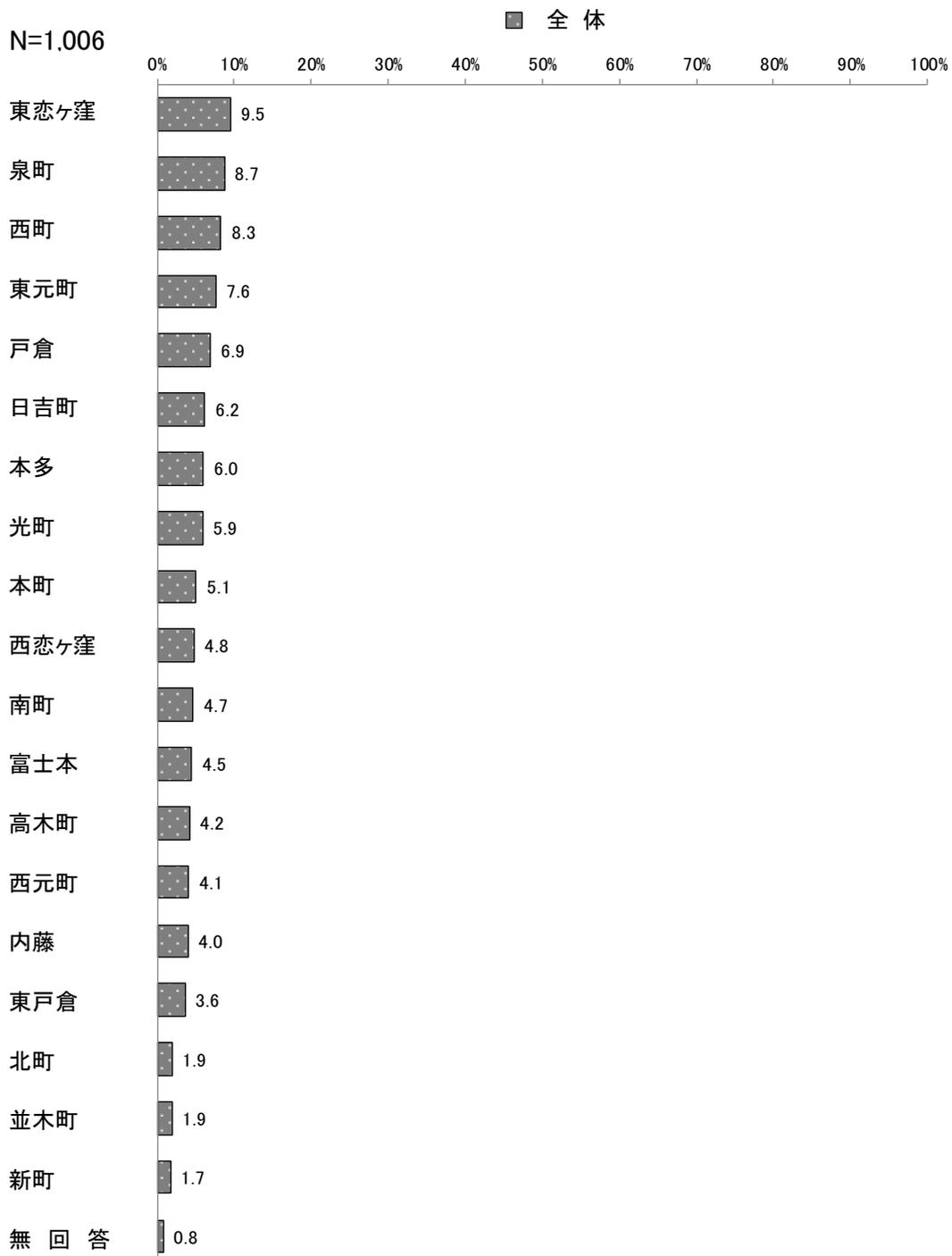
N=1,006



(3)居住地

全体では「東恋ヶ窪」が9.5%、次いで「泉町」(8.7%)、「西町」(8.3%)、「東元町」(7.6%)、「戸倉」(6.9%)、「日吉町」(6.2%)、「本多」(6.0%)、「光町」(5.9%)、「本町」(5.1%)、「西恋ヶ窪」(4.8%)、「南町」(4.7%)、「富士本」(4.5%)、「高木町」(4.2%)、「西元町」(4.1%)、「内藤」(4.0%)、「東戸倉」(3.6%)、「北町」(1.9%)、「並木町」(1.9%)、「新町」(1.7%)となっています。

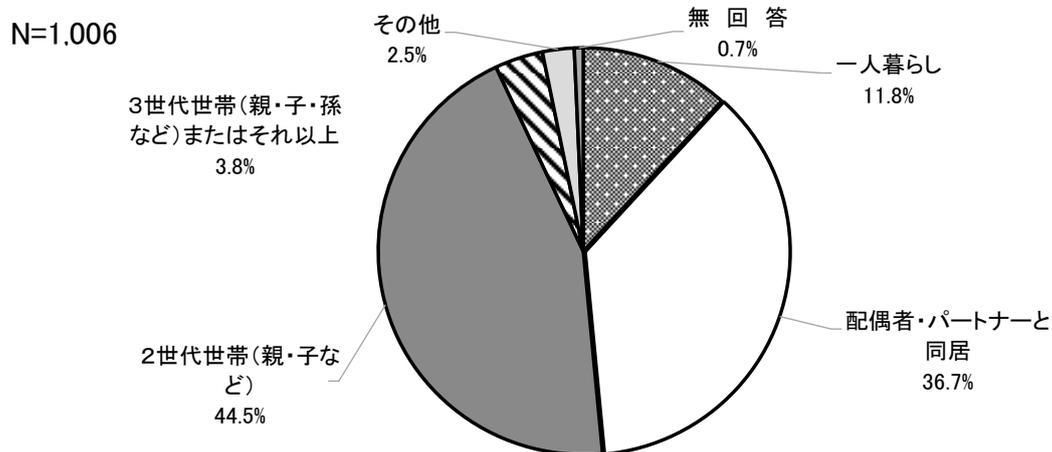
F3 居住地



(4)同居する家族構成

全体では「2世代世帯(親・子など)」が44.5%, 次いで「配偶者・パートナーと同居」(36.7%), 「一人暮らし」(11.8%), 「3世代世帯(親・子・孫など)またはそれ以上」(3.8%) となっています。

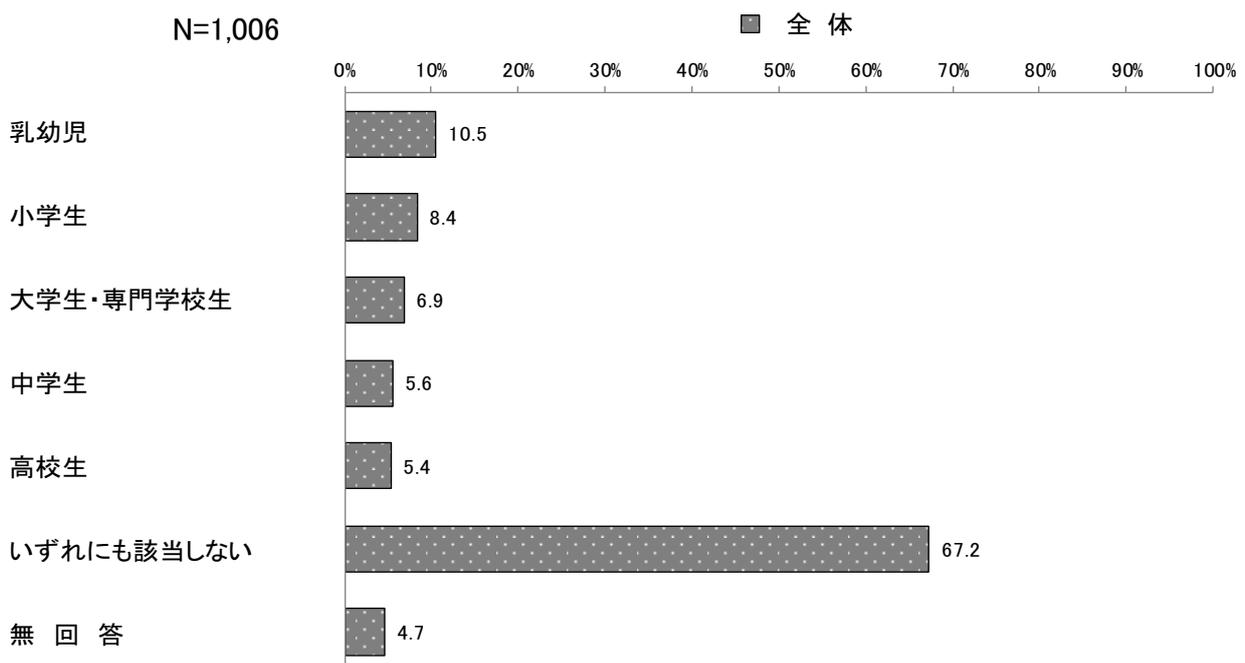
F4 同居する家族構成



(5)養育中の子ども

全体では「いずれにも該当しない」が67.2%, 次いで「乳幼児」(10.5%), 「小学生」(8.4%), 「大学生・専門学校生」(6.9%), 「中学生」(5.6%), 「高校生」(5.4%) となっています。

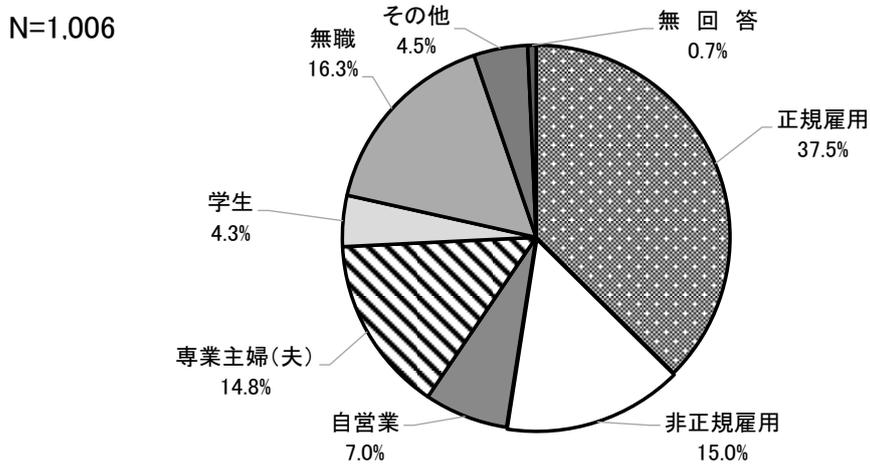
F5 養育中の子ども



(6)就業形態

全体では「正規雇用」が37.5%，次いで「無職」(16.3%)，「非正規雇用」(15.0%)，「専業主婦(夫)」(14.8%)，「自営業」(7.0%)，「その他」(4.5%)，「学生」(4.3%)となっています。

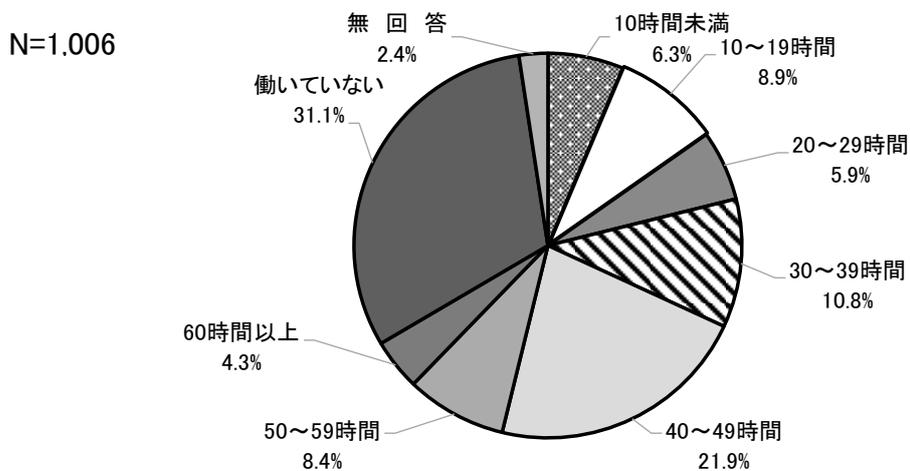
F6 就業形態



(7)週の労働時間

全体では「働いていない」が31.1%，次いで「40～49時間」(21.9%)，「30～39時間」(10.8%)，「10～19時間」(8.9%)，「50～59時間」(8.4%)，「10時間未満」(6.3%)，「20～29時間」(5.9%)，「60時間以上」(4.3%)となっています。

F7 週の労働時間



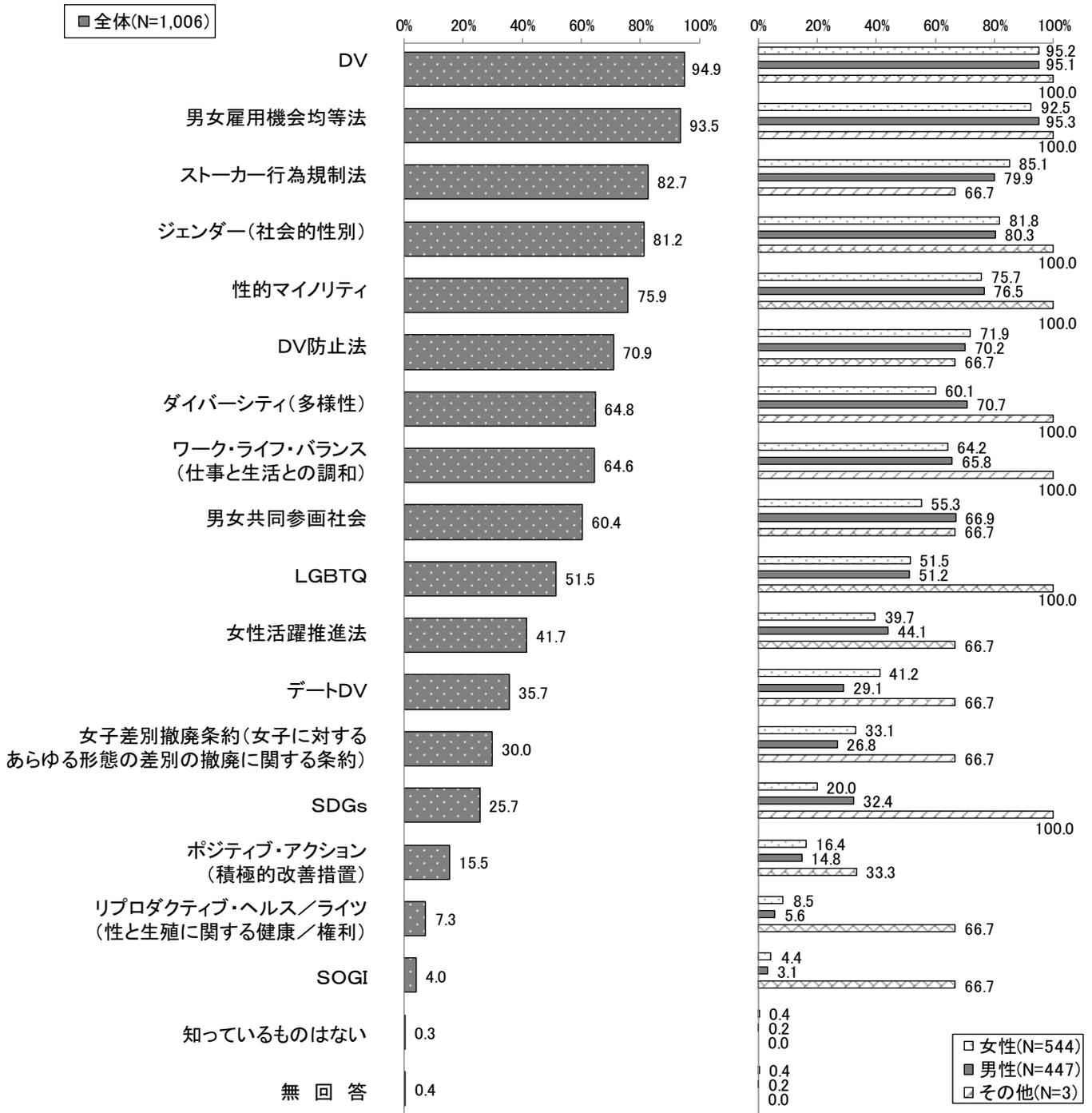
II 調査結果

1. 男女平等に関する意識や実態について

(1)あなたは、次にあげる言葉を知っていますか。内容を知らなくても言葉だけ知っていれば○をつけてください。(当てはまるもの全てに○)

全体では「DV」が94.9%、次いで「男女雇用機会均等法」(93.5%),「ストーカー行為規制法」(82.7%)となっています。

問1 男女平等に関する用語の認知度



問1 男女平等に関する用語の認知度

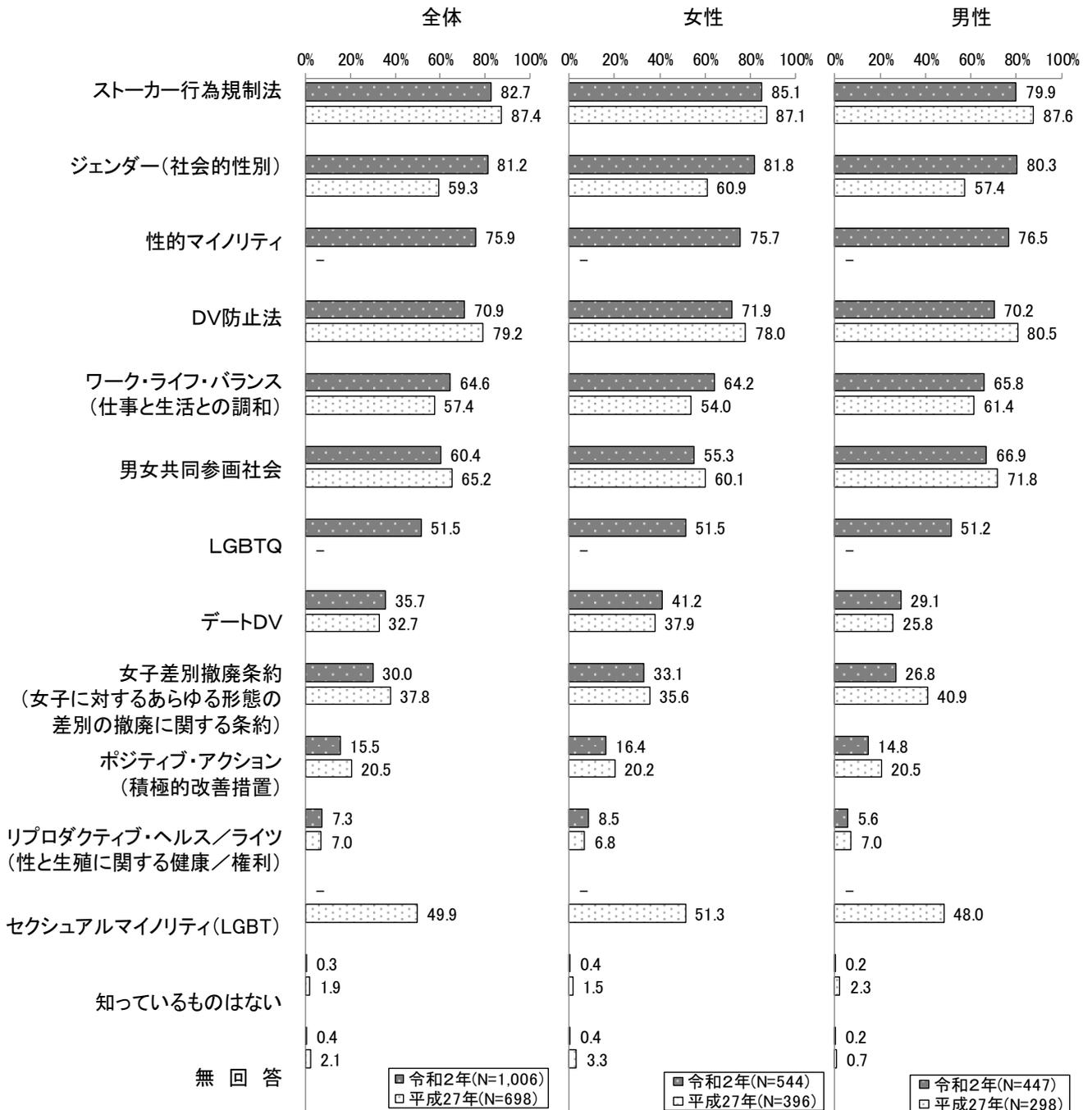
	調査数	男女共同参画社会	男女雇用機会均等法	女性活躍推進法	女性の差別撤廃に関する条約	女子差別撤廃条約（女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約）	ポジティブ・アクション（積極的改善措置）	ジェンダー（社会的性別）	ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活との調和）	生殖に関する健康／権利	DV	DV防止法
全体	1,006	60.4	93.5	41.7	30.0	15.5	81.2	64.6	7.3	94.9	70.9	
性・年齢別	女性／計	544	55.3	92.5	39.7	33.1	16.4	81.8	64.2	8.5	95.2	71.9
	10歳代	12	91.7	83.3	16.7	50.0	8.3	100.0	75.0	0.0	100.0	50.0
	20歳代	42	83.3	90.5	45.2	28.6	19.0	90.5	83.3	11.9	100.0	61.9
	30歳代	82	48.8	86.6	37.8	36.6	8.5	90.2	75.6	7.3	100.0	73.2
	40歳代	87	44.8	94.3	42.5	29.9	6.9	93.1	81.6	10.3	100.0	75.9
	50歳代	89	56.2	97.8	31.5	20.2	12.4	84.3	68.5	9.0	97.8	75.3
	60歳代	120	49.2	94.2	36.7	39.2	24.2	85.8	49.2	10.0	97.5	74.2
	70歳代	92	62.0	93.5	54.3	40.2	21.7	62.0	47.8	6.5	89.1	76.1
	80歳代以上	18	50.0	83.3	22.2	16.7	33.3	22.2	38.9	0.0	44.4	33.3
	男性／計	447	66.9	95.3	44.1	26.8	14.8	80.3	65.8	5.6	95.1	70.2
	10歳代	13	76.9	76.9	23.1	38.5	7.7	76.9	46.2	0.0	92.3	30.8
	20歳代	26	69.2	92.3	34.6	34.6	7.7	92.3	76.9	3.8	100.0	53.8
	30歳代	49	57.1	93.9	44.9	28.6	4.1	91.8	85.7	4.1	93.9	75.5
	40歳代	61	68.9	95.1	42.6	23.0	16.4	83.6	72.1	8.2	100.0	72.1
	50歳代	76	73.7	98.7	55.3	30.3	14.5	86.8	73.7	7.9	97.4	72.4
	60歳代	114	68.4	98.2	42.1	24.6	20.2	83.3	71.9	6.1	97.4	76.3
	70歳代	89	59.6	94.4	42.7	22.5	14.6	68.5	41.6	2.2	91.0	73.0
80歳代以上	19	73.7	89.5	47.4	36.8	21.1	36.8	36.8	10.5	73.7	42.1	

	調査数	デートDV	ストーカー行為規制法	性的マイノリティ	LGBTQ	SOGI	SDGs	ダイバーシティ（多様性）	知っているものはない	無回答	
全体	1,006	35.7	82.7	75.9	51.5	4.0	25.7	64.8	0.3	0.4	
性・年齢別	女性／計	544	41.2	85.1	75.7	51.5	4.4	20.0	60.1	0.4	0.4
	10歳代	12	58.3	58.3	58.3	91.7	0.0	50.0	66.7	0.0	0.0
	20歳代	42	54.8	71.4	81.0	73.8	4.8	33.3	76.2	0.0	0.0
	30歳代	82	45.1	82.9	69.5	61.0	1.2	23.2	68.3	0.0	0.0
	40歳代	87	55.2	92.0	83.9	66.7	6.9	25.3	79.3	0.0	0.0
	50歳代	89	43.8	91.0	85.4	59.6	5.6	25.8	68.5	0.0	0.0
	60歳代	120	34.2	86.7	81.7	42.5	5.8	16.7	57.5	0.0	0.0
	70歳代	92	26.1	88.0	65.2	25.0	1.1	3.3	28.3	0.0	0.0
	80歳代以上	18	22.2	61.1	33.3	11.1	5.6	5.6	27.8	11.1	5.6
	男性／計	447	29.1	79.9	76.5	51.2	3.1	32.4	70.7	0.2	0.2
	10歳代	13	23.1	53.8	76.9	53.8	0.0	30.8	69.2	0.0	0.0
	20歳代	26	57.7	50.0	69.2	76.9	0.0	50.0	88.5	0.0	0.0
	30歳代	49	42.9	83.7	75.5	55.1	0.0	36.7	77.6	0.0	2.0
	40歳代	61	41.0	82.0	80.3	60.7	1.6	39.3	82.0	0.0	0.0
	50歳代	76	30.3	82.9	86.8	57.9	3.9	42.1	84.2	0.0	0.0
	60歳代	114	24.6	85.1	82.5	54.4	7.0	33.3	70.2	0.0	0.0
	70歳代	89	13.5	84.3	66.3	32.6	1.1	15.7	51.7	0.0	0.0
80歳代以上	19	15.8	57.9	47.4	15.8	5.3	10.5	31.6	5.3	0.0	

経年比較 男女平等に関する用語の認知度

本市の平成27年調査と比較すると、全体では特に「ジェンダー（社会的性別）」、「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活との調和）」の認知度が高く、「DV防止法」、「女子差別撤廃条約（女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約）」、「ポジティブ・アクション（積極的改善措置）」の認知度が低くなっています。性別で見ると、女性で「ジェンダー（社会的性別）」と「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活との調和）」の認知度が高く、「DV防止法」の認知度が低くなっています。男性で「ジェンダー（社会的性別）」の認知度が高く、「ストーカー行為規制法」、「DV防止法」、「女子差別撤廃条約（女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約）」の認知度が低くなっています。

経年比較



全国調査との比較 男女平等に関する用語の認知度

全国調査と比較すると、本調査では特に「男女雇用機会均等法」、「ジェンダー（社会的性別）」、「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活との調和）」、「DV」の認知度は高く、「DV 防止法」の認知度は低くなっています。

全国調査との比較

	調査数	男女共同参画社会	男女雇用機会均等法	女性活躍推進法	女子差別撤廃条約（女子に 対するあらゆる形態の差別 の撤廃に関する条約）	ポジティブ・アクション （積極的改善措置）	ジェンダー（社会的性別）	ワーク・ライフ・バランス （仕事と生活との調和）	D V	D V 防止法（※）
国分寺市	1,006	60.4	93.5	41.7	30.0	15.5	81.2	64.6	94.9	70.9
全国調査	2,645	64.3	79.3	38.6	34.7	18.3	55.8	43.1	81.5	88.0

※「DV 防止法」の全国調査における調査数は 3,376 です。

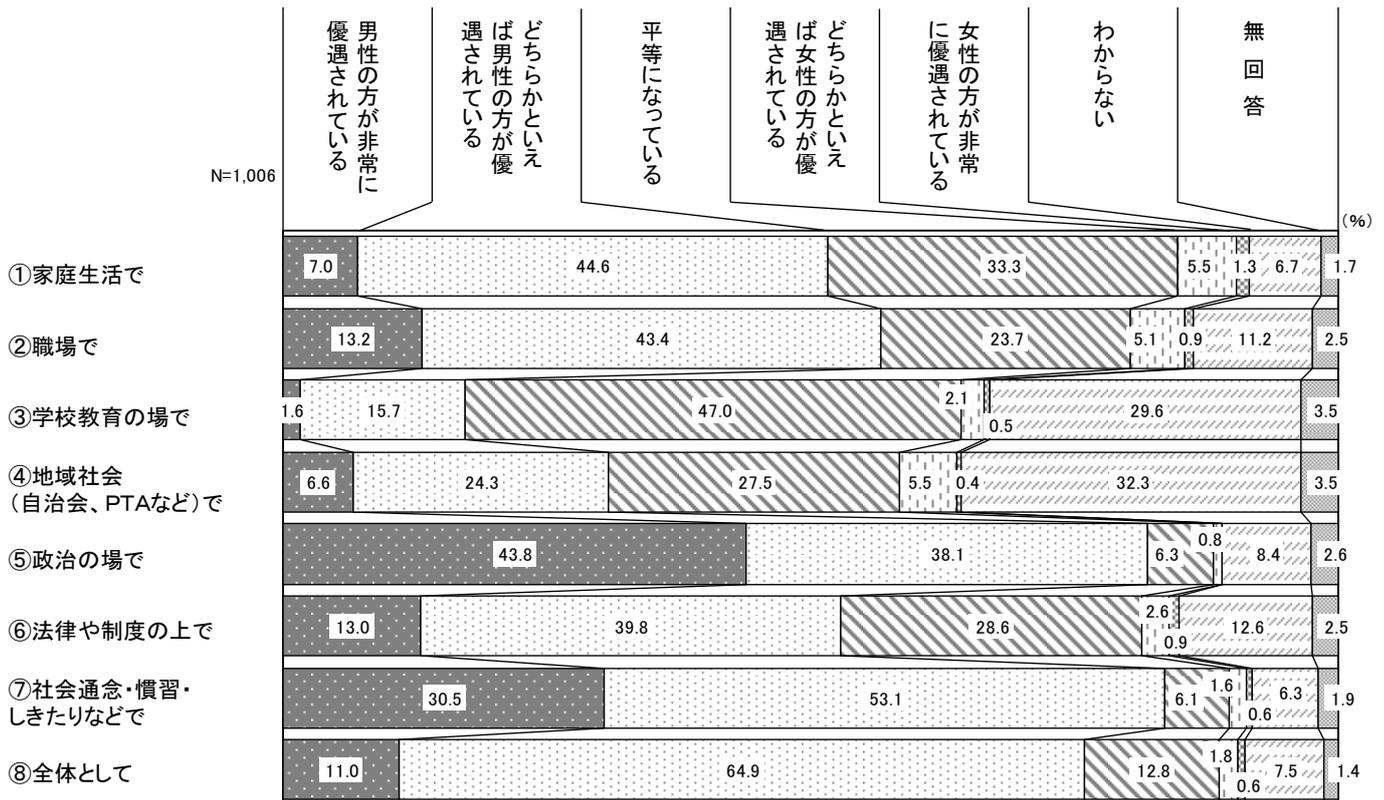
全国調査出典：内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」（令和元年度調査）

内閣府「男女間における暴力に関する調査（平成 29 年度調査）」（「DV 防止法」のみ）

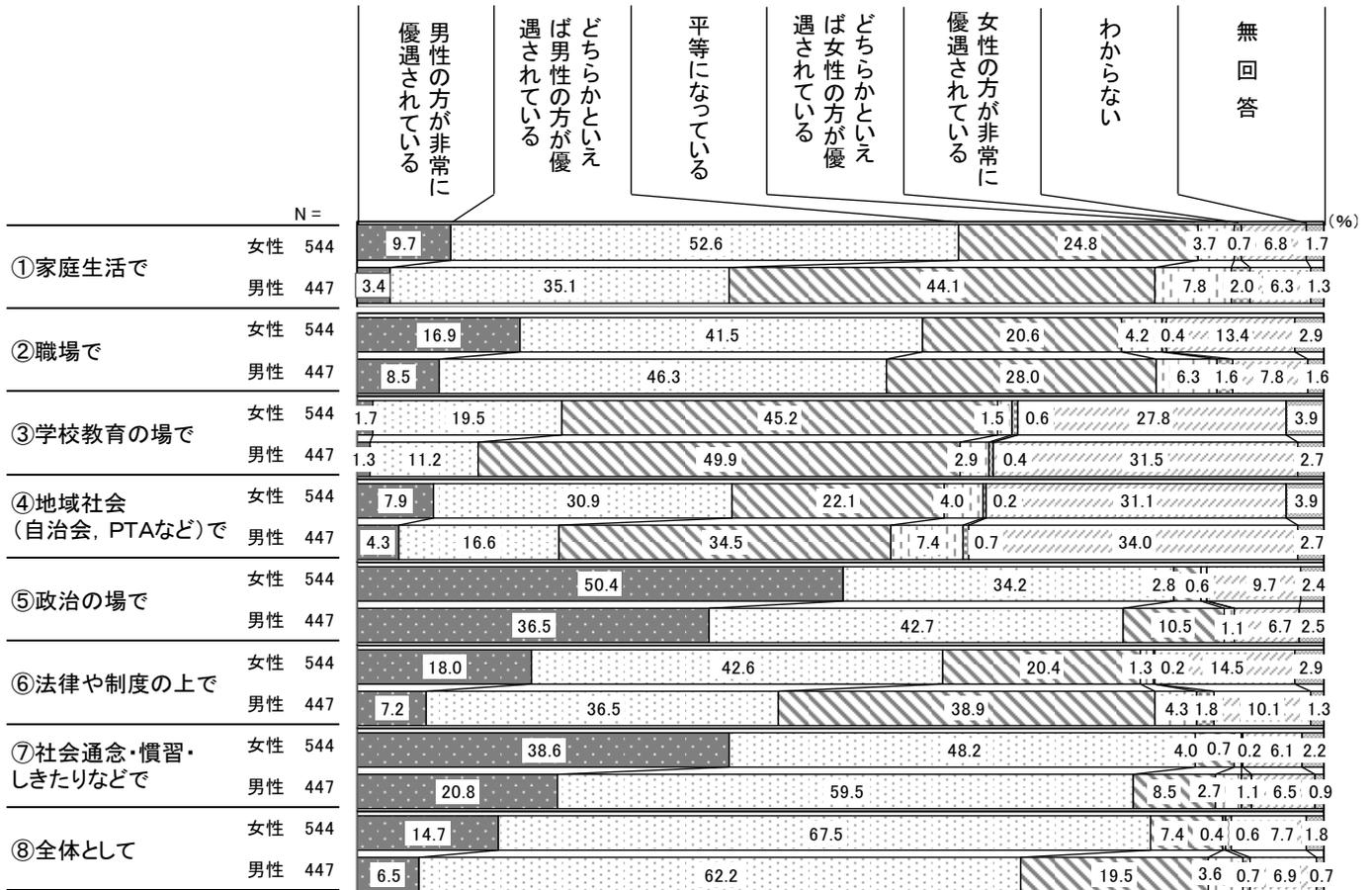
(2)あなたは、次の①から⑧の分野で、男女の地位は平等になっていると思いますか。(それぞれ1つに〇)

全体では「平等になっている」の割合が高いのは「学校教育の場で」(47.0%)、「家庭生活で」(33.3%)、「法律や制度の上で」(28.6%)となっています。〈男性の方が優遇されている〉(「男性の方が非常に優遇されている」+「どちらかといえば男性の方が優遇されている」)の割合が高い項目は、「社会通念・慣習・しきたりなどで」(83.6%)、「政治の場で」(81.9%)、「全体として」(75.9%)となっています。

問2 男女の地位の平等感(全体)



問2 男女の地位の平等感(男女別)



※「全国調査との比較」(p.19)において、「平等になっている」が 10 ポイント以上下回っている分野について、次ページ以降集計表を掲載しています。

問2 男女の地位の平等感 ①家庭生活で

	調査数	て常男 いに性 優の 遇方 されが 非	いがえど る優ばち 遇男ら され性か れのと て方い	いる平 等にな って	いがえど る優ばち 遇女ら され性か れのと て方い	て常女 いに性 優の 遇方 されが 非	わから ない	無 回 答	
全体	1,006	7.0	44.6	33.3	5.5	1.3	6.7	1.7	
性・ 年齢 別	女性／計	544	9.7	52.6	24.8	3.7	0.7	6.8	1.7
	10歳代	12	8.3	16.7	58.3	0.0	0.0	16.7	0.0
	20歳代	42	11.9	23.8	50.0	4.8	0.0	9.5	0.0
	30歳代	82	7.3	47.6	28.0	6.1	1.2	9.8	0.0
	40歳代	87	9.2	55.2	26.4	3.4	1.1	4.6	0.0
	50歳代	89	10.1	53.9	21.3	2.2	1.1	10.1	1.1
	60歳代	120	11.7	60.8	20.0	2.5	0.8	3.3	0.8
	70歳代	92	8.7	63.0	13.0	4.3	0.0	4.3	6.5
	80歳代以上	18	11.1	44.4	27.8	5.6	0.0	5.6	5.6
	男性／計	447	3.4	35.1	44.1	7.8	2.0	6.3	1.3
	10歳代	13	0.0	15.4	38.5	38.5	0.0	7.7	0.0
	20歳代	26	7.7	23.1	42.3	11.5	3.8	11.5	0.0
	30歳代	49	2.0	40.8	34.7	12.2	4.1	6.1	0.0
	40歳代	61	1.6	41.0	42.6	11.5	0.0	1.6	1.6
	50歳代	76	2.6	30.3	40.8	6.6	5.3	14.5	0.0
	60歳代	114	2.6	40.4	43.9	4.4	0.9	6.1	1.8
	70歳代	89	2.2	33.7	56.2	4.5	0.0	1.1	2.2
80歳代以上	19	21.1	26.3	36.8	0.0	5.3	5.3	5.3	

問2 男女の地位の平等感 ③学校教育の場で

	調査数	て常男 いに性 優の 遇方 されが 非	いがえど る優ばち 遇男ら され性か れのと て方い	いる平 等にな って	いがえど る優ばち 遇女ら され性か れのと て方い	て常女 いに性 優の 遇方 されが 非	わから ない	無 回 答	
全体	1,006	1.6	15.7	47.0	2.1	0.5	29.6	3.5	
性・ 年齢 別	女性／計	544	1.7	19.5	45.2	1.5	0.6	27.8	3.9
	10歳代	12	8.3	8.3	75.0	8.3	0.0	0.0	0.0
	20歳代	42	0.0	19.0	47.6	4.8	4.8	23.8	0.0
	30歳代	82	2.4	9.8	50.0	0.0	1.2	36.6	0.0
	40歳代	87	1.1	19.5	54.0	1.1	0.0	24.1	0.0
	50歳代	89	2.2	18.0	41.6	4.5	0.0	33.7	0.0
	60歳代	120	0.0	25.0	41.7	0.0	0.0	28.3	5.0
	70歳代	92	2.2	26.1	35.9	0.0	0.0	22.8	13.0
	80歳代以上	18	0.0	11.1	50.0	0.0	0.0	22.2	16.7
	男性／計	447	1.3	11.2	49.9	2.9	0.4	31.5	2.7
	10歳代	13	7.7	15.4	69.2	7.7	0.0	0.0	0.0
	20歳代	26	0.0	7.7	73.1	0.0	3.8	15.4	0.0
	30歳代	49	0.0	8.2	38.8	6.1	2.0	44.9	0.0
	40歳代	61	0.0	6.6	52.5	8.2	0.0	32.8	0.0
	50歳代	76	1.3	11.8	46.1	1.3	0.0	36.8	2.6
	60歳代	114	1.8	12.3	51.8	0.9	0.0	32.5	0.9
	70歳代	89	1.1	14.6	48.3	2.2	0.0	28.1	5.6
80歳代以上	19	5.3	10.5	36.8	0.0	0.0	26.3	21.1	

問2 男女の地位の平等感 ④地域社会(自治会, PTAなど)で

	調査数	て常男 いに性 優の 遇方 さが れ非	いがえど る優ばち 遇男ら され性か のとて方い	いる平 等にな って	いがえど る優ばち 遇女ら され性か のとて方い	て常女 いに性 優の 遇方 さが れ非	わから ない	無 回 答	
全体	1,006	6.6	24.3	27.5	5.5	0.4	32.3	3.5	
性・年齢別	女性/計	544	7.9	30.9	22.1	4.0	0.2	31.1	3.9
	10歳代	12	8.3	8.3	16.7	8.3	0.0	58.3	0.0
	20歳代	42	4.8	21.4	21.4	2.4	0.0	50.0	0.0
	30歳代	82	6.1	25.6	14.6	2.4	0.0	51.2	0.0
	40歳代	87	16.1	29.9	20.7	2.3	0.0	29.9	1.1
	50歳代	89	5.6	29.2	28.1	7.9	1.1	28.1	0.0
	60歳代	120	7.5	41.7	23.3	4.2	0.0	19.2	4.2
	70歳代	92	6.5	34.8	21.7	1.1	0.0	22.8	13.0
	80歳代以上	18	0.0	16.7	33.3	16.7	0.0	16.7	16.7
	男性/計	447	4.3	16.6	34.5	7.4	0.7	34.0	2.7
	10歳代	13	0.0	7.7	30.8	7.7	0.0	53.8	0.0
	20歳代	26	3.8	11.5	11.5	7.7	3.8	61.5	0.0
	30歳代	49	2.0	22.4	18.4	2.0	2.0	53.1	0.0
	40歳代	61	3.3	9.8	34.4	9.8	1.6	39.3	1.6
	50歳代	76	1.3	19.7	34.2	10.5	0.0	32.9	1.3
	60歳代	114	5.3	14.9	44.7	4.4	0.0	28.9	1.8
	70歳代	89	6.7	20.2	32.6	11.2	0.0	22.5	6.7
	80歳代以上	19	10.5	15.8	57.9	0.0	0.0	5.3	10.5

問2 男女の地位の平等感 ⑥法律や制度の上で

	調査数	て常男 いに性 優の 遇方 さが れ非	いがえど る優ばち 遇男ら され性か のとて方い	いる平 等にな って	いがえど る優ばち 遇女ら され性か のとて方い	て常女 いに性 優の 遇方 さが れ非	わから ない	無 回 答	
全体	1,006	13.0	39.8	28.6	2.6	0.9	12.6	2.5	
性・年齢別	女性/計	544	18.0	42.6	20.4	1.3	0.2	14.5	2.9
	10歳代	12	25.0	41.7	25.0	0.0	0.0	8.3	0.0
	20歳代	42	23.8	26.2	21.4	4.8	0.0	23.8	0.0
	30歳代	82	19.5	35.4	19.5	2.4	1.2	22.0	0.0
	40歳代	87	19.5	44.8	18.4	1.1	0.0	16.1	0.0
	50歳代	89	16.9	49.4	20.2	2.2	0.0	11.2	0.0
	60歳代	120	14.2	57.5	13.3	0.0	0.0	12.5	2.5
	70歳代	92	18.5	32.6	29.3	0.0	0.0	9.8	9.8
	80歳代以上	18	5.6	27.8	33.3	0.0	0.0	11.1	22.2
	男性/計	447	7.2	36.5	38.9	4.3	1.8	10.1	1.3
	10歳代	13	0.0	7.7	46.2	0.0	0.0	46.2	0.0
	20歳代	26	3.8	11.5	42.3	11.5	3.8	26.9	0.0
	30歳代	49	14.3	36.7	26.5	8.2	4.1	10.2	0.0
	40歳代	61	4.9	32.8	29.5	13.1	6.6	11.5	1.6
	50歳代	76	5.3	48.7	35.5	2.6	0.0	6.6	1.3
	60歳代	114	8.8	40.4	41.2	1.8	0.9	7.0	0.0
	70歳代	89	6.7	36.0	49.4	0.0	0.0	5.6	2.2
	80歳代以上	19	5.3	31.6	42.1	0.0	0.0	10.5	10.5

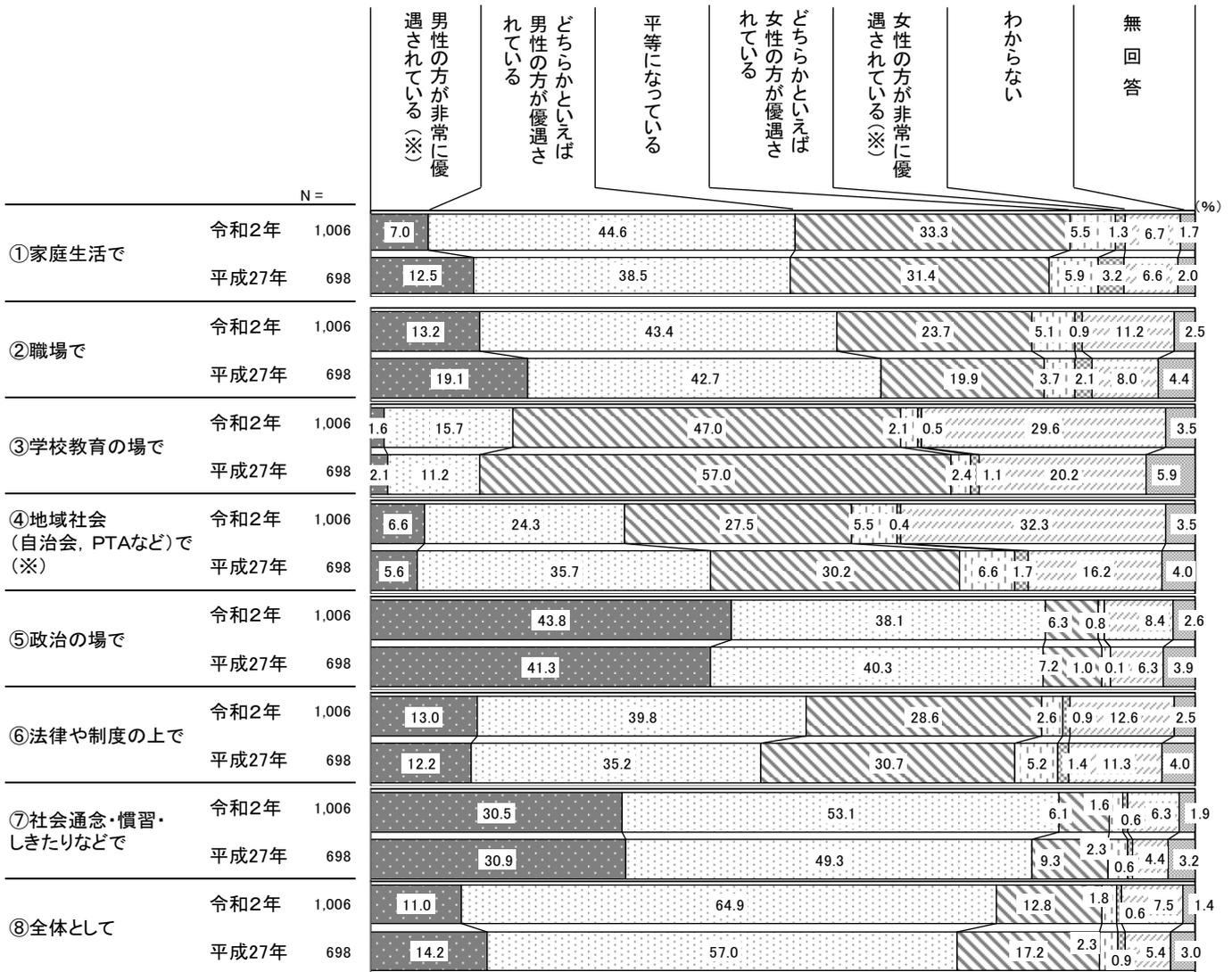
問2 男女の地位の平等感 ⑦社会通念・慣習・しきたりなどで

	調査数	て常男 いる性に 優遇の方 がさが非	いがえど る優ばち 遇さ男ら され性か の方と	いる平 等になっ て	いがえど る優ばち 遇さ女ら され性か の方と	て常女 いる性に 優遇の方 がさが非	わから ない	無 回 答	
全体	1,006	30.5	53.1	6.1	1.6	0.6	6.3	1.9	
性・ 年齢別	女性／計	544	38.6	48.2	4.0	0.7	0.2	6.1	2.2
	10歳代	12	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	20歳代	42	38.1	35.7	11.9	2.4	0.0	11.9	0.0
	30歳代	82	37.8	41.5	3.7	0.0	1.2	15.9	0.0
	40歳代	87	42.5	48.3	1.1	1.1	0.0	6.9	0.0
	50歳代	89	39.3	57.3	2.2	0.0	0.0	1.1	0.0
	60歳代	120	44.2	48.3	1.7	0.8	0.0	2.5	2.5
	70歳代	92	28.3	53.3	6.5	1.1	0.0	5.4	5.4
	80歳代以上	18	22.2	38.9	16.7	0.0	0.0	0.0	22.2
	男性／計	447	20.8	59.5	8.5	2.7	1.1	6.5	0.9
	10歳代	13	23.1	46.2	0.0	15.4	0.0	15.4	0.0
	20歳代	26	23.1	38.5	3.8	3.8	3.8	26.9	0.0
	30歳代	49	28.6	46.9	8.2	10.2	2.0	4.1	0.0
	40歳代	61	23.0	57.4	9.8	0.0	4.9	4.9	0.0
	50歳代	76	14.5	61.8	10.5	2.6	0.0	9.2	1.3
	60歳代	114	25.4	62.3	9.6	0.0	0.0	2.6	0.0
	70歳代	89	14.6	69.7	9.0	1.1	0.0	3.4	2.2
80歳代以上	19	15.8	63.2	0.0	5.3	0.0	10.5	5.3	

経年比較 男女の地位の平等感

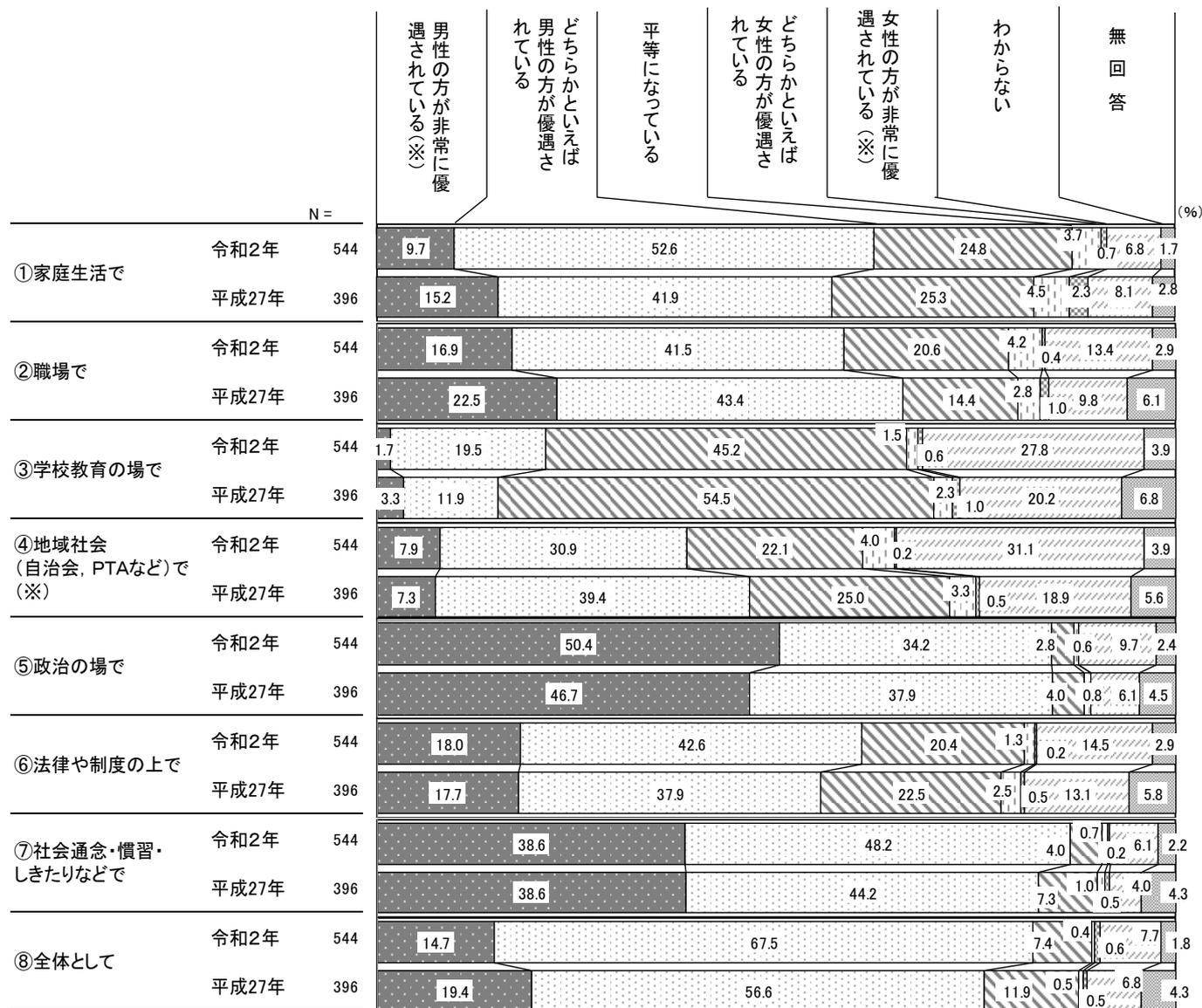
本市の平成 27 年調査と比較すると、本調査では特に「学校教育の場で」で、「平等になっている」と回答している割合が低くなっています。

経年比較(全体)



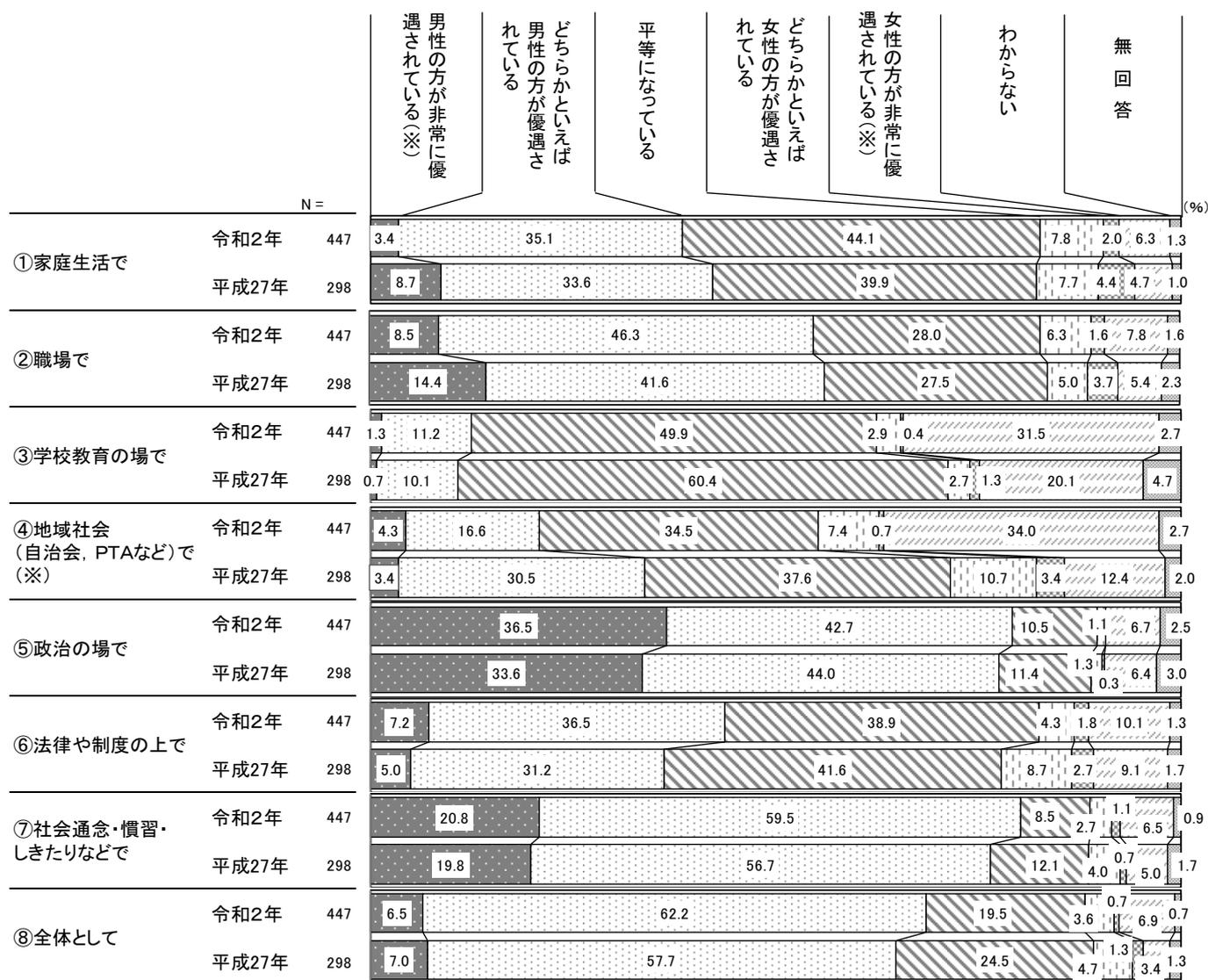
※平成 27 年調査の設問文は、「一般的にみて男女の地位は平等になっていると思いますか。」でした。また、選択肢の「男性の方が非常に優遇されている」は「男性の方が優遇されている」、「女性の方が非常に優遇されている」は「女性の方が優遇されている」、「地域社会(自治会, PTA など)で」は「地域社会で」でした。

経年比較(女性)



※平成27年調査の設問文は、「一般的にみて男女の地位は平等になっていると思いますか。」でした。また、選択肢の「男性の方が非常に優遇されている」は「男性の方が優遇されている」、「女性の方が非常に優遇されている」は「女性の方が優遇されている」、「地域社会(自治会, PTAなど)で」は「地域社会で」でした。

経年比較(男性)



※平成27年調査の設問文は、「一般的にみて男女の地位は平等になっていると思いますか。」でした。また、選択肢の「男性の方が非常に優遇されている」は「男性の方が優遇されている」、「女性の方が非常に優遇されている」は「女性の方が優遇されている」、「地域社会(自治会, PTAなどで)」は「地域社会で」でした。

全国調査との比較 男女の地位の平等感

全国調査と比較すると、本調査では全ての項目で「平等になっている」と回答している割合が下回っています。特に「①家庭生活上で」、「③学校教育の場で」、「④地域社会（自治会、PTA など）で」、「⑥法律や制度の上で」、「⑦社会通念・慣習・しきたりなどで」では全国調査の結果よりも 10 ポイント以上下回っています。

全国調査との比較

	調査数	男性の方が優遇されている	どちらの方が優遇されている	平等になっている	どちらの方が優遇されている	女性の方が優遇されている	わからない	無回答	
①家庭生活上で	国分寺市	1,006	7.0	44.6	33.3	5.5	1.3	6.7	1.7
	全国調査	2,645	9.3	35.6	45.5	6.5	0.7	2.4	—
②職場で	国分寺市	1,006	13.2	43.4	23.7	5.1	0.9	11.2	2.5
	全国調査	2,645	13.6	39.8	30.7	4.5	0.5	10.9	—
③学校教育の場で	国分寺市	1,006	1.6	15.7	47.0	2.1	0.5	29.6	3.5
	全国調査	2,645	3.3	15.2	61.2	2.3	0.3	17.7	—
④地域社会（自治会、PTAなど）で(※)	国分寺市	1,006	6.6	24.3	27.5	5.5	0.4	32.3	3.5
	全国調査	2,645	7.0	27.7	46.5	8.7	1.6	8.6	—
⑤政治の場で	国分寺市	1,006	43.8	38.1	6.3	0.8	0.0	8.4	2.6
	全国調査	2,645	35.0	44.0	14.4	1.1	0.1	5.4	—
⑥法律や制度の上で	国分寺市	1,006	13.0	39.8	28.6	2.6	0.9	12.6	2.5
	全国調査	2,645	10.3	36.6	39.7	4.0	0.4	9.0	—
⑦社会通念・慣習・しきたりなどで	国分寺市	1,006	30.5	53.1	6.1	1.6	0.6	6.3	1.9
	全国調査	2,645	19.1	51.0	22.6	2.1	0.2	5.0	—
⑧全体として	国分寺市	1,006	11.0	64.9	12.8	1.8	0.6	7.5	1.4
	全国調査	2,645	11.3	62.8	21.2	2.8	0.3	1.6	—

※全国調査では、「地域社会（自治会、PTA など）で」は「自治会やPTAなどの地域活動の場」でした。

全国調査出典：内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」（令和元年度調査）

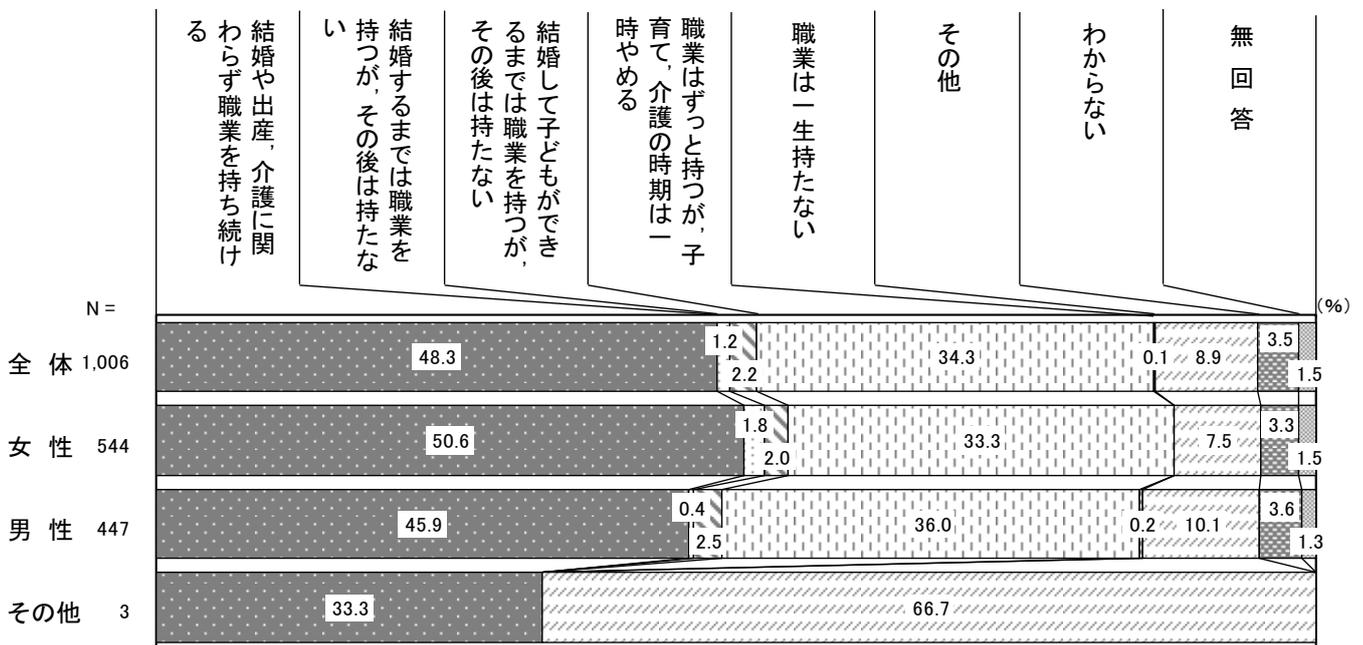
2. 仕事について

(1)あなたは、女性が職業をもつことについて、どのような形が望ましいと思いますか。

(○は1つ)

全体では「結婚や出産、介護に関わらず職業を持ち続ける」が48.3%、次いで「職業はずっと持つが、子育て、介護の時期は一時やめる」(34.3%),「その他」(8.9%),「わからない」(3.5%),「結婚して子どもができるまでは職業を持つが、その後は持たない」(2.2%),「結婚するまでは職業を持つが、その後は持たない」(1.2%)となっています。

問3 女性の就業への考え方



「その他」には、「固定された望ましい姿はなく、本人が望む姿が容認されるべきだと思う。」「(男女関わらず) 本人が望む形で職業を持ち続ける・持ち続けないを自由に選べるのがいい。」「それぞれの考え方で選べるのが望ましい。多様性を認める。」等の回答がありました。

問3 女性の就業への考え方

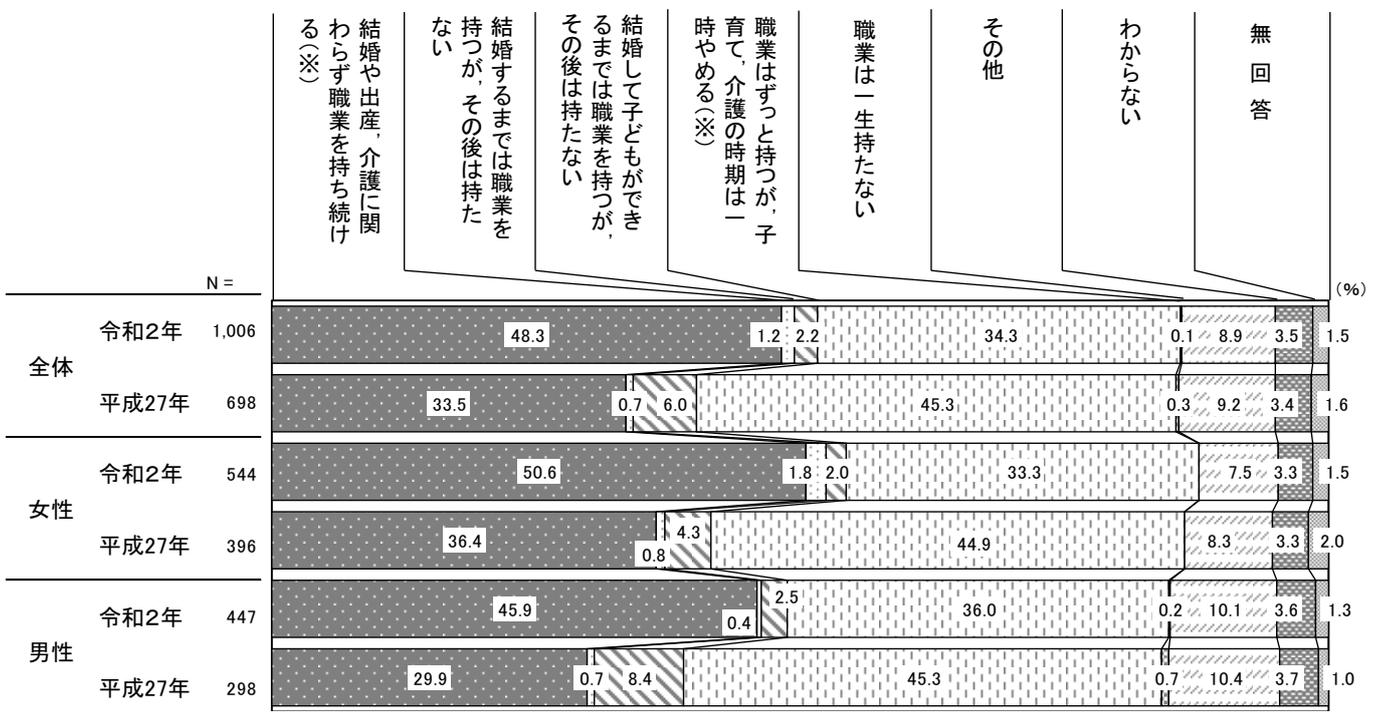
	調査数	結婚や出産を、介護に関する仕事を、継続して、その後は職業を	結婚するまでは職業を	結婚して子どもが、その後は職業を	結婚して子どもが、その後は職業を	子育て、介護の時期は、	職業は一生持たない	その他	わからない	無回答
全体	1,006	48.3	1.2	2.2	34.3	0.1	8.9	3.5	1.5	
性・年齢別	女性／計	544	50.6	1.8	2.0	33.3	0.0	7.5	3.3	1.5
	10歳代	12	50.0	0.0	0.0	33.3	0.0	8.3	8.3	0.0
	20歳代	42	54.8	2.4	7.1	26.2	0.0	7.1	0.0	2.4
	30歳代	82	61.0	0.0	0.0	25.6	0.0	11.0	2.4	0.0
	40歳代	87	58.6	0.0	1.1	21.8	0.0	13.8	4.6	0.0
	50歳代	89	58.4	2.2	0.0	31.5	0.0	5.6	2.2	0.0
	60歳代	120	44.2	0.0	0.8	43.3	0.0	8.3	2.5	0.8
	70歳代	92	38.0	4.3	3.3	44.6	0.0	1.1	3.3	5.4
	80歳代以上	18	22.2	16.7	16.7	22.2	0.0	0.0	16.7	5.6
	男性／計	447	45.9	0.4	2.5	36.0	0.2	10.1	3.6	1.3
	10歳代	13	61.5	0.0	0.0	30.8	0.0	7.7	0.0	0.0
	20歳代	26	53.8	0.0	0.0	26.9	0.0	15.4	3.8	0.0
	30歳代	49	53.1	0.0	4.1	12.2	2.0	20.4	8.2	0.0
	40歳代	61	57.4	3.3	1.6	18.0	0.0	19.7	0.0	0.0
50歳代	76	51.3	0.0	1.3	32.9	0.0	9.2	5.3	0.0	
60歳代	114	43.0	0.0	1.8	44.7	0.0	7.0	1.8	1.8	
70歳代	89	33.7	0.0	3.4	53.9	0.0	3.4	4.5	1.1	
80歳代以上	19	21.1	0.0	10.5	47.4	0.0	0.0	5.3	15.8	

経年比較 女性の就業への考え方

本市の平成 27 年調査では、全体で「職業はずっと持つが、子育て、介護の時期は一時やめる」が 45.3%、次いで「結婚や出産、介護に関わらず職業を持ち続ける」(33.5%)、「その他」(9.2%)となっています。

本市の平成 27 年調査と比較すると、本調査では全体で特に「結婚や出産、介護に関わらず職業を持ち続ける」は高く、「職業はずっと持つが、子育て、介護の時期は一時やめる」は低くなっています。性別で見ると、女性で全体と同様の傾向となっています。男性で「結婚や出産、介護に関わらず職業を持ち続ける」は高く、「職業はずっと持つが、子育て、介護の時期は一時やめる」、「結婚して子どもができるまでは職業を持つが、その後は持たない」は低くなっています。

経年比較



※平成 27 年調査の設問文は、「あなたは、女性の就業のあり方について、どのような形が望ましいと思いますか。」でした。また、選択肢の「結婚や出産、介護に関わらず職業を持ち続ける」は「結婚や出産に関わらず職業を持ち続ける」、「職業はずっと持つが、子育て、介護の時期は一時やめる」は「職業はずっと持つが、子育ての時期は一時やめる」でした。

【参考】全国調査の結果

全国調査では、「子供ができて、ずっと職業を続ける方がよい」が61.0%、次いで「子供ができたなら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい」(20.3%)、「子供ができるまでは、職業をもつ方がよい」(6.5%)となっています。

全国調査の結果

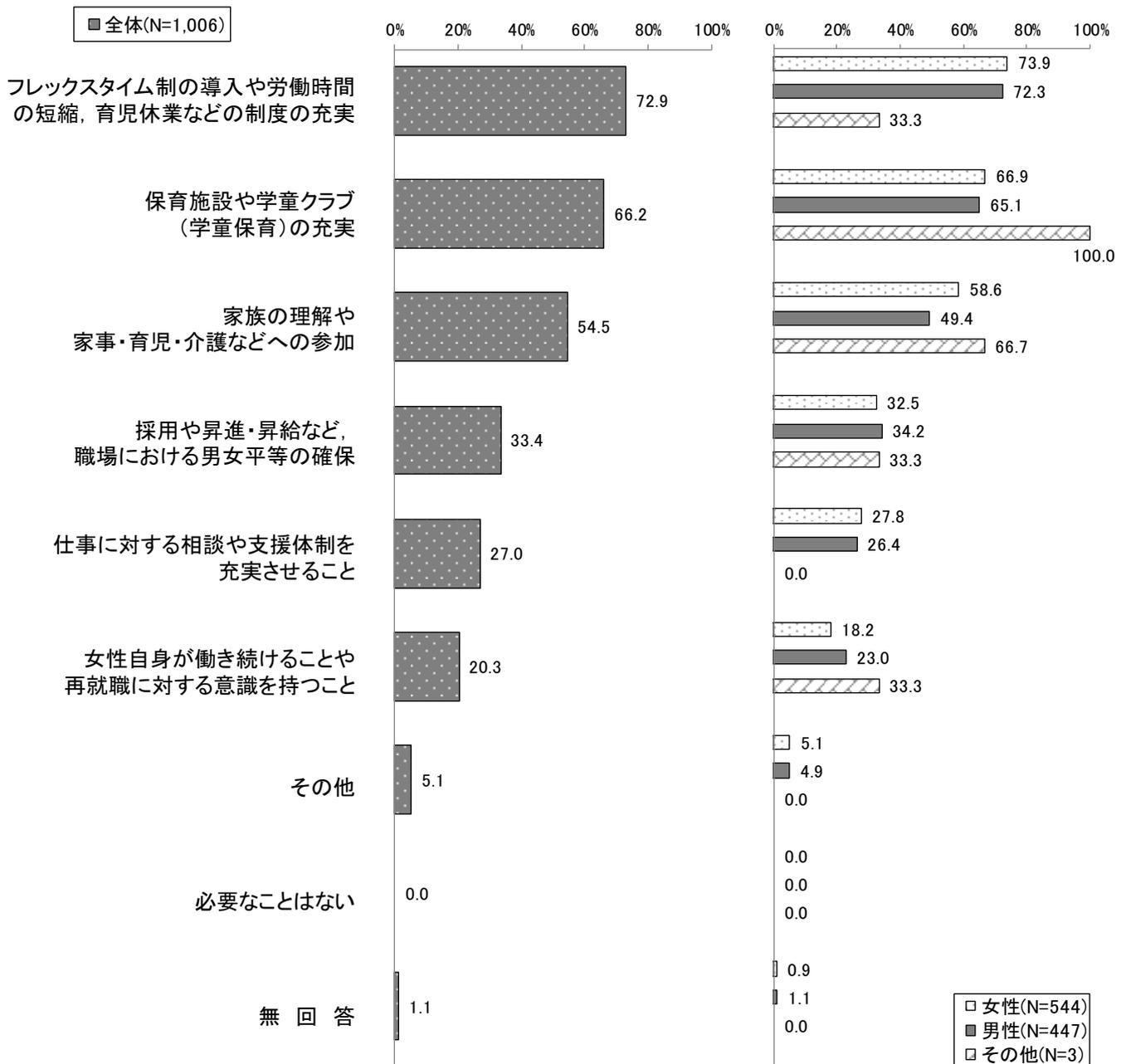
	調査数	よ 女性 は 職業 をも た ない 方 が	結 婚 す る ま で は 職 業 を も つ 方 が よ い	子 供 が で き る ま で は 、 職 業 を も つ 方 が よ い	子 供 が で き て も 、 ず っ と 職 業 を 続 け る 方 が よ い	子 供 が で き た ら 職 業 を や め 、 大 き く な っ た ら 再 び 職 業 を も つ 方 が よ い	そ の 他	わ か ら ない
全体	2,645	3.9	4.8	6.5	61.0	20.3	1.7	1.7
女性	1,407	3.5	3.8	6.3	63.7	19.7	1.6	1.4
男性	1,238	4.4	5.9	6.7	58.0	21.1	1.8	2.1

全国調査出典：内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」(令和元年度調査)

(2)あなたは、女性が結婚・出産後も働き続けるため、また結婚・出産・介護などを機会に退職した女性が再就職するためには、どのようなことが必要だと思いますか。(〇は3つまで)

全体では「フレックスタイム制の導入や労働時間の短縮、育児休業などの制度の充実」が72.9%、次いで「保育施設や学童クラブ（学童保育）の充実」（66.2%）、「家族の理解や家事・育児・介護などへの参加」（54.5%）となっています。

問4 女性が結婚・出産後、再就職するために必要なこと



「その他」には、「男性側の働き方も同時に見直す。家族一丸となって子育てや介護に取り組めるようにすべき。」「本人や家族の勤め先への支援制度。人員、資金の提供など。」「家事の負担を軽減できるしくみの構築。」等の回答がありました。

問4 女性が結婚・出産後、再就職するために必要なこと

	調査数	保育施設や学童クラブ (学童保育)の充実	縮入や労働時間の短制 度の充実	導入や労働時間の短制 の充実	採用や昇進・昇給な ど、職場における男女 平等の確保	と援体制を充実させるこ 支	仕事に対する相談や支 援体制を充実させるこ 支	児家族の理解や家事・育 児・介護などへの参加	女性自身が働き続ける ことや再就職に対する 意識を持つこと	その他	必要なことはない	無 回 答
全体	1,006	66.2	72.9	33.4	27.0	54.5	20.3	5.1	0.0	1.1		
性・年齢別	女性／計	544	66.9	73.9	32.5	27.8	58.6	18.2	5.1	0.0	0.9	
	10歳代	12	75.0	75.0	50.0	16.7	58.3	16.7	0.0	0.0	0.0	
	20歳代	42	71.4	76.2	35.7	35.7	52.4	16.7	4.8	0.0	2.4	
	30歳代	82	79.3	73.2	36.6	24.4	61.0	12.2	4.9	0.0	0.0	
	40歳代	87	72.4	81.6	32.2	23.0	62.1	12.6	9.2	0.0	0.0	
	50歳代	89	53.9	74.2	31.5	29.2	68.5	24.7	6.7	0.0	0.0	
	60歳代	120	65.8	73.3	34.2	23.3	59.2	18.3	5.8	0.0	0.8	
	70歳代	92	64.1	72.8	25.0	35.9	48.9	23.9	0.0	0.0	1.1	
	80歳代以上	18	55.6	44.4	33.3	38.9	38.9	11.1	5.6	0.0	11.1	
	男性／計	447	65.1	72.3	34.2	26.4	49.4	23.0	4.9	0.0	1.1	
	10歳代	13	69.2	46.2	30.8	7.7	38.5	7.7	15.4	0.0	0.0	
	20歳代	26	73.1	76.9	34.6	26.9	57.7	30.8	0.0	0.0	0.0	
	30歳代	49	67.3	83.7	38.8	42.9	38.8	12.2	6.1	0.0	0.0	
	40歳代	61	67.2	75.4	29.5	19.7	59.0	29.5	13.1	0.0	0.0	
	50歳代	76	65.8	69.7	27.6	22.4	52.6	27.6	6.6	0.0	0.0	
	60歳代	114	71.1	73.7	40.4	26.3	44.7	17.5	2.6	0.0	1.8	
70歳代	89	52.8	70.8	33.7	28.1	53.9	30.3	0.0	0.0	2.2		
80歳代以上	19	57.9	52.6	31.6	26.3	36.8	10.5	5.3	0.0	5.3		

経年比較 女性が結婚・出産後、再就職するために必要なこと

本市の平成27年調査では、全体で「フレックスタイム制の導入や労働時間の短縮、育児休業などの制度の充実」の回答割合が最も高く、次いで「保育施設や学童クラブ（学童保育）の充実」、「家族の理解や家事・育児・介護などへの参加」となっています。

平成27年調査と比較すると、本調査では全体で上位3項目に変化はありませんが、「採用や昇進・昇給など、職場における男女平等の確保」の順位が高くなっています。

性別で見ると、女性で全体と同様の傾向となっています。男性では「フレックスタイム制の導入や労働時間の短縮、育児休業などの制度の充実」、「採用や昇進・昇給など、職場における男女平等の確保」の順位が高くなっています。

経年比較

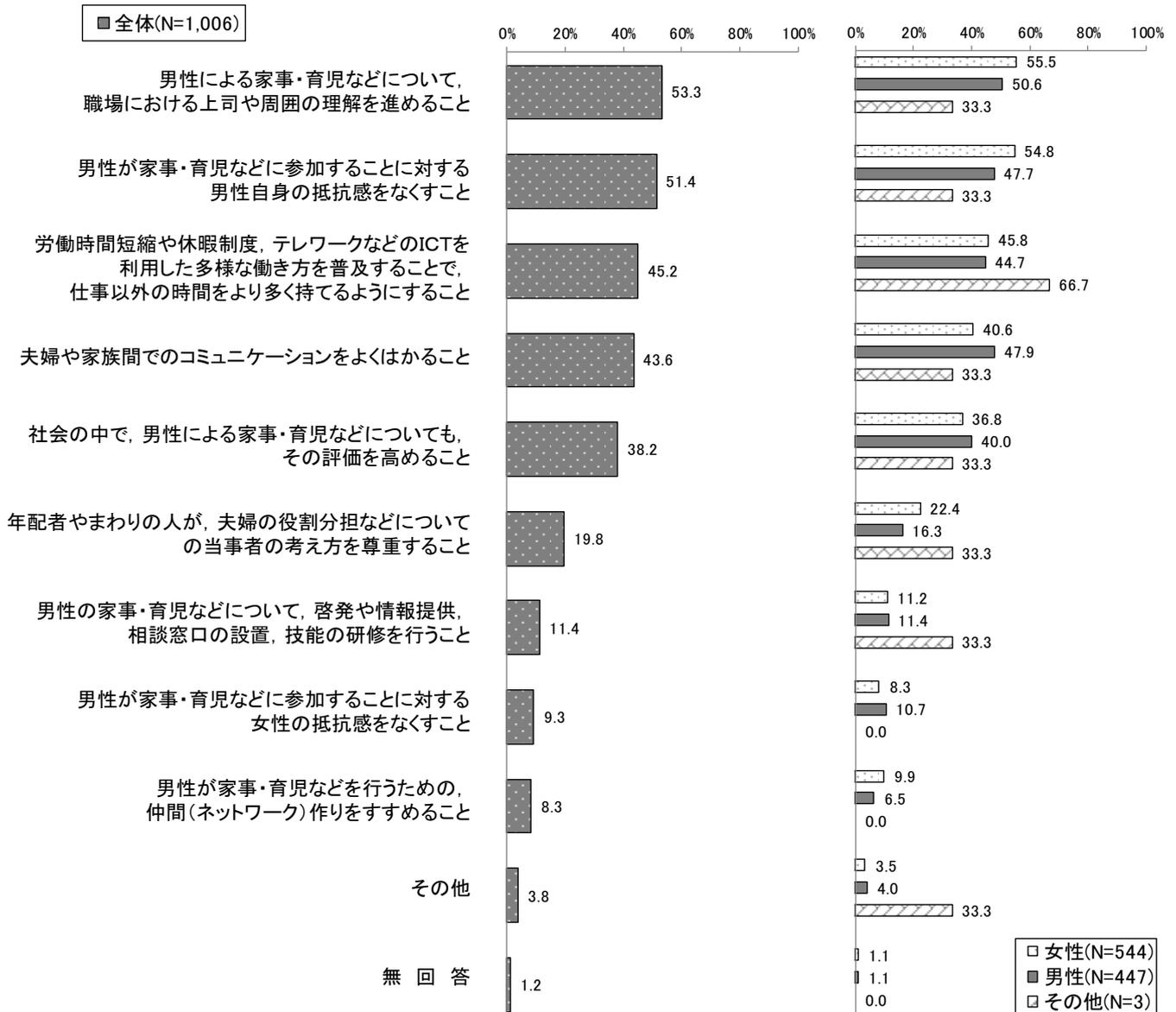
	全体				女性				男性			
	平成27年		令和2年		平成27年		令和2年		平成27年		令和2年	
	調査数		調査数		調査数		調査数		調査数		調査数	
	698		1,006		396		544		298		447	
	(%)	順位	(%)	順位	(%)	順位	(%)	順位	(%)	順位	(%)	順位
フレックスタイム制の導入や労働時間の短縮、育児休業などの制度の充実	80.9	1	72.9	1	83.1	1	73.9	1	77.9	2	72.3	1
保育施設や学童クラブ(学童保育)の充実	80.8	2	66.2	2	82.1	2	66.9	2	78.9	1	65.1	2
家族の理解や家事・育児・介護などへの参加(※)	74.5	3	54.5	3	80.1	3	58.6	3	67.1	3	49.4	3
採用や昇進・昇給など、職場における男女平等の確保	47.1	6	33.4	4	51.8	5	32.5	4	41.3	6	34.2	4
仕事に対する相談や支援体制を充実させること	54.3	4	27.0	5	58.3	4	27.8	5	49.3	4	26.4	5
女性自身が働き続けることや再就職に対する意識を持つこと	47.4	5	20.3	6	49.2	6	18.2	6	45.0	5	23.0	6
その他	6.9	7	5.1	7	6.3	7	5.1	7	7.7	7	4.9	7
無回答	1.6	8	1.1	8	2.3	8	0.9	8	0.7	9	1.1	8
必要なことはない	1.0	9	0.0	9	0.8	9	0.0	9	1.3	8	0.0	9

※平成27年調査の設問文は、「あなたは、女性が結婚・出産後も働き続けるため、また結婚や出産などを機会に退職した女性が再就職するためには、どのようなことが必要だと思いますか。」でした。また、選択肢の「家族の理解や家事・育児・介護などへの参加」は「家族の理解や家事・育児などへの参加」でした。

(3)あなたは、男性が家事・子育て・介護・地域活動に積極的に参加していくためにはどのようなことが必要だと思いますか。(〇は3つまで)

全体では「男性による家事・育児などについて、職場における上司や周囲の理解を進めること」が53.3%，次いで「男性が家事・育児などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと」(51.4%)，「労働時間短縮や休暇制度，テレワークなどのICTを利用した多様な働き方を普及することで，仕事以外の時間をより多く持てるようにすること」(45.2%)となっています。

問5 男性が家事・育児などに積極的に参加していくために必要なこと



「その他」には、「子どもの時から，やることがあたりまえと教えること。子どもの時から，教育する。」，「家族の一人として主体的になる意識を持つこと。」，「女性も男性と同じ位の給与があること。」等の回答がありました。

問5 男性が家事・育児などに積極的に参加していくために必要なこと

	調査数	男性が家事・育児などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと	男性が家事・育児などに参加することに対する女性の抵抗感をなくすこと	夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること	年配者やまわりの人が、夫婦の役割を尊重すること	社会の中で、男性による家事・育児などについても、その評価を高めること	男性による家事・育児などについて、職場における上司や周囲の理解を進めること	労働時間短縮や休暇制度、テレワークなどのICTを利用した多様な働き方を普及することで、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること	男性の家事・育児などについて、啓発や情報提供、相談窓口の設置、技能の研修を行うこと	
全体	1,006	51.4	9.3	43.6	19.8	38.2	53.3	45.2	11.4	
性・年齢別	女性／計	544	54.8	8.3	40.6	22.4	36.8	55.5	45.8	11.2
	10歳代	12	66.7	25.0	8.3	16.7	33.3	75.0	41.7	16.7
	20歳代	42	45.2	2.4	45.2	21.4	40.5	64.3	47.6	7.1
	30歳代	82	42.7	8.5	36.6	23.2	35.4	67.1	50.0	12.2
	40歳代	87	54.0	10.3	36.8	23.0	32.2	67.8	59.8	8.0
	50歳代	89	60.7	7.9	37.1	32.6	43.8	55.1	34.8	12.4
	60歳代	120	55.8	3.3	45.0	16.7	41.7	50.8	46.7	14.2
	70歳代	92	60.9	12.0	47.8	20.7	31.5	41.3	42.4	9.8
	80歳代以上	18	61.1	11.1	38.9	22.2	11.1	22.2	22.2	11.1
	男性／計	447	47.7	10.7	47.9	16.3	40.0	50.6	44.7	11.4
	10歳代	13	46.2	7.7	69.2	15.4	30.8	23.1	23.1	0.0
	20歳代	26	38.5	11.5	65.4	19.2	30.8	53.8	46.2	0.0
	30歳代	49	36.7	8.2	49.0	10.2	40.8	51.0	59.2	6.1
	40歳代	61	50.8	19.7	50.8	14.8	49.2	54.1	47.5	11.5
	50歳代	76	40.8	9.2	42.1	15.8	57.9	51.3	48.7	10.5
	60歳代	114	50.9	8.8	46.5	14.0	37.7	59.6	43.0	12.3
	70歳代	89	56.2	11.2	43.8	20.2	29.2	43.8	41.6	18.0
80歳代以上	19	47.4	5.3	47.4	31.6	21.1	26.3	21.1	15.8	

	調査数	男性が家事・育児などをネットワーク（仲間）作りをすすめること	その他	無回答	
全体	1,006	8.3	3.8	1.2	
性・年齢別	女性／計	544	9.9	3.5	1.1
	10歳代	12	8.3	0.0	0.0
	20歳代	42	4.8	4.8	2.4
	30歳代	82	8.5	2.4	0.0
	40歳代	87	12.6	6.9	0.0
	50歳代	89	10.1	3.4	0.0
	60歳代	120	8.3	3.3	0.8
	70歳代	92	8.7	0.0	1.1
	80歳代以上	18	33.3	11.1	16.7
	男性／計	447	6.5	4.0	1.1
	10歳代	13	0.0	15.4	0.0
	20歳代	26	15.4	3.8	0.0
	30歳代	49	16.3	6.1	0.0
	40歳代	61	6.6	8.2	0.0
	50歳代	76	11.8	5.3	0.0
	60歳代	114	0.0	0.9	1.8
	70歳代	89	3.4	1.1	2.2
80歳代以上	19	5.3	5.3	5.3	

全国調査との比較 男性が家事・育児などに積極的に参加していくために必要なこと

全国調査では、「夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること」の回答割合が最も高く、次いで「男性による家事・育児などについて、職場における上司や周囲の理解を進めること」、「男性が家事・育児などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと」となっています。

全国調査と比較すると、本調査では「男性による家事・育児などについて、職場における上司や周囲の理解を進めること」、「男性が家事・育児などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと」、「労働時間短縮や休暇制度、テレワークなどのICTを利用した多様な働き方を普及することで、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること」、「男性の家事・育児などについて、啓発や情報提供、相談窓口の設置、技能の研修を行うこと」の順位が高くなっています。

全国調査との比較

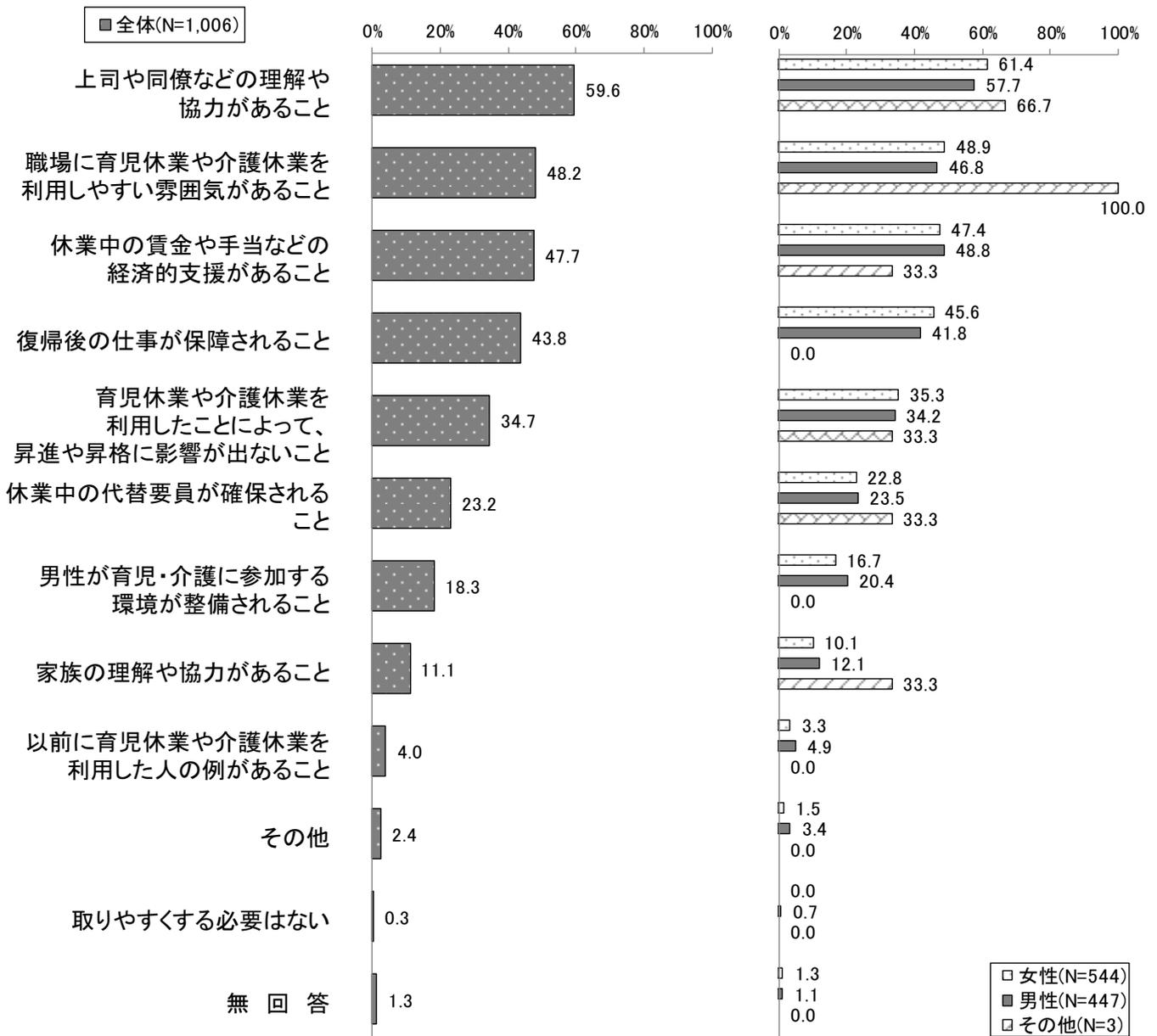
	国分寺市		全国調査	
	調査数		調査数	
	1,006		2,645	
	(%)	順位	(%)	順位
男性による家事・育児などについて、職場における上司や周囲の理解を進めること	53.3	1	58.5	2
男性が家事・育児などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと	51.4	2	56.0	3
労働時間短縮や休暇制度、テレワークなどのICTを利用した多様な働き方を普及することで、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること	45.2	3	33.8	6
夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること	43.6	4	59.1	1
社会の中で、男性による家事・育児などについても、その評価を高めること	38.2	5	46.9	4
年配者やまわりの人が、夫婦の役割分担などについての当事者の考え方を尊重すること	19.8	6	40.5	5
男性の家事・育児などについて、啓発や情報提供、相談窓口の設置、技能の研修を行うこと	11.4	7	25.3	9
男性が家事・育児などに参加することに対する女性の抵抗感をなくすこと	9.3	8	30.5	7
男性が家事・育児などを行うための、仲間(ネットワーク)作りをすすめること	8.3	9	27.9	8
その他	3.8	10	0.9	11
無回答	1.2	11	—	—
特に必要なことはない	—	—	4.3	10

全国調査出典：内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」(令和元年度調査)

(4)あなたは、育児休業や介護休業を男性も女性も取りやすくするためには、どのようなことが必要だと思いますか。(〇は3つまで)

全体では「上司や同僚などの理解や協力があること」が 59.6%，次いで「職場に育児休業や介護休業を利用しやすい雰囲気があること」(48.2%)，「休業中の賃金や手当などの経済的支援があること」(47.7%) となっています。

問6 育児休業・介護休業を男女ともに取りやすくするために必要なこと



「その他」には、「職場に制度を作り遵守を促す法律を作ること。」、「むしろ育休や介護休暇を経験することがキャリアアップにつながるようなしくみづくりが必要だと思う。」、「取得しないことに特別な理由が必要，取得率が高いほど雇用者側にメリットが生じる，といったインセンティブが必要。」等の回答がありました。

問6 育児休業・介護休業を男女ともに取りやすくするために必要なこと

	調査数	上司や同僚などの理解や協力があること	家族の理解や協力があること	休業中の代替要員が確保されること	復帰後の仕事が保障されること	休業中の賃金や手当などの経済的支援があること	育児休業や介護休業を利用したことによる昇進や昇格に影響が出ないこと	育児休業や介護休業を利用すること	男性が育児・介護に参加する環境が整備されること	職場に育児休業や介護休業を利用しやすい雰囲気があること	以前に育児休業や介護休業を利用した人の例があること
全体	1,006	59.6	11.1	23.2	43.8	47.7	34.7	18.3	48.2	4.0	
性・年齢別	女性／計	544	61.4	10.1	22.8	45.6	47.4	35.3	16.7	48.9	3.3
	10歳代	12	66.7	8.3	16.7	50.0	66.7	50.0	16.7	50.0	16.7
	20歳代	42	50.0	4.8	23.8	45.2	50.0	42.9	23.8	52.4	2.4
	30歳代	82	61.0	4.9	22.0	39.0	53.7	43.9	12.2	48.8	4.9
	40歳代	87	64.4	12.6	20.7	43.7	46.0	43.7	13.8	48.3	8.0
	50歳代	89	60.7	15.7	32.6	47.2	39.3	33.7	14.6	55.1	3.4
	60歳代	120	62.5	10.8	22.5	46.7	52.5	25.0	19.2	43.3	0.8
	70歳代	92	64.1	8.7	19.6	48.9	43.5	31.5	19.6	56.5	0.0
	80歳代以上	18	55.6	11.1	5.6	50.0	38.9	22.2	16.7	16.7	0.0
	男性／計	447	57.7	12.1	23.5	41.8	48.8	34.2	20.4	46.8	4.9
	10歳代	13	69.2	15.4	7.7	46.2	30.8	23.1	15.4	38.5	7.7
	20歳代	26	69.2	0.0	11.5	53.8	57.7	30.8	7.7	57.7	3.8
	30歳代	49	53.1	6.1	26.5	49.0	61.2	34.7	20.4	32.7	12.2
	40歳代	61	57.4	21.3	29.5	47.5	50.8	47.5	29.5	42.6	4.9
	50歳代	76	59.2	11.8	22.4	39.5	44.7	34.2	21.1	53.9	10.5
	60歳代	114	61.4	10.5	24.6	37.7	49.1	40.4	18.4	43.9	0.9
70歳代	89	49.4	12.4	23.6	38.2	43.8	23.6	20.2	57.3	2.2	
80歳代以上	19	57.9	21.1	21.1	36.8	47.4	15.8	21.1	26.3	0.0	

	調査数	その他	取りやすくする必要はない	無回答	
全体	1,006	2.4	0.3	1.3	
性・年齢別	女性／計	544	1.5	0.0	1.3
	10歳代	12	0.0	0.0	0.0
	20歳代	42	2.4	0.0	2.4
	30歳代	82	2.4	0.0	0.0
	40歳代	87	2.3	0.0	0.0
	50歳代	89	1.1	0.0	0.0
	60歳代	120	0.0	0.0	2.5
	70歳代	92	0.0	0.0	0.0
	80歳代以上	18	11.1	0.0	16.7
	男性／計	447	3.4	0.7	1.1
	10歳代	13	7.7	0.0	0.0
	20歳代	26	3.8	0.0	0.0
	30歳代	49	6.1	0.0	0.0
	40歳代	61	6.6	0.0	0.0
	50歳代	76	2.6	1.3	0.0
	60歳代	114	2.6	0.0	1.8
70歳代	89	1.1	2.2	2.2	
80歳代以上	19	0.0	0.0	5.3	

経年比較 育児休業・介護休業を男女ともに取りやすくするために必要なこと

本市の平成27年調査では、全体で「職場に育児休業や介護休業を利用しやすい雰囲気があること」の回答割合が最も高く、次いで「上司や同僚などの理解や協力があること」、「復帰後の仕事が保障されること」となっています。

平成27年調査と比較すると、本調査では全体で「上司や同僚などの理解や協力があること」、「休業中の賃金や手当などの経済的支援があること」、「休業中の代替要員が確保されること」の順位が高くなっています。性別で見ると、女性で全体と同様の傾向となっています。男性では「上司や同僚などの理解や協力があること」、「休業中の賃金や手当などの経済的支援があること」の順位が高くなっています。

経年比較

	全体				女性				男性			
	平成27年		令和2年		平成27年		令和2年		平成27年		令和2年	
	調査数	順位	調査数	順位	調査数	順位	調査数	順位	調査数	順位	調査数	順位
	698		1006		396		544		298		447	
	(%)	順位	(%)	順位	(%)	順位	(%)	順位	(%)	順位	(%)	順位
上司や同僚などの理解や協力があること	80.5	2	59.6	1	82.3	3	61.4	1	77.9	2	57.7	1
職場に育児休業や介護休業を利用しやすい雰囲気があること(※)	81.9	1	48.2	2	84.1	1	48.9	2	78.9	1	46.8	3
休業中の賃金や手当などの経済的支援があること	73.1	4	47.7	3	76.0	4	47.4	3	69.1	4	48.8	2
復帰後の仕事が保障されること	79.2	3	43.8	4	83.8	2	45.6	4	73.2	3	41.8	4
育児休業や介護休業を利用したことによって、昇進や昇格に影響が出ないこと	67.6	5	34.7	5	72.5	5	35.3	5	61.4	5	34.2	5
休業中の代替要員が確保されること	60.6	7	23.2	6	63.1	7	22.8	6	58.1	6	23.5	6
男性が育児・介護に参加する環境が整備されること	63.2	6	18.3	7	68.7	6	16.7	7	55.7	7	20.4	7
家族の理解や協力があること	—	—	11.1	8	—	—	10.1	8	—	—	12.1	8
以前に育児休業や介護休業を利用した人の例があること	34.7	8	4.0	9	40.2	8	3.3	9	27.5	8	4.9	9
その他	4.0	9	2.4	10	3.8	9	1.5	10	4.4	9	3.4	10
無回答	2.6	10	1.3	11	3.3	10	1.3	11	1.7	10	1.1	11
取りやすくする必要はない	1.1	11	0.3	12	1.0	11	0.0	12	1.3	11	0.7	12

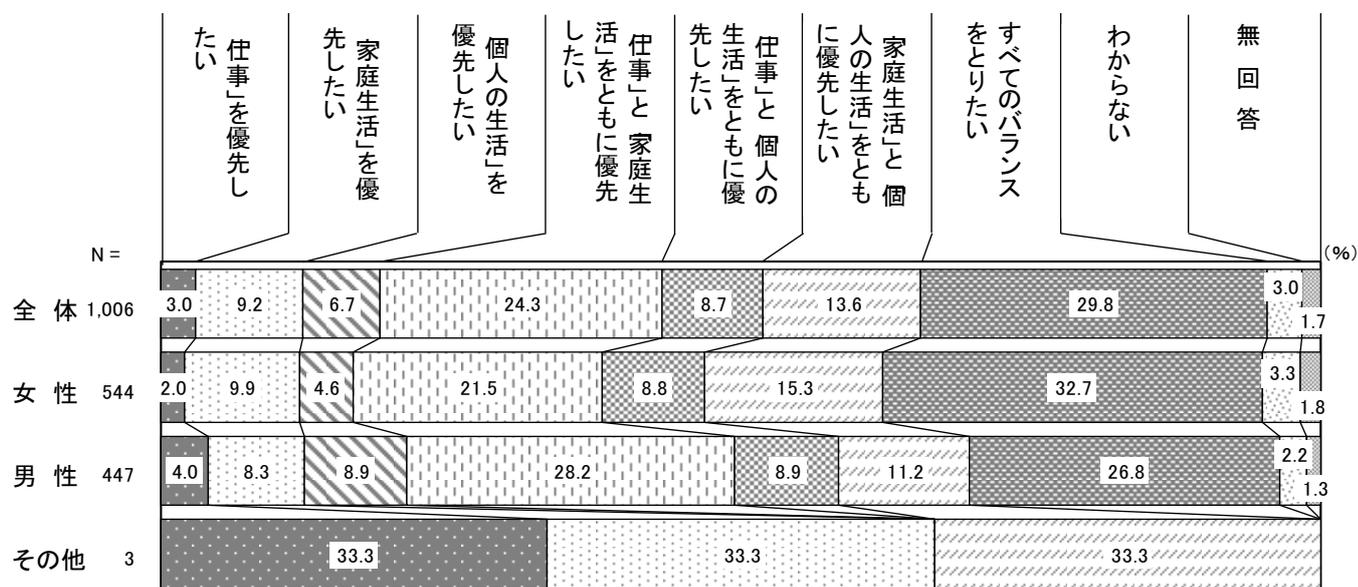
※平成27年調査では、「職場に育児休業や介護休業を利用しやすい雰囲気があること」は「職場に利用しやすい雰囲気があること」でした。

3. ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）について

(1)「仕事」「家庭生活」「個人の生活(地域活動, 趣味・学習等)」の優先度について, あなたの希望に最も近いものはどれですか。(〇は1つ)

全体では「すべてのバランスをとりたい」が29.8%, 次いで「『仕事』と『家庭生活』をともに優先したい」(24.3%), 「『家庭生活』と『個人の生活』をともに優先したい」(13.6%), 「『家庭生活』を優先したい」(9.2%), 「『仕事』と『個人の生活』をともに優先したい」(8.7%), 「『個人の生活』を優先したい」(6.7%), 「『仕事』を優先したい」(3.0%), 「わからない」(3.0%)となっています。

問7 「仕事」「家庭生活」「個人の生活」の優先度の希望



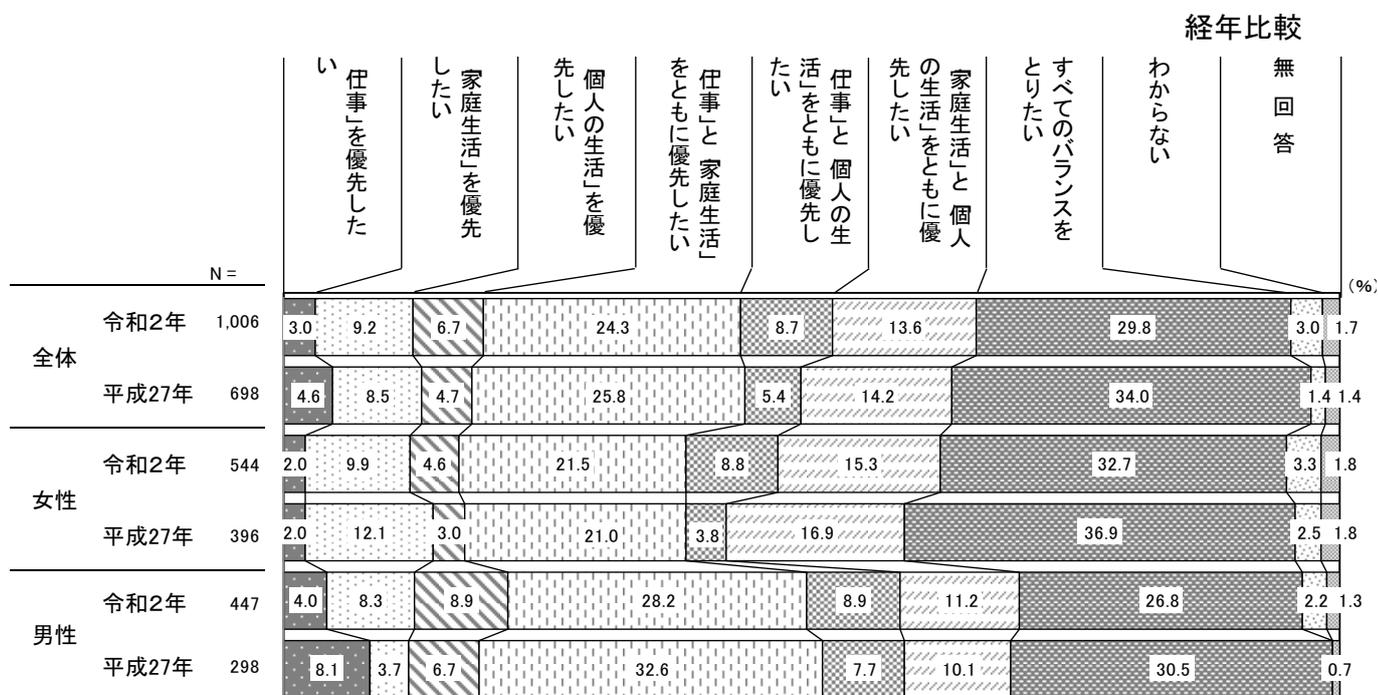
問7 「仕事」「家庭生活」「個人の生活」の優先度の希望

	調査数	「仕事」を優先したい	「家庭生活」を優先したい	「個人の生活」を優先したい	「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい	「仕事」と「個人の生活」をともに優先したい	「家庭生活」と「個人の生活」をともに優先したい	すべてのバランスをとりたい	わからない	無回答	
全体	1,006	3.0	9.2	6.7	24.3	8.7	13.6	29.8	3.0	1.7	
性・年齢別	女性／計	544	2.0	9.9	4.6	21.5	8.8	15.3	32.7	3.3	1.8
	10歳代	12	8.3	0.0	16.7	16.7	0.0	25.0	33.3	0.0	0.0
	20歳代	42	2.4	14.3	11.9	14.3	9.5	14.3	31.0	0.0	2.4
	30歳代	82	1.2	15.9	3.7	18.3	6.1	23.2	31.7	0.0	0.0
	40歳代	87	2.3	12.6	2.3	21.8	6.9	17.2	36.8	0.0	0.0
	50歳代	89	2.2	4.5	5.6	19.1	7.9	10.1	44.9	4.5	1.1
	60歳代	120	1.7	8.3	1.7	24.2	11.7	13.3	31.7	3.3	4.2
	70歳代	92	2.2	8.7	5.4	27.2	9.8	14.1	21.7	8.7	2.2
	80歳代以上	18	0.0	11.1	5.6	16.7	16.7	11.1	22.2	11.1	5.6
	男性／計	447	4.0	8.3	8.9	28.2	8.9	11.2	26.8	2.2	1.3
	10歳代	13	0.0	7.7	30.8	15.4	0.0	15.4	15.4	15.4	0.0
	20歳代	26	3.8	3.8	15.4	15.4	3.8	30.8	26.9	0.0	0.0
	30歳代	49	4.1	16.3	10.2	26.5	8.2	12.2	22.4	0.0	0.0
	40歳代	61	3.3	16.4	3.3	24.6	8.2	13.1	31.1	0.0	0.0
	50歳代	76	2.6	6.6	13.2	27.6	9.2	9.2	30.3	1.3	0.0
	60歳代	114	2.6	5.3	7.0	29.8	11.4	7.9	31.6	2.6	1.8
	70歳代	89	5.6	4.5	6.7	37.1	9.0	10.1	20.2	3.4	3.4
80歳代以上	19	15.8	10.5	5.3	21.1	10.5	5.3	21.1	5.3	5.3	

経年比較 「仕事」「家庭生活」「個人の生活」の優先度の希望

本市の平成27年調査では、全体で「すべてのバランスをとりたい」が34.0%、次いで「『仕事』と『家庭生活』をともに優先したい」(25.8%)、「『家庭生活』と『個人の生活』をともに優先したい」(14.2%)となっています。

平成27年調査と比較すると、本調査では全体で回答の傾向に大きな変化は見られません。性別で見ると、女性で特に「『仕事』と『個人の生活』をともに優先したい」が高くなっています。



全国調査との比較 「仕事」「家庭生活」「個人の生活」の優先度の希望

全国調査と比較すると、本市は特に「『家庭生活』を優先したい」が低く、「すべてのバランスをとりたい」が高くなっています。

全国調査との比較

	調査数	「仕事」を優先したい	「家庭生活」を優先したい	「個人の生活」を優先したい	「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい	「仕事」と「個人の生活」をともに優先したい	「家庭生活」と「個人の生活」をともに優先したい	すべてのバランスをとりたい(※)	わからない	無回答
国分寺市	1,006	3.0	9.2	6.7	24.3	8.7	13.6	29.8	3.0	1.7
全国調査	2,645	9.9	28.4	4.7	28.7	3.3	10.1	13.1	1.9	-

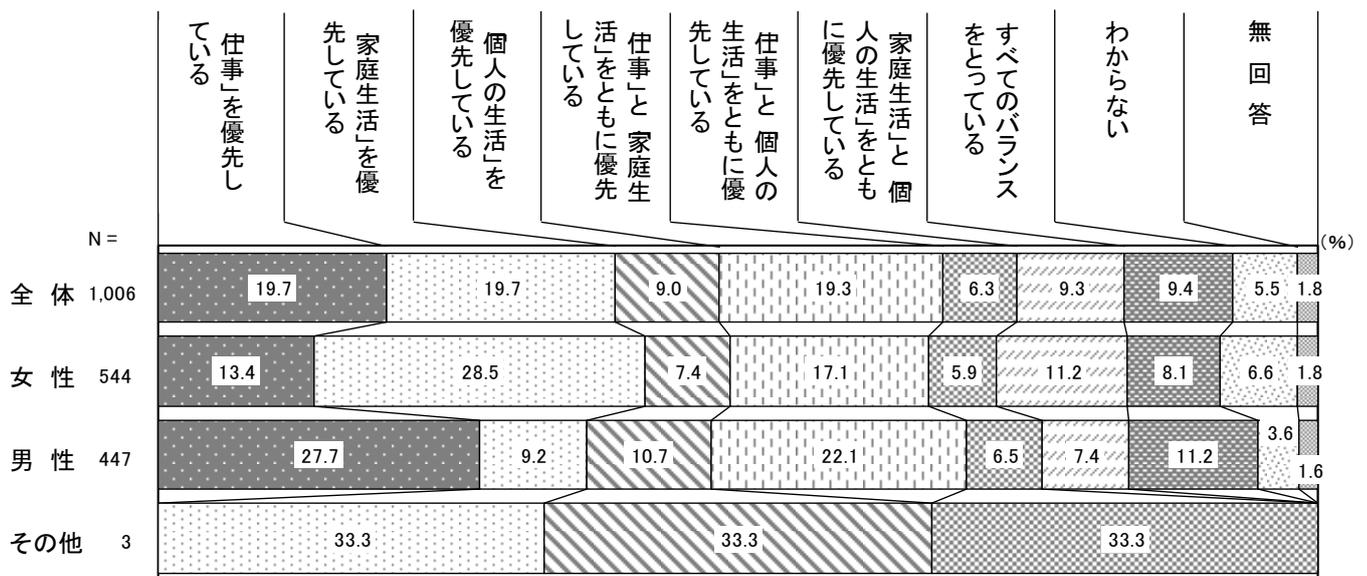
※全国調査では、「個人の生活」は「地域・個人の生活」、「すべてのバランスをとりたい」は「『仕事』と『家庭』と『個人の生活』をともに優先」でした。

全国調査出典：内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」(令和元年度調査)

(2)「仕事」「家庭生活」「個人の生活(地域活動, 趣味・学習等)」の優先度について, あなたの現状に最も近いものはどれですか。(〇は1つ)

全体では「『仕事』を優先している」と「『家庭生活』を優先している」が19.7%, 次いで「『仕事』と『家庭生活』をともに優先している」(19.3%), 「すべてのバランスをとっている」(9.4%), 「『家庭生活』と『個人の生活』をともに優先している」(9.3%), 「『個人の生活』を優先している」(9.0%), 「『仕事』と『個人の生活』をともに優先している」(6.3%), 「わからない」(5.5%)となっています。

問8 「仕事」「家庭生活」「個人の生活」の優先度の現状



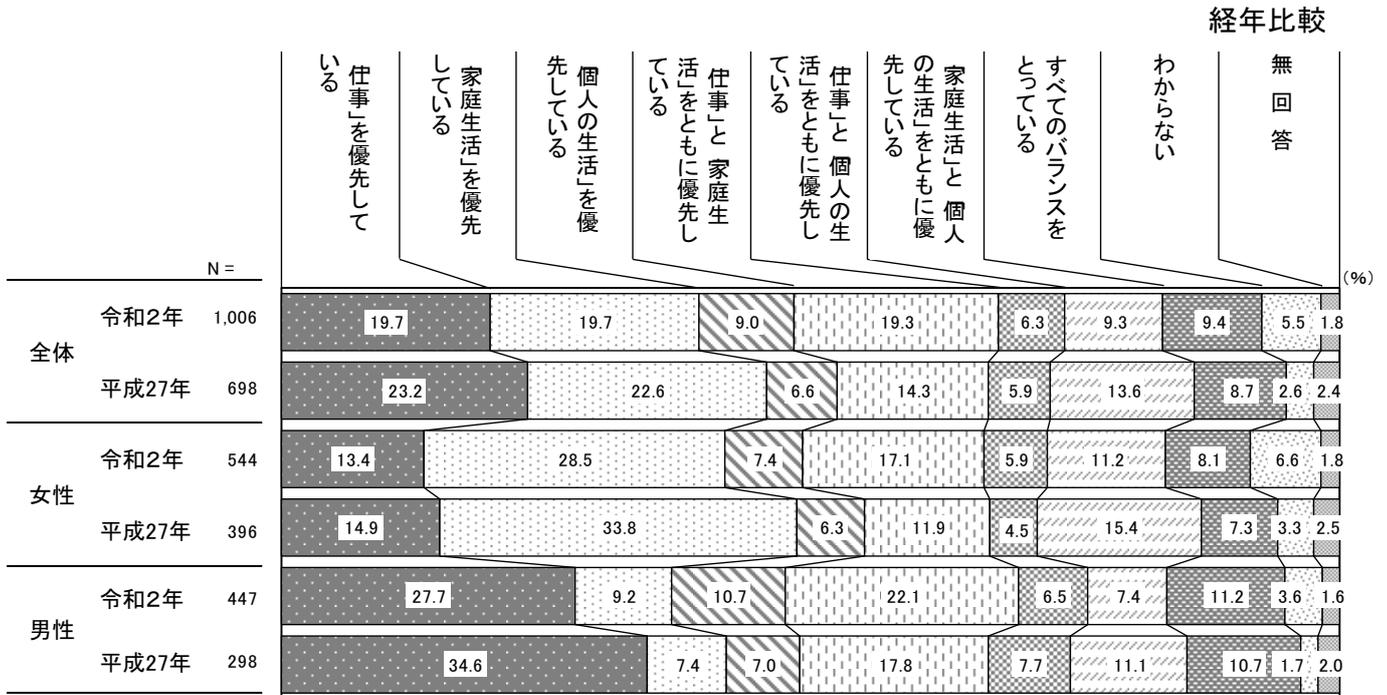
問8 「仕事」「家庭生活」「個人の生活」の優先度の現状

	調査数	「仕事」を優先している	「家庭生活」を優先している	「個人の生活」を優先している	「仕事」と「家庭生活」をともに優先している	「仕事」と「個人の生活」をともに優先している	「家庭生活」と「個人の生活」をともに優先している	とすべてのバランスをとっている	わからない	無回答	
全体	1,006	19.7	19.7	9.0	19.3	6.3	9.3	9.4	5.5	1.8	
性・年齢別	女性／計	544	13.4	28.5	7.4	17.1	5.9	11.2	8.1	6.6	1.8
	10歳代	12	16.7	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0	16.7	33.3	0.0
	20歳代	42	19.0	4.8	21.4	23.8	4.8	7.1	11.9	4.8	2.4
	30歳代	82	18.3	41.5	4.9	12.2	8.5	4.9	8.5	1.2	0.0
	40歳代	87	19.5	41.4	1.1	25.3	4.6	2.3	5.7	0.0	0.0
	50歳代	89	14.6	30.3	3.4	21.3	6.7	9.0	7.9	6.7	0.0
	60歳代	120	7.5	25.8	5.0	16.7	7.5	20.0	8.3	4.2	5.0
	70歳代	92	7.6	22.8	12.0	12.0	2.2	18.5	6.5	16.3	2.2
	80歳代以上	18	5.6	22.2	11.1	5.6	5.6	16.7	11.1	16.7	5.6
	男性／計	447	27.7	9.2	10.7	22.1	6.5	7.4	11.2	3.6	1.6
	10歳代	13	0.0	0.0	53.8	15.4	7.7	0.0	7.7	15.4	0.0
	20歳代	26	15.4	3.8	26.9	11.5	11.5	3.8	19.2	7.7	0.0
	30歳代	49	28.6	6.1	6.1	30.6	12.2	6.1	10.2	0.0	0.0
	40歳代	61	44.3	16.4	1.6	18.0	8.2	3.3	8.2	0.0	0.0
	50歳代	76	38.2	9.2	11.8	21.1	5.3	0.0	11.8	2.6	0.0
	60歳代	114	27.2	10.5	8.8	22.8	3.5	7.0	14.0	4.4	1.8
70歳代	89	15.7	5.6	10.1	24.7	4.5	20.2	9.0	5.6	4.5	
80歳代以上	19	26.3	15.8	10.5	21.1	10.5	5.3	5.3	0.0	5.3	

経年比較 「仕事」「家庭生活」「個人の生活」の優先度の現状

本市の平成27年調査では、「『仕事』を優先している」が23.2%、次いで「『家庭生活』を優先している」(22.6%)、「『仕事』と『家庭生活』をともに優先している」(14.3%)となっています。

平成27年調査と比較すると、本調査では全体で特に「『仕事』と『家庭生活』をともに優先している」が高くなっています。性別で見ると、女性で「『仕事』と『家庭生活』をともに優先している」が高く、「『家庭生活』を優先している」が低くなっています。男性で「『仕事』を優先している」が低くなっています。



全国調査との比較 「仕事」「家庭生活」「個人の生活」の優先度の現状

全国調査と比較すると、本調査では特に「『家庭生活』を優先している」が低くなっています。

全国調査との比較

調査数	「仕事」を優先している	「家庭生活」を優先している	「個人の生活」を優先している	「仕事」と「家庭生活」をともに優先している	「仕事」と「個人の生活」をともに優先している	「家庭生活」と「個人の生活」をともに優先している	すべてのバランスをとっている	わからない	無回答	
国分寺市	1,006	19.7	19.7	9.0	19.3	6.3	9.3	9.4	5.5	1.8
全国調査	2,645	25.9	30.3	4.5	21.0	3.1	8.1	5.1	1.9	—

※全国調査では、「個人の生活」は「地域・個人の生活」、「すべてのバランスをとりたい」は「『仕事』と『家庭』と『個人の生活』をともに優先」でした。

全国調査出典：内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」(令和元年度調査)

【参考】「仕事」「家庭生活」「個人の生活」の優先度の希望と現状の一致

問7（『仕事』『家庭生活』『個人の生活』の優先度の希望）、問8（『仕事』『家庭生活』『個人の生活』の優先度の現状）のいずれも回答した方 981 人のうち、「仕事」「家庭生活」「個人の生活」の優先度について、希望と現状が一致している方の割合（表中の網掛け部分）の合計は、約 30% となっています。

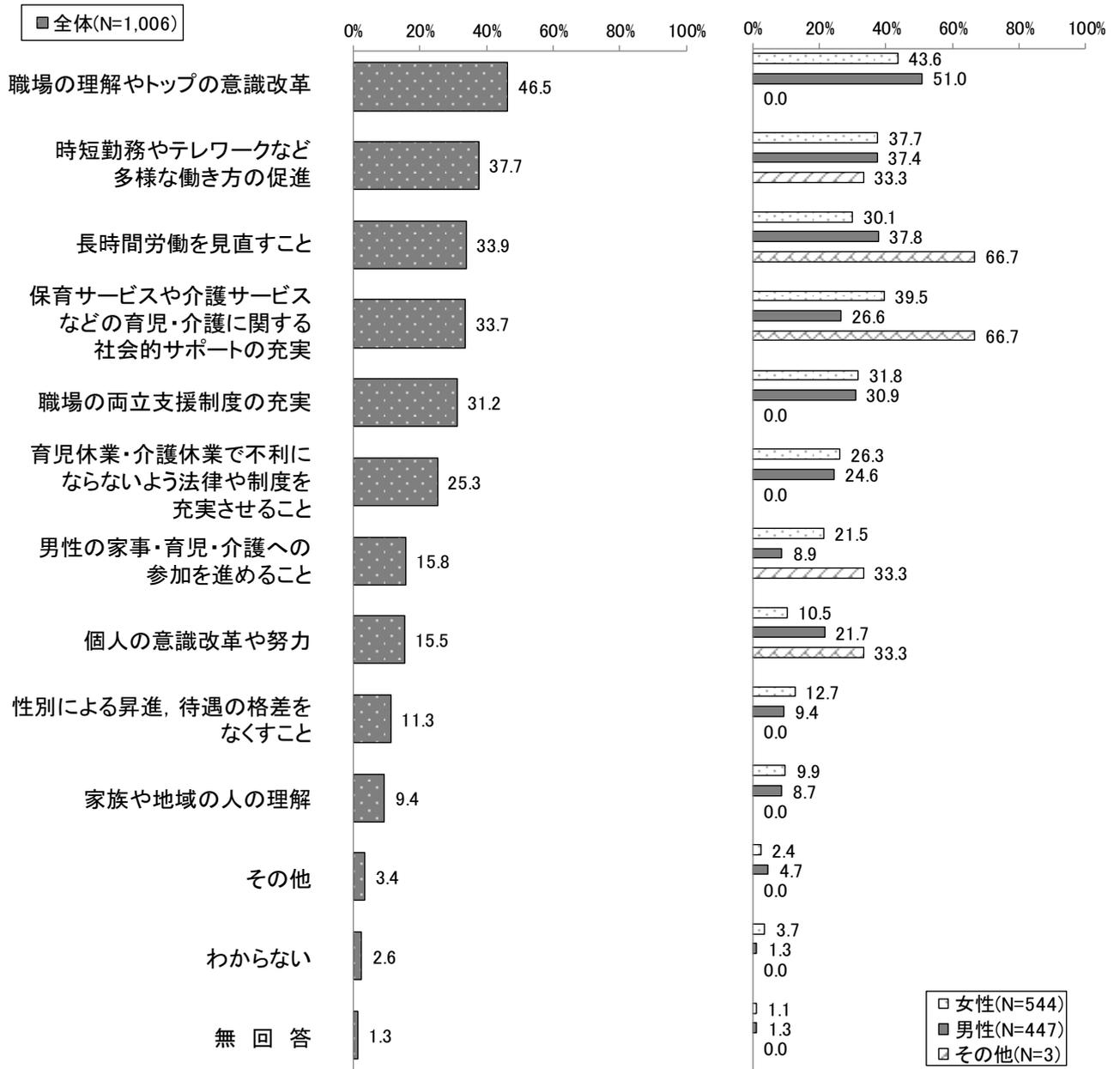
「仕事」「家庭生活」「個人生活」の優先度の希望と現状の一致

		調査数	問8 「仕事」「家庭生活」「個人の生活」の優先度の現状							
			「仕事」を優先している	「家庭生活」を優先している	「個人の生活」を優先している	「仕事」と「家庭生活」をともに優先している	「仕事」と「個人の生活」をともに優先している	「家庭生活」と「個人の生活」をともに優先している	すべてのバランスをとっている	わからない
問7 「仕事」「家庭生活」「個人の生活」の優先度の希望	「仕事」を優先したい	30	2.2	0.2	0.1	0.0	0.3	0.1	0.1	0.0
	「家庭生活」を優先したい	92	1.7	4.8	0.4	1.3	0.0	0.6	0.5	0.0
	「個人の生活」を優先したい	67	0.9	0.3	3.2	0.5	0.8	0.5	0.2	0.4
	「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい	242	5.2	6.0	0.9	9.3	0.4	1.3	0.7	0.8
	「仕事」と「個人の生活」をともに優先したい	87	2.2	0.5	1.3	0.9	2.1	0.4	0.5	0.8
	「家庭生活」と「個人の生活」をともに優先したい	137	1.4	3.7	1.6	1.4	0.8	3.9	0.9	0.2
	すべてのバランスをとりたい	297	6.0	4.3	1.7	6.2	1.8	2.2	6.4	1.5
	わからない	29	0.2	0.2	0.0	0.1	0.0	0.3	0.3	1.8

(3)あなたは、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活との調和)を図る上で、どのようなことが重要だと思いますか。(〇は3つまで)

全体では「職場の理解やトップの意識改革」が46.5%、次いで「時短勤務やテレワークなど多様な働き方の促進」(37.7%)、「長時間労働を見直すこと」(33.9%)となっています。

問9 ワーク・ライフ・バランスを図る上で、重要なこと



「その他」には、「お金の不安を減らす。」「賃金アップにより、長時間働かなくてもよいようにする。」「職場への適正な人員配置。人手不足を個人の意識改革や努力だけで乗り切るのは限界がある。」等の回答がありました。

問9 ワーク・ライフ・バランスを図る上で、重要なこと

	調査数	職場の両立支援制度の充実	長時間労働を見直すこと	職場の理解やトップの意識改革	個人の意識改革や努力	家族や地域の人の理解	介護サービスや育児サービスの充実	保育サービスや介護サービスなどの社会的サポートの充実	育児休業・介護休業で不利にならないよう法律や制度を充実させること	性別による昇進、待遇の格差をなくすこと	男性の家事・育児・介護への参加を進めること
全体	1,006	31.2	33.9	46.5	15.5	9.4	33.7	25.3	11.3	15.8	
性・年齢別	女性／計	544	31.8	30.1	43.6	10.5	9.9	39.5	26.3	12.7	21.5
	10歳代	12	16.7	66.7	25.0	8.3	16.7	16.7	58.3	25.0	16.7
	20歳代	42	26.2	42.9	45.2	4.8	7.1	31.0	26.2	11.9	16.7
	30歳代	82	28.0	35.4	53.7	4.9	11.0	28.0	22.0	18.3	29.3
	40歳代	87	33.3	33.3	35.6	12.6	10.3	41.4	21.8	10.3	20.7
	50歳代	89	37.1	27.0	46.1	16.9	7.9	36.0	22.5	11.2	22.5
	60歳代	120	29.2	27.5	48.3	10.8	9.2	50.0	32.5	12.5	17.5
	70歳代	92	42.4	20.7	37.0	6.5	12.0	50.0	25.0	10.9	22.8
	80歳代以上	18	5.6	11.1	27.8	27.8	11.1	16.7	33.3	5.6	22.2
	男性／計	447	30.9	37.8	51.0	21.7	8.7	26.6	24.6	9.4	8.9
	10歳代	13	15.4	61.5	38.5	7.7	7.7	15.4	23.1	0.0	7.7
	20歳代	26	26.9	46.2	57.7	15.4	3.8	23.1	26.9	7.7	11.5
	30歳代	49	30.6	42.9	44.9	28.6	8.2	16.3	14.3	6.1	14.3
	40歳代	61	26.2	67.2	54.1	23.0	4.9	14.8	21.3	9.8	11.5
	50歳代	76	35.5	39.5	52.6	27.6	7.9	14.5	22.4	6.6	10.5
	60歳代	114	36.0	28.9	50.9	20.2	10.5	41.2	27.2	12.3	4.4
	70歳代	89	25.8	22.5	52.8	19.1	9.0	33.7	29.2	10.1	9.0
80歳代以上	19	36.8	21.1	42.1	15.8	21.1	31.6	31.6	15.8	5.3	

	調査数	進んだ時短勤務や多様な働き方の促進	その他	わからない	無回答	
全体	1,006	37.7	3.4	2.6	1.3	
性・年齢別	女性／計	544	37.7	2.4	3.7	1.1
	10歳代	12	25.0	0.0	0.0	0.0
	20歳代	42	50.0	0.0	2.4	2.4
	30歳代	82	53.7	2.4	0.0	0.0
	40歳代	87	39.1	4.6	4.6	0.0
	50歳代	89	46.1	3.4	3.4	0.0
	60歳代	120	32.5	2.5	0.0	3.3
	70歳代	92	21.7	0.0	8.7	0.0
	80歳代以上	18	11.1	5.6	22.2	5.6
	男性／計	447	37.4	4.7	1.3	1.3
	10歳代	13	30.8	0.0	15.4	0.0
	20歳代	26	57.7	3.8	0.0	0.0
	30歳代	49	44.9	8.2	0.0	0.0
	40歳代	61	44.3	8.2	0.0	0.0
	50歳代	76	43.4	6.6	0.0	0.0
	60歳代	114	29.8	3.5	0.9	1.8
	70歳代	89	33.7	1.1	3.4	3.4
80歳代以上	19	10.5	5.3	0.0	5.3	

経年比較 ワーク・ライフ・バランスを図る上で、重要なこと

本市の平成 27 年調査では、全体で「職場の理解やトップの意識改革」の回答割合が最も高く、次いで「保育サービスや介護サービスなどの育児・介護に関する社会的サポートの充実」、「長時間労働を見直すこと」となっています。

平成 27 年調査と比較すると、本調査では全体で上位 3 項目のうち 1 位の「職場の理解やトップの意識改革」、3 位の「長時間労働を見直すこと」に変化はありませんが、本調査では新規選択肢の「時短勤務やテレワークなど多様な働き方の促進」が 2 位になっています。性別で見ると、女性で「職場の理解やトップの意識改革」、「育児休業・介護休業で不利にならないよう法律や制度を充実させること」、「性別による昇進、待遇の格差をなくすこと」の順位が高くなっています。男性で「長時間労働を見直すこと」、「性別による昇進、待遇の格差をなくすこと」の順位が高くなっています。

経年比較

	全体				女性				男性			
	平成27年		令和2年		平成27年		令和2年		平成27年		令和2年	
	調査数		調査数		調査数		調査数		調査数		調査数	
	(%)	順位	(%)	順位	(%)	順位	(%)	順位	(%)	順位	(%)	順位
職場の理解やトップの意識改革	64.0	1	46.5	1	64.4	2	43.6	1	63.4	1	51.0	1
時短勤務やテレワークなど多様な働き方の促進	—	—	37.7	2	—	—	37.7	3	—	—	37.4	3
長時間労働を見直すこと(※)	56.2	3	33.9	3	60.6	3	30.1	5	50.3	3	37.8	2
保育サービスや介護サービスなどの育児・介護に関する社会的サポートの充実	59.2	2	33.7	4	65.4	1	39.5	2	51.0	2	26.6	5
職場の両立支援制度の充実	50.0	4	31.2	5	52.5	4	31.8	4	47.0	4	30.9	4
育児休業・介護休業で不利にならないよう法律や制度を充実させること(※)	41.5	6	25.3	6	40.9	7	26.3	6	41.9	6	24.6	6
男性の家事・育児・介護への参加を進めること	45.7	5	15.8	7	51.8	5	21.5	7	37.9	7	8.9	9
個人の意識改革や努力	40.4	7	15.5	8	39.6	8	10.5	9	41.9	5	21.7	7
性別による昇進、待遇の格差をなくすこと(※)	34.1	9	11.3	9	39.1	9	12.7	8	27.5	9	9.4	8
家族や地域の人の理解	40.0	8	9.4	10	48.2	6	9.9	10	29.5	8	8.7	10
その他	3.7	10	3.4	11	4.0	10	2.4	12	3.4	10	4.7	11
わからない	2.4	11	2.6	12	3.3	11	3.7	11	1.3	11	1.3	12
無回答	1.9	12	1.3	13	2.5	12	1.1	13	0.7	12	1.3	12

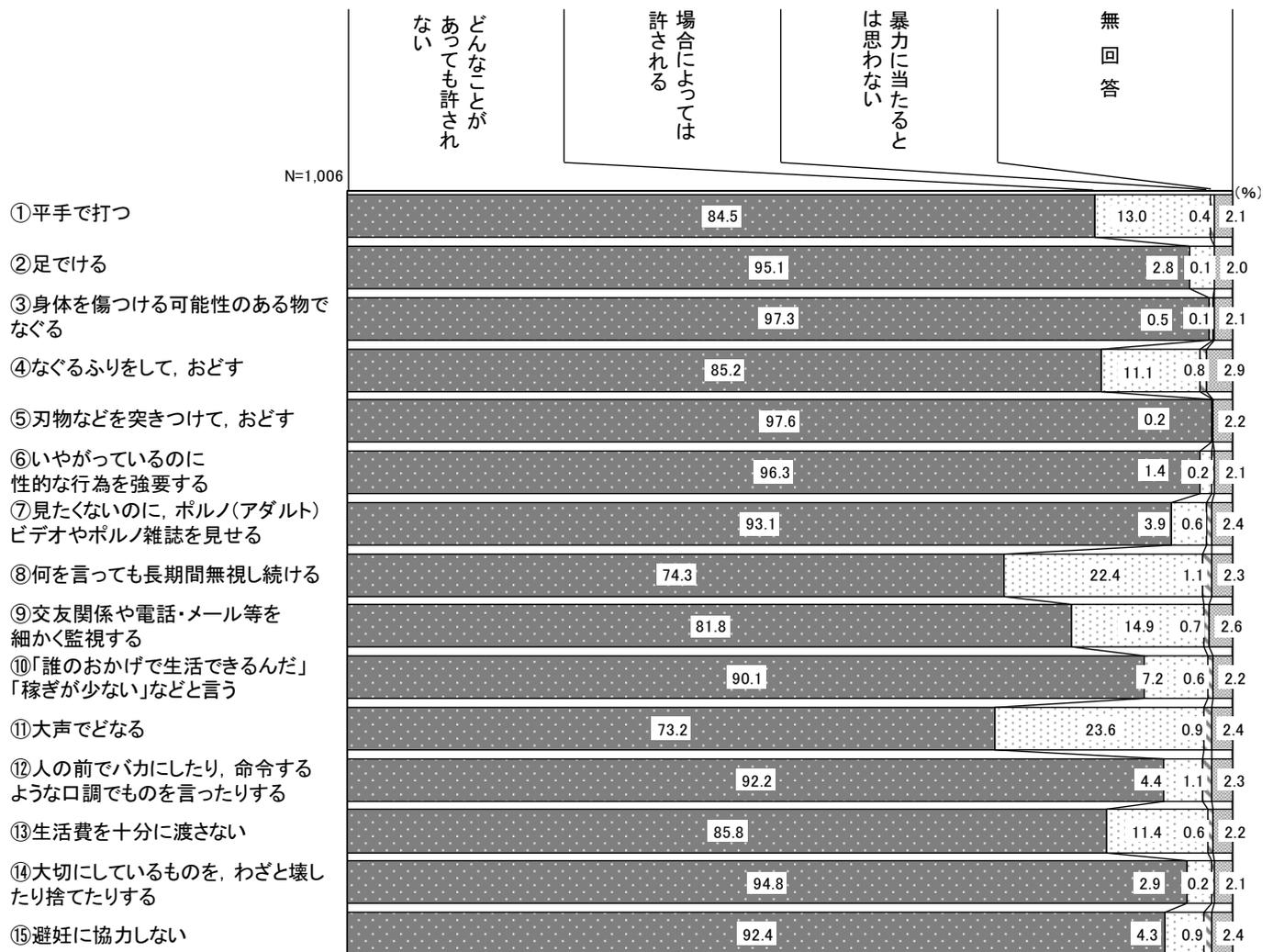
※平成 27 年調査では、「長時間労働を見直すこと」は「男女とも長時間労働を見直すこと」、「育児休業・介護休業で不利にならないよう法律や制度を充実させること」は「法律や制度の充実」、「性別による昇進、待遇の格差をなくすこと」は「男女の昇進、待遇の格差をなくすこと」でした。

4. 配偶者やパートナー、恋人の間の暴力などについて

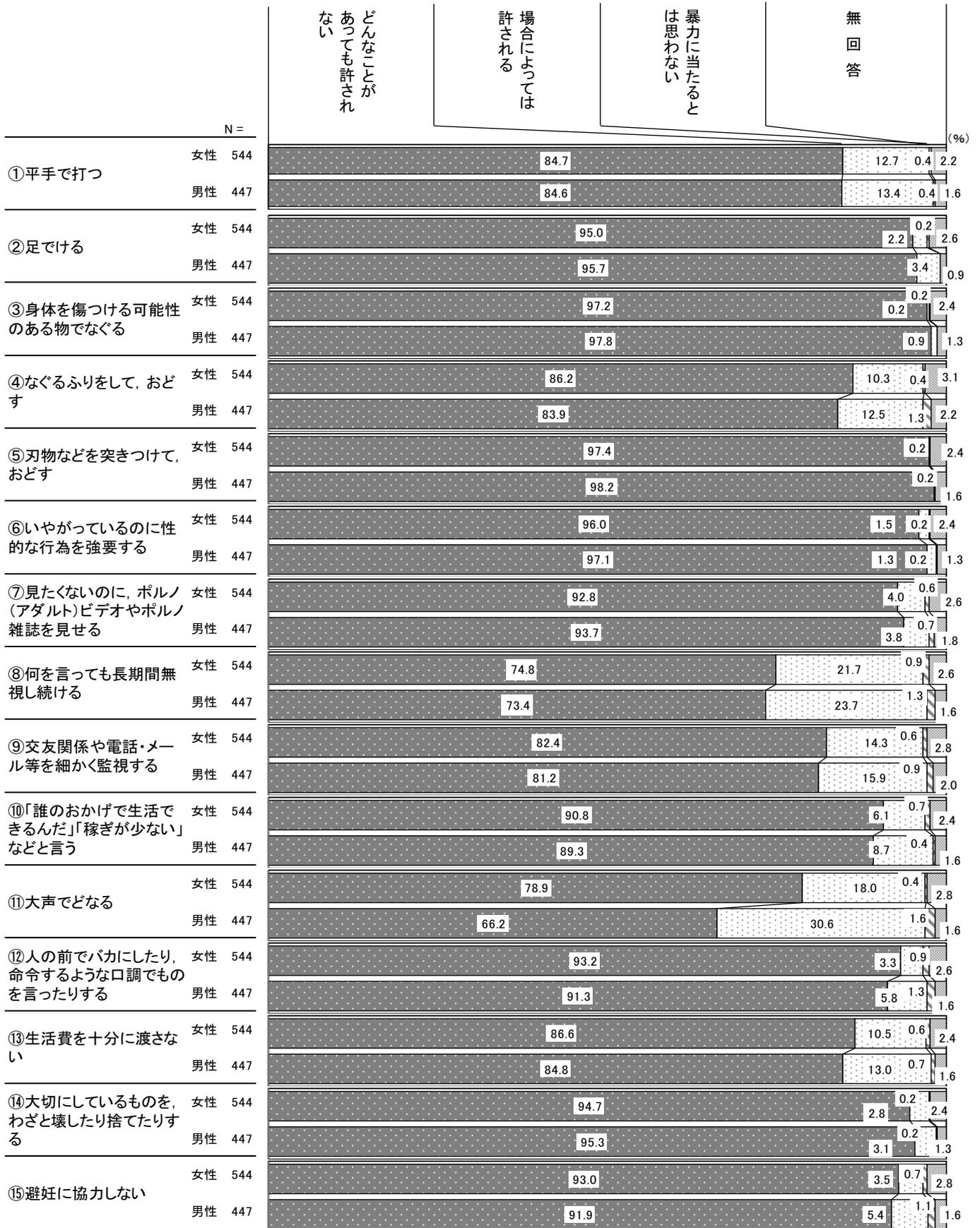
(1)あなたは、次の①から⑮にあげる配偶者やパートナー、恋人の間での行為について、どのように思いますか。(それぞれ1つに○)

全体ではすべての行為で「どんなことがあっても許されない」が7割以上となっています。一方で、「何を言っても長期間無視し続ける」、「大声でどなる」では「場合によっては許される」の割合が2割以上となっています。

問 10 暴力に当たる行為の考え方(全体)



問 10 暴力に当たる行為の考え方(男女別)



※「どんなことがあっても許されない」と回答している割合が70%台にとどまる項目について、次ページで集計表を掲載しています。

問 10 暴力に当たる行為の考え方 ⑧何を言っても長期間無視し続ける

	調査数	な い あ ど っ て も 許 さ が れ	許 場 合 に よ っ て は	は 暴 力 に 当 た る と 思 わ な い	無 回 答	
全 体	1,006	74.3	22.4	1.1	2.3	
性・年齢別	女性／計	544	74.8	21.7	0.9	2.6
	10歳代	12	75.0	25.0	0.0	0.0
	20歳代	42	73.8	23.8	2.4	0.0
	30歳代	82	69.5	30.5	0.0	0.0
	40歳代	87	80.5	19.5	0.0	0.0
	50歳代	89	78.7	18.0	0.0	3.4
	60歳代	120	79.2	17.5	1.7	1.7
	70歳代	92	69.6	23.9	2.2	4.3
	80歳代以上	18	50.0	22.2	0.0	27.8
	男性／計	447	73.4	23.7	1.3	1.6
	10歳代	13	38.5	53.8	7.7	0.0
	20歳代	26	61.5	38.5	0.0	0.0
	30歳代	49	73.5	22.4	2.0	2.0
	40歳代	61	78.7	16.4	4.9	0.0
	50歳代	76	81.6	15.8	0.0	2.6
	60歳代	114	77.2	21.9	0.9	0.0
	70歳代	89	67.4	29.2	0.0	3.4
80歳代以上	19	68.4	26.3	0.0	5.3	

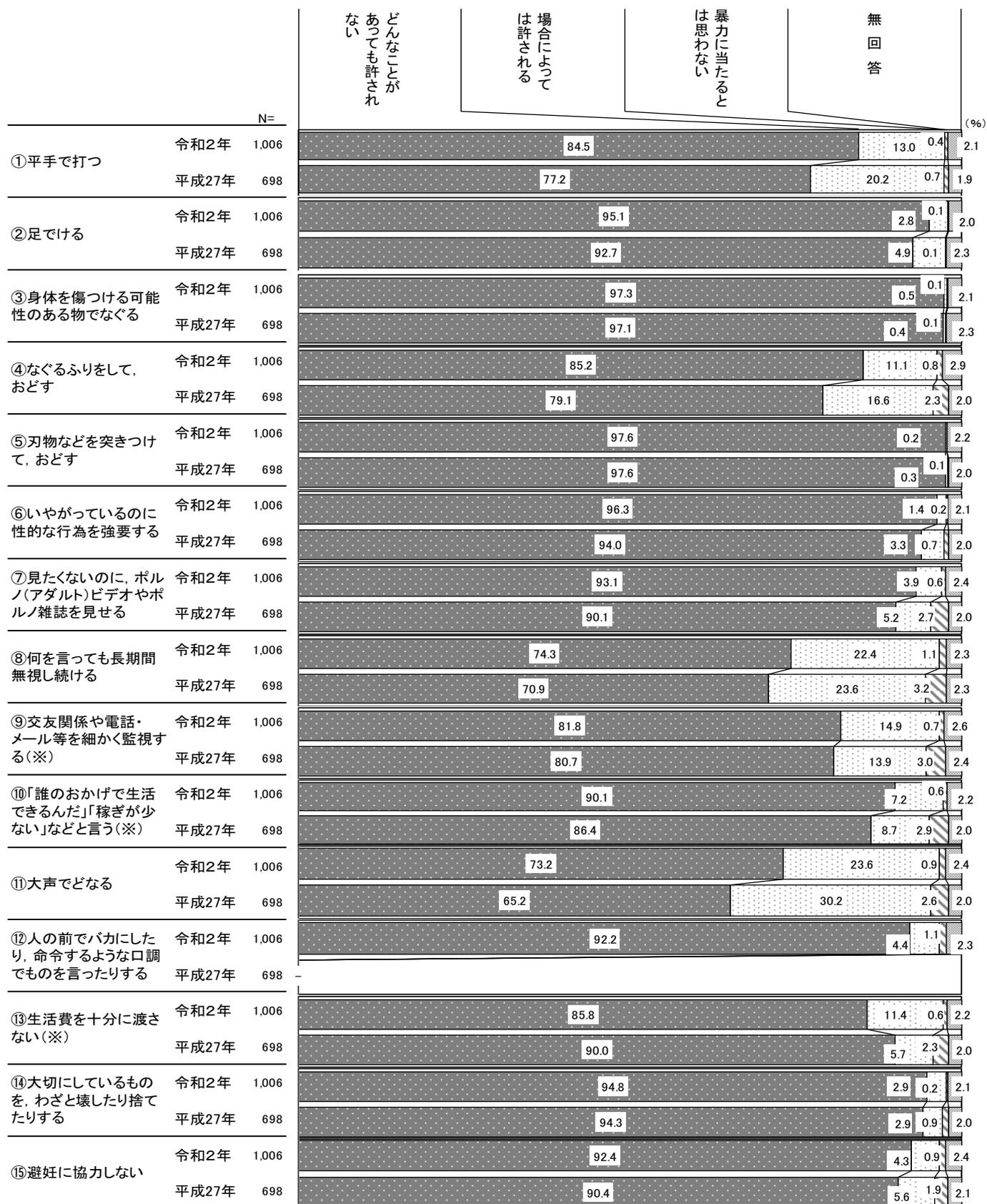
問 10 暴力に当たる行為の考え方 ⑪大声でどなる

	調査数	な い あ ど っ て も 許 さ が れ	許 場 合 に よ っ て は	は 暴 力 に 当 た る と 思 わ な い	無 回 答	
全 体	1,006	73.2	23.6	0.9	2.4	
性・年齢別	女性／計	544	78.9	18.0	0.4	2.8
	10歳代	12	83.3	8.3	8.3	0.0
	20歳代	42	90.5	9.5	0.0	0.0
	30歳代	82	78.0	22.0	0.0	0.0
	40歳代	87	74.7	25.3	0.0	0.0
	50歳代	89	77.5	19.1	0.0	3.4
	60歳代	120	81.7	15.8	0.0	2.5
	70歳代	92	77.2	18.5	1.1	3.3
	80歳代以上	18	66.7	0.0	0.0	33.3
	男性／計	447	66.2	30.6	1.6	1.6
	10歳代	13	46.2	53.8	0.0	0.0
	20歳代	26	65.4	30.8	3.8	0.0
	30歳代	49	67.3	26.5	4.1	2.0
	40歳代	61	77.0	21.3	1.6	0.0
	50歳代	76	67.1	27.6	3.9	1.3
	60歳代	114	71.9	28.1	0.0	0.0
	70歳代	89	56.2	40.4	0.0	3.4
80歳代以上	19	52.6	36.8	0.0	10.5	

経年比較 暴力に当たる行為の考え方

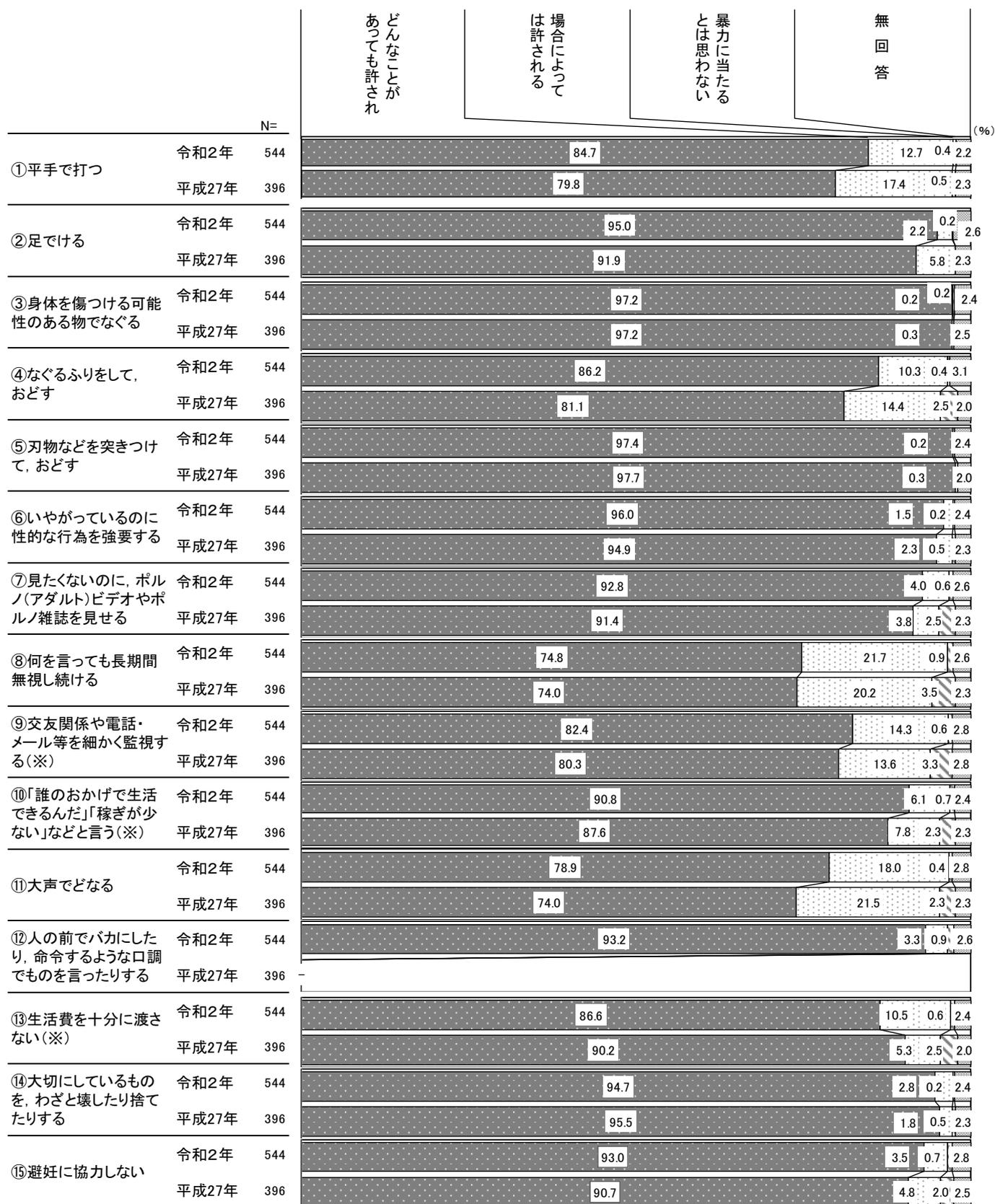
本市の平成27年調査と比較すると、本調査では全体で特に「どんなことがあっても許されない」の割合が、「平手で打つ」、「なぐるふりをして、おどす」、「大声でどなる」で高くなっています。性別で見ると、女性で「なぐるふりをして、おどす」が高くなっています。男性で「どんなことがあっても許されない」の割合が「平手で打つ」、「なぐるふりをして、おどす」、「見たくないのに、ポルノ（アダルト）ビデオやポルノ雑誌を見せる」、「何を言っても長期間無視し続ける」、「大声でどなる」で高くなっています。

経年比較(全体)



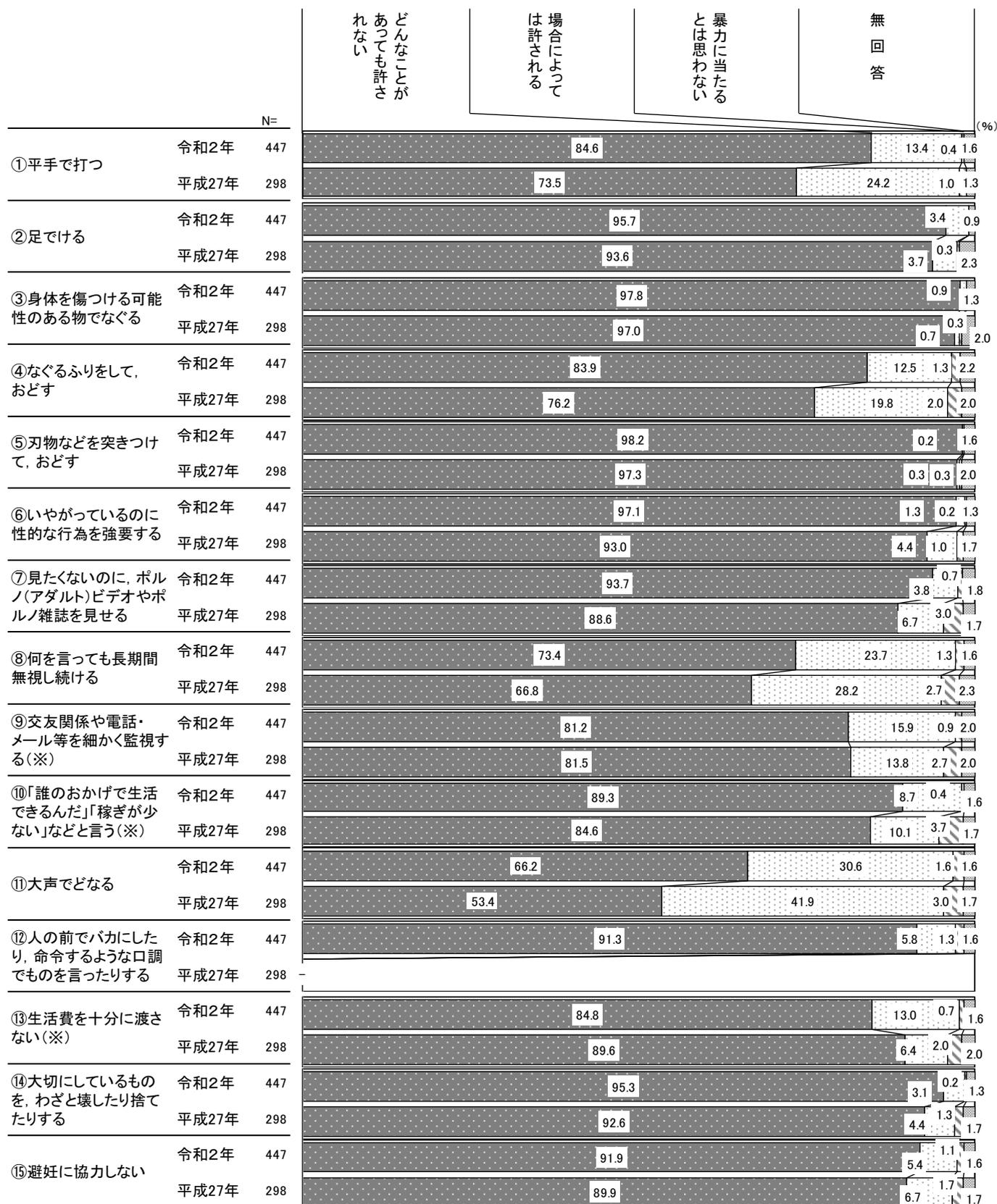
※平成 27 年調査では、「交友関係や電話・メール等を細かく監視する」は「交友関係や電話を細かく監視する」, 「『誰のおかげで生活できるんだ』『稼ぎが少ない』などと言う」は「『誰のおかげで生活できるんだ』などと言う」, 「生活費を十分に渡さない」は「必要な生活費を渡さない」でした。

経年比較(女性)



※平成 27 年調査では、「交友関係や電話・メール等を細かく監視する」は「交友関係や電話を細かく監視する」, 「『誰のおかげで生活できるんだ』『稼ぎが少ない』などと言う」は「『誰のおかげで生活できるんだ』などと言う」, 「生活費を十分に渡さない」は「必要な生活費を渡さない」でした。

経年比較(男性)



※平成 27 年調査では、「交友関係や電話・メール等を細かく監視する」は「交友関係や電話を細かく監視する」, 「『誰のおかげで生活できるんだ』『稼ぎが少ない』などと言う」は「『誰のおかげで生活できるんだ』などと言う」, 「生活費を十分に渡さない」は「必要な生活費を渡さない」でした。

【参考】全国調査の結果

全国調査では、全体で「どんな場合でも暴力にあたると思う」の割合が7割以上となっている行為は、「平手で打つ」、「足でける」、「身体を傷つける可能性のある物でなぐる」、「刃物などを突きつけて、おどす」、「嫌がっているのに性的な行為を強要する」となっています。

全国調査の結果

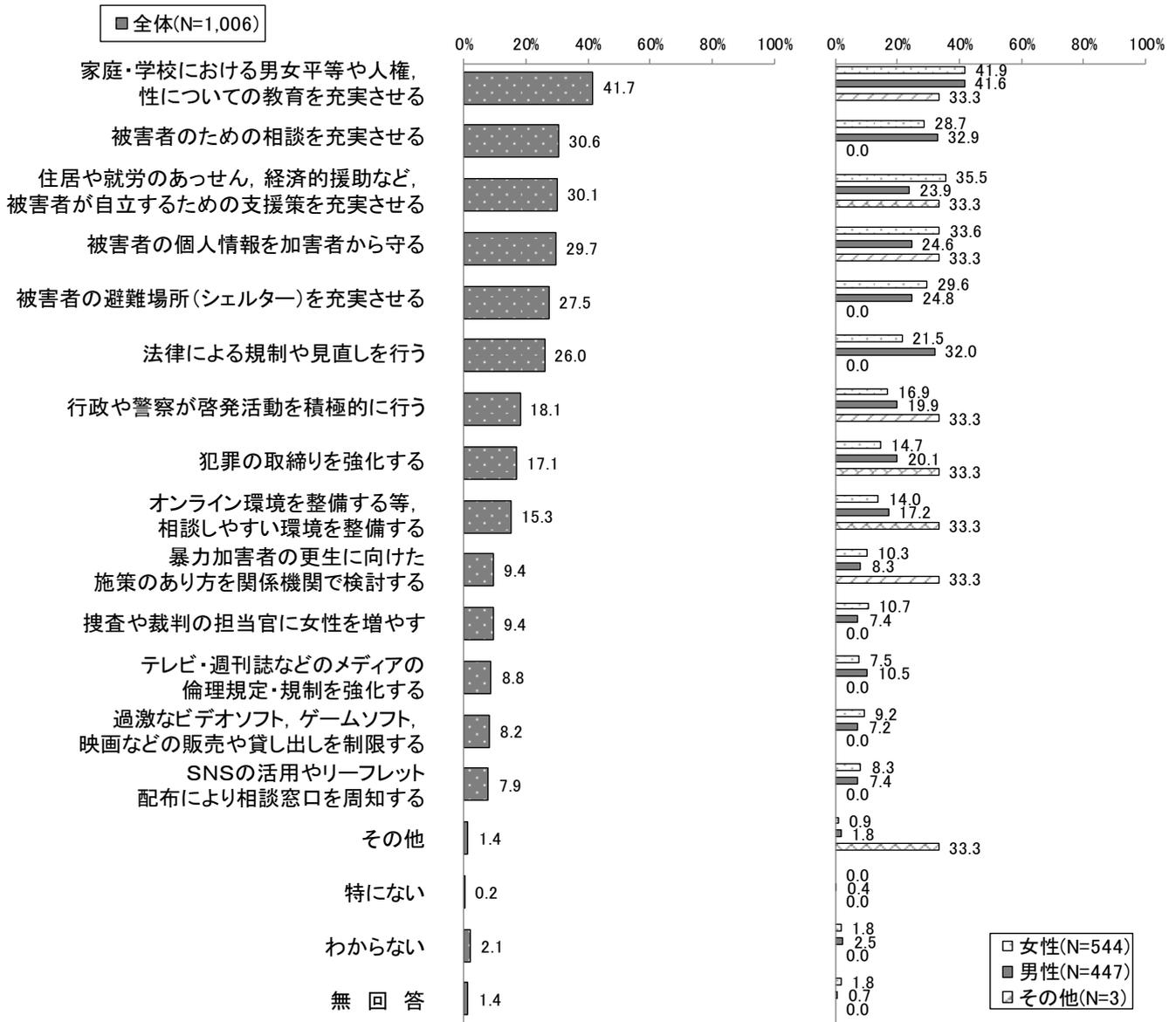
		調査数	どんな場合でも暴力にあたると思う割合	暴力にあたる場合もあると思う割合	暴力にあたる割合	無回答
平手で打つ	全体	3,376	72.4	22.0	1.8	3.9
	女性	1,807	71.9	21.9	1.6	4.6
	男性	1,569	73.0	22.1	2.0	3.0
足でける	全体	3,376	85.0	9.8	1.4	3.9
	女性	1,807	84.1	9.7	1.5	4.7
	男性	1,569	85.9	9.9	1.3	2.9
身体を傷つける可能性のある物でなぐる	全体	3,376	93.2	2.0	1.0	3.7
	女性	1,807	92.5	1.8	1.1	4.5
	男性	1,569	94.1	2.2	1.0	2.8
なぐるふりをして、おどす	全体	3,376	60.5	28.8	6.3	4.4
	女性	1,807	61.8	26.2	6.5	5.5
	男性	1,569	59.1	31.7	6.1	3.1
刃物などを突きつけて、おどす	全体	3,376	90.9	4.0	1.0	4.0
	女性	1,807	89.9	3.9	1.2	5.0
	男性	1,569	92.1	4.1	0.8	2.9
大声でどなる	全体	3,376	39.5	47.2	9.5	3.7
	女性	1,807	42.7	44.3	8.6	4.4
	男性	1,569	35.9	50.6	10.6	2.9
他の異性との会話を許さない	全体	3,376	47.3	29.7	18.2	4.9
	女性	1,807	48.6	28.9	16.4	6.0
	男性	1,569	45.8	30.5	20.1	3.6
家族や友人との関わりを持たせない	全体	3,376	59.2	23.0	12.9	4.9
	女性	1,807	61.4	20.6	12.0	6.0
	男性	1,569	56.5	25.9	13.9	3.7
交友関係や行き先、電話・メールなどを細かく監視する	全体	3,376	55.2	28.3	11.5	5.0
	女性	1,807	57.7	24.9	11.1	6.3
	男性	1,569	52.3	32.1	12.0	3.6
職場に行くことを妨害したり、外出先を制限する	全体	3,376	68.8	18.5	8.1	4.7
	女性	1,807	70.3	15.9	8.1	5.7
	男性	1,569	67.1	21.4	8.0	3.4
何を言っても長期間無視し続ける	全体	3,376	57.3	28.0	9.9	4.8
	女性	1,807	58.3	25.6	10.0	6.2
	男性	1,569	56.2	30.8	9.8	3.3
「誰のおかげで生活できるんだ」とか、「甲斐性なし」と言う	全体	3,376	63.1	24.6	7.8	4.5
	女性	1,807	66.2	21.4	6.9	5.4
	男性	1,569	59.5	28.2	8.8	3.4
家計に必要な生活費を渡さない	全体	3,376	68.2	19.1	7.9	4.8
	女性	1,807	70.3	16.4	7.6	5.7
	男性	1,569	65.8	22.2	8.2	3.8
嫌がっているのに性的な行為を強要する	全体	3,376	77.3	14.1	3.8	4.8
	女性	1,807	77.8	13.1	3.7	5.5
	男性	1,569	76.9	15.3	3.9	4.0
避妊に協力しない	全体	3,376	67.4	20.5	6.3	5.7
	女性	1,807	70.1	17.2	6.0	6.7
	男性	1,569	64.3	24.3	6.8	4.6

全国調査出典：内閣府「男女間における暴力に関する調査」（平成 29 年度調査）

(2)あなたは、配偶者やパートナー、恋人(離別・死別した相手を含む)からの暴力の防止や被害者の支援のために、どのような対策が必要だと思いますか。(〇は3つまで)

全体では「家庭・学校における男女平等や人権、性についての教育を充実させる」が41.7%、次いで「被害者のための相談を充実させる」(30.6%)、「住居や就労のあっせん、経済的援助など、被害者が自立するための支援策を充実させる」(30.1%)となっています。

問 11 配偶者等からの暴力の防止や被害者の支援のために必要な対策



「その他」には、「警察などはもちろんのことだが、近隣住民とのコミュニケーションや地域住民とのつながりを強めお互いに助け合える環境をつくる。」、「24時間対応で相談・保護、緊急避妊薬の提供などが行えるワンストップセンターの設置と個別的・専門的な対応の充実。」、「何が暴力(暴力をしている/されていること)なのか分からない場合があるようなので、『このような行為は暴力である』と周知する。」等の回答がありました。

問 11 配偶者等からの暴力の防止や被害者の支援のために必要な対策

	調査数	女性等や人権に性に関する教育を充実させる	家庭・学校における男女の権利を周知する	SNSの活用やリーフレット配布により相談窓口を周知する	オンライン環境を整備する等、相談しやすい環境を整備する	被害者のための相談を充実させる	行政や警察が啓発活動を積極的に行う	暴力加害者の更生に向けた施策のあり方を関係機関で検討する	テレビ・週刊誌などのメディアの倫理規定・規制を強化する	過激なビデオソフト、ゲームソフト、映画などの販売や貸し出しを制限する	法律による規制や見直しを行う	犯罪の取締りを強化する
全体	1,006	41.7	7.9	15.3	30.6	18.1	9.4	8.8	8.2	26.0	17.1	
性・年齢別	女性／計	544	41.9	8.3	14.0	28.7	16.9	10.3	7.5	9.2	21.5	14.7
	10歳代	12	8.3	8.3	8.3	41.7	25.0	25.0	0.0	0.0	16.7	8.3
	20歳代	42	40.5	7.1	31.0	23.8	23.8	7.1	7.1	4.8	21.4	21.4
	30歳代	82	42.7	9.8	14.6	22.0	18.3	7.3	4.9	6.1	25.6	23.2
	40歳代	87	43.7	9.2	14.9	24.1	16.1	11.5	6.9	11.5	21.8	12.6
	50歳代	89	39.3	9.0	16.9	27.0	14.6	11.2	7.9	5.6	28.1	18.0
	60歳代	120	43.3	6.7	11.7	30.8	13.3	15.0	5.0	9.2	20.0	8.3
	70歳代	92	47.8	6.5	8.7	40.2	19.6	6.5	14.1	17.4	15.2	14.1
	80歳代以上	18	22.2	16.7	0.0	22.2	16.7	0.0	11.1	5.6	16.7	5.6
	男性／計	447	41.6	7.4	17.2	32.9	19.9	8.3	10.5	7.2	32.0	20.1
	10歳代	13	61.5	0.0	0.0	30.8	38.5	7.7	7.7	0.0	23.1	38.5
	20歳代	26	50.0	7.7	26.9	30.8	11.5	15.4	15.4	3.8	23.1	19.2
	30歳代	49	49.0	14.3	28.6	28.6	20.4	4.1	8.2	2.0	42.9	26.5
	40歳代	61	49.2	9.8	19.7	21.3	21.3	9.8	13.1	4.9	29.5	24.6
	50歳代	76	28.9	3.9	10.5	42.1	19.7	7.9	5.3	2.6	42.1	26.3
	60歳代	114	37.7	8.8	17.5	39.5	16.7	7.0	8.8	7.0	33.3	15.8
70歳代	89	43.8	5.6	13.5	29.2	20.2	9.0	15.7	15.7	25.8	15.7	
80歳代以上	19	36.8	0.0	21.1	26.3	31.6	10.5	10.5	15.8	10.5	0.0	

	調査数	捜査や裁判の担当官に女性を増やす	被害者の避難場所（シェルター）を充実させる	住居や就労のあつせん、経済的援助などの被害者が自立するための支援策を充実させる	被害者の個人情報を守る	その他	特にない	わからない	無回答	
全体	1,006	9.4	27.5	30.1	29.7	1.4	0.2	2.1	1.4	
性・年齢別	女性／計	544	10.7	29.6	35.5	33.6	0.9	0.0	1.8	1.8
	10歳代	12	16.7	50.0	33.3	41.7	0.0	0.0	0.0	0.0
	20歳代	42	14.3	33.3	14.3	42.9	2.4	0.0	0.0	0.0
	30歳代	82	13.4	26.8	35.4	43.9	1.2	0.0	0.0	0.0
	40歳代	87	4.6	40.2	37.9	37.9	1.1	0.0	2.3	0.0
	50歳代	89	10.1	28.1	40.4	31.5	1.1	0.0	1.1	2.2
	60歳代	120	11.7	30.8	40.0	30.8	0.8	0.0	1.7	2.5
	70歳代	92	12.0	19.6	34.8	23.9	0.0	0.0	3.3	0.0
	80歳代以上	18	0.0	22.2	22.2	16.7	0.0	0.0	11.1	27.8
	男性／計	447	7.4	24.8	23.9	24.6	1.8	0.4	2.5	0.7
	10歳代	13	0.0	15.4	30.8	0.0	0.0	0.0	7.7	0.0
	20歳代	26	3.8	26.9	23.1	19.2	11.5	0.0	0.0	0.0
	30歳代	49	12.2	22.4	22.4	26.5	2.0	2.0	0.0	0.0
	40歳代	61	11.5	31.1	21.3	34.4	3.3	0.0	0.0	0.0
	50歳代	76	11.8	36.8	19.7	28.9	1.3	0.0	1.3	0.0
	60歳代	114	4.4	26.3	26.3	23.7	0.9	0.0	3.5	0.0
70歳代	89	4.5	11.2	27.0	19.1	0.0	0.0	4.5	2.2	
80歳代以上	19	5.3	21.1	21.1	26.3	0.0	5.3	5.3	5.3	

経年比較 配偶者からの暴力の防止や被害者の支援のために必要な対策

本市の平成27年調査では、全体で「被害者のための相談を充実させる」の回答割合が最も高く、次いで「被害者の避難場所（シェルター）を充実させる」、「家庭・学校における男女平等や人権、性についての教育を充実させる」となっています。

平成27年調査と比較すると、本調査では「家庭・学校における男女平等や人権、性についての教育を充実させる」、「住居や就労のあっせん、経済的援助など、被害者が自立するための支援策を充実させる」の順位が高くなっています。性別で見ると、男女共に全体と同様に「家庭・学校における男女平等や人権、性についての教育を充実させる」、「住居や就労のあっせん、経済的援助など、被害者が自立するための支援策を充実させる」の順位が高くなっています。さらに男性では「法律による規制や見直しを行う」、「テレビ・週刊誌などのメディアの倫理規定・規制を強化する」の順位も高くなっています。

経年比較

	全体				女性				男性			
	平成27年		令和2年		平成27年		令和2年		平成27年		令和2年	
	調査数	調査数	調査数	調査数	調査数	調査数	調査数	調査数	調査数	調査数		
	698	1,006	396	544	298	447						
(%)	順位	(%)	順位	(%)	順位	(%)	順位	(%)	順位	(%)	順位	
家庭・学校における男女平等や人権、性についての教育を充実させる(※)	55.9	3	41.7	1	59.8	3	41.9	1	50.7	2	41.6	1
被害者のための相談を充実させる	68.6	1	30.6	2	71.0	1	28.7	5	65.4	1	32.9	2
住居や就労のあっせん、経済的援助など、被害者が自立するための支援策を充実させる	47.6	4	30.1	3	54.0	4	35.5	2	38.9	7	23.9	6
被害者の個人情報加害者から守る	—	—	29.7	4	—	—	33.6	3	—	—	24.6	5
被害者の避難場所(シェルター)を充実させる	56.6	2	27.5	5	65.4	2	29.6	4	44.6	4	24.8	4
法律による規制や見直しを行う	46.3	6	26.0	6	50.0	5	21.5	6	40.6	6	32.0	3
行政や警察が啓発活動を積極的に行う	45.4	7	18.1	7	44.7	7	16.9	7	46.3	3	19.9	8
犯罪の取締りを強化する	47.1	5	17.1	8	49.2	6	14.7	8	44.3	5	20.1	7
オンライン環境を整備する等、相談しやすい環境を整備する	—	—	15.3	9	—	—	14.0	9	—	—	17.2	9
暴力加害者の更生に向けた施策のあり方を関係機関で検討する(※)	32.8	9	9.4	10	39.1	8	10.3	11	24.5	9	8.3	11
捜査や裁判の担当官に女性を増やす	31.9	10	9.4	10	38.1	10	10.7	10	23.5	10	7.4	13
テレビ・週刊誌などのメディアの倫理規定・規制を強化する	24.4	11	8.8	12	27.8	11	7.5	14	19.8	11	10.5	10
過激なビデオソフト、ゲームソフト、映画などの販売や貸し出しを制限する	33.8	8	8.2	13	39.1	9	9.2	12	26.8	8	7.2	14
SNSの活用やリーフレット配布により相談窓口を周知する	—	—	7.9	14	—	—	8.3	13	—	—	7.4	12
わからない	3.6	13	2.1	15	2.8	14	1.8	14	4.7	12	2.5	15
その他	3.4	14	1.4	16	3.5	13	0.9	15	3.4	14	1.8	16
無回答	3.7	12	1.4	16	3.8	12	1.8	14	3.7	13	0.7	17
特になし	1.1	15	0.2	18	0.8	15	0.0	16	1.7	15	0.4	18

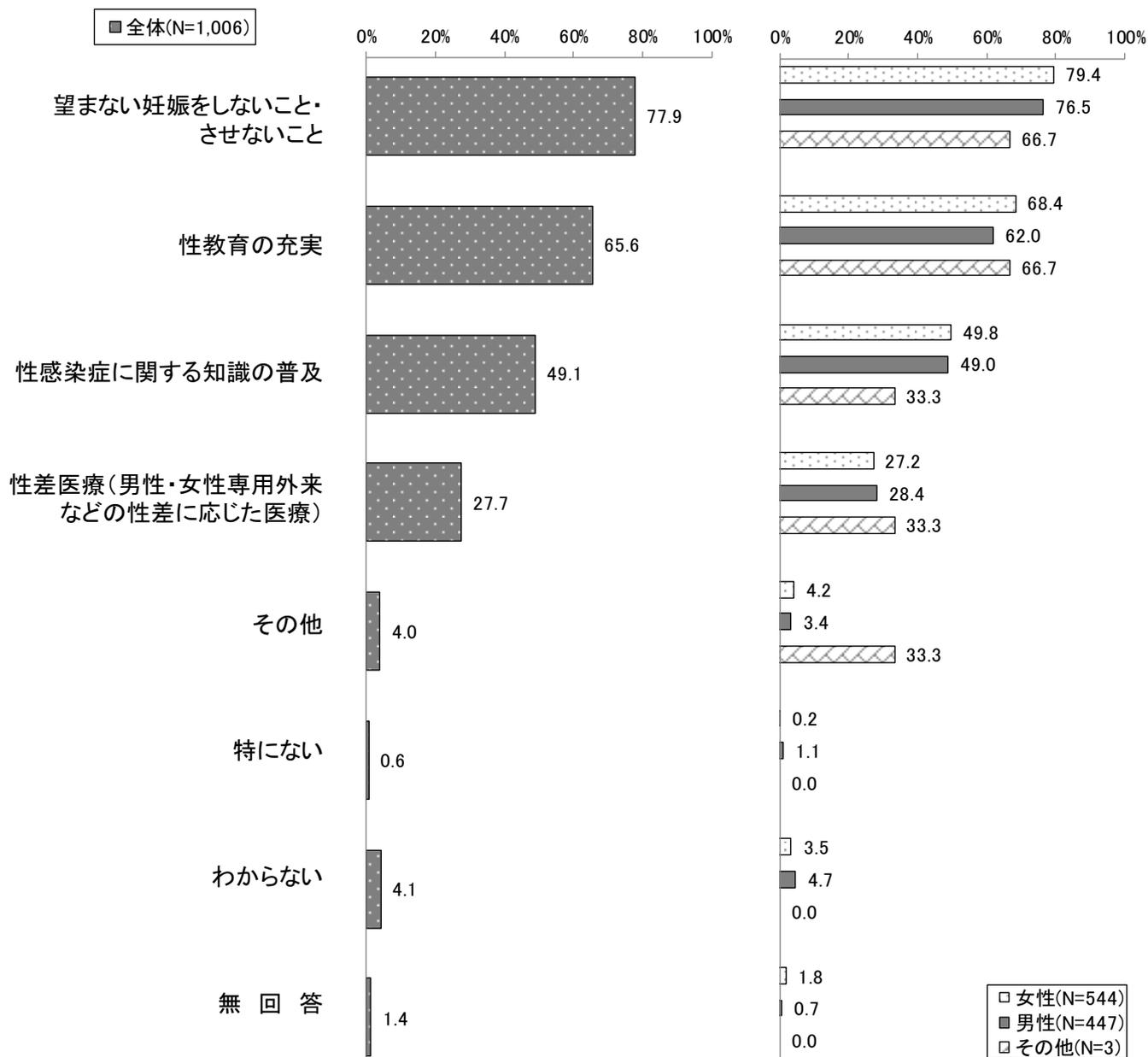
※平成27年調査では、「家庭・学校における男女平等や人権、性についての教育を充実させる」は「家庭・学校における男女平等や性についての教育を充実させる」、「暴力加害者の更生に向けた施策のあり方を関係機関で検討する」は「暴力加害者の更生に向けた施策のあり方を検討する」でした。

5. リプロダクティブ・ヘルス/ライツについて

(1)女性が安全に妊娠・出産するために、あなたはどのようなことが重要だと思いますか。
(〇は3つまで)

全体では「望まない妊娠をしないこと・させないこと」が 77.9%，次いで「性教育の充実」(65.6%)，「性感染症に関する知識の普及」(49.1%) となっています。

問 12 女性が安全に妊娠・出産するために重要なこと



「その他」には、「経済的安定、自立。」、「不妊治療の際に発生する医療費の補助等。」、「産科と婦人科を分けた外来。」等の回答がありました。

問 12 女性が安全に妊娠・出産するために重要なこと

	調査数	望まない妊娠をしないこと・させないこと	性教育の充実	の性及感染症に関する知識の普及	性差医療（男性・女性専用外来などの応じた医療）	その他	特にない	わからない	無回答	
全体	1,006	77.9	65.6	49.1	27.7	4.0	0.6	4.1	1.4	
性・年齢別	女性／計	544	79.4	68.4	49.8	27.2	4.2	0.2	3.5	1.8
	10歳代	12	100.0	50.0	58.3	41.7	0.0	0.0	0.0	0.0
	20歳代	42	83.3	69.0	57.1	26.2	4.8	0.0	0.0	0.0
	30歳代	82	75.6	74.4	53.7	18.3	13.4	0.0	2.4	0.0
	40歳代	87	83.9	67.8	49.4	28.7	5.7	0.0	3.4	0.0
	50歳代	89	80.9	66.3	52.8	31.5	2.2	1.1	5.6	2.2
	60歳代	120	79.2	60.8	50.0	36.7	1.7	0.0	1.7	3.3
	70歳代	92	79.3	78.3	43.5	19.6	1.1	0.0	4.3	0.0
	80歳代以上	18	44.4	61.1	27.8	5.6	0.0	0.0	16.7	22.2
	男性／計	447	76.5	62.0	49.0	28.4	3.4	1.1	4.7	0.7
	10歳代	13	92.3	69.2	23.1	30.8	0.0	0.0	0.0	0.0
	20歳代	26	88.5	76.9	50.0	34.6	0.0	0.0	0.0	0.0
	30歳代	49	71.4	65.3	61.2	28.6	8.2	0.0	6.1	0.0
	40歳代	61	78.7	77.0	42.6	36.1	4.9	1.6	3.3	0.0
	50歳代	76	76.3	56.6	47.4	18.4	2.6	0.0	5.3	0.0
	60歳代	114	85.1	59.6	57.0	28.9	2.6	0.9	4.4	0.0
	70歳代	89	64.0	56.2	41.6	29.2	2.2	2.2	7.9	1.1
80歳代以上	19	63.2	42.1	47.4	26.3	5.3	5.3	0.0	10.5	

経年比較 女性が安全に妊娠・出産するために重要なこと

本市の平成27年調査では、全体で「性感染症に関する知識の普及」の回答割合が最も高く、次いで「望まない妊娠をしないこと・させないこと」、「性教育の充実」となっています。

平成27年調査と比較すると、本調査では「望まない妊娠をしないこと・させないこと」、「性教育の充実」の順位が高くなっています。性別で見ると、女性で全体と同様の傾向となっています。男性で「望まない妊娠をしないこと・させないこと」の順位が高くなっています。

経年比較

	全体				女性				男性			
	平成27年		令和2年		平成27年		令和2年		平成27年		令和2年	
	調査数		調査数		調査数		調査数		調査数		調査数	
	698		1,006		396		544		298		447	
	(%)	順位	(%)	順位	(%)	順位	(%)	順位	(%)	順位	(%)	順位
望まない妊娠をしないこと・させないこと(※)	68.1	2	77.9	1	75.0	2	79.4	1	58.7	3	76.5	1
性教育の充実	68.1	3	65.6	2	72.0	3	68.4	2	62.4	2	62.0	2
性感染症に関する知識の普及(※)	76.1	1	49.1	3	84.3	1	49.8	3	64.8	1	49.0	3
性差医療(男性・女性専用外来などの性差に応じた医療)	42.6	4	27.7	4	48.0	4	27.2	4	35.2	4	28.4	4
わからない	4.2	5	4.1	5	2.8	6	3.5	6	6.0	5	4.7	5
その他	4.0	6	4.0	6	3.3	5	4.2	5	5.0	6	3.4	6
無回答	2.1	7	1.4	7	1.5	7	1.8	7	3.0	7	0.7	8
特になし	1.3	8	0.6	8	0.5	8	0.2	8	2.3	8	1.1	7

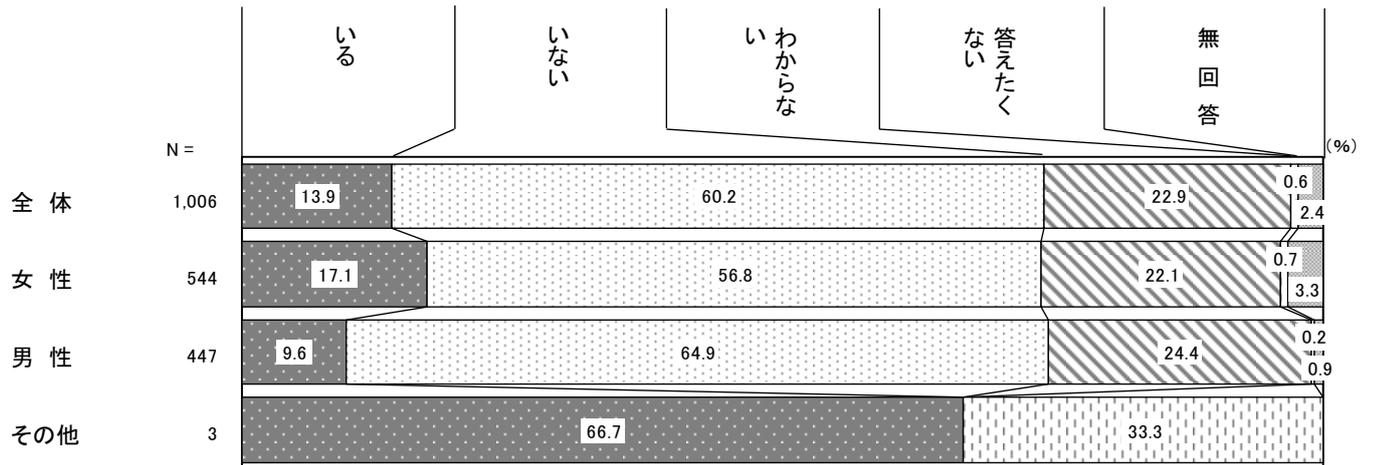
※平成27年調査の設問文は、「女性が安全に妊娠・出産することができ、HIV／エイズ・性感染症などで健康をおびやかされることなく、生涯を通じ健康であるために、あなたは、どのようなことが重要だと思いますか。」でした。また、選択肢の「望まない妊娠をしないこと・させないこと」は「望まない妊娠をしないこと」、「性感染症に関する知識の普及」は「性感染症の知識」でした。

6. 性的マイノリティについて

(1)あなたの身近(あなたご自身のことを含む)に自身の性別に違和感を覚える、恋愛感情が同性に向かうなど性的マイノリティの方はいますか。(〇は1つ)

全体では「いない」が60.2%、次いで「わからない」(22.9%),「いる」(13.9%)となっています。

問 13 身近な性的マイノリティの方の存在



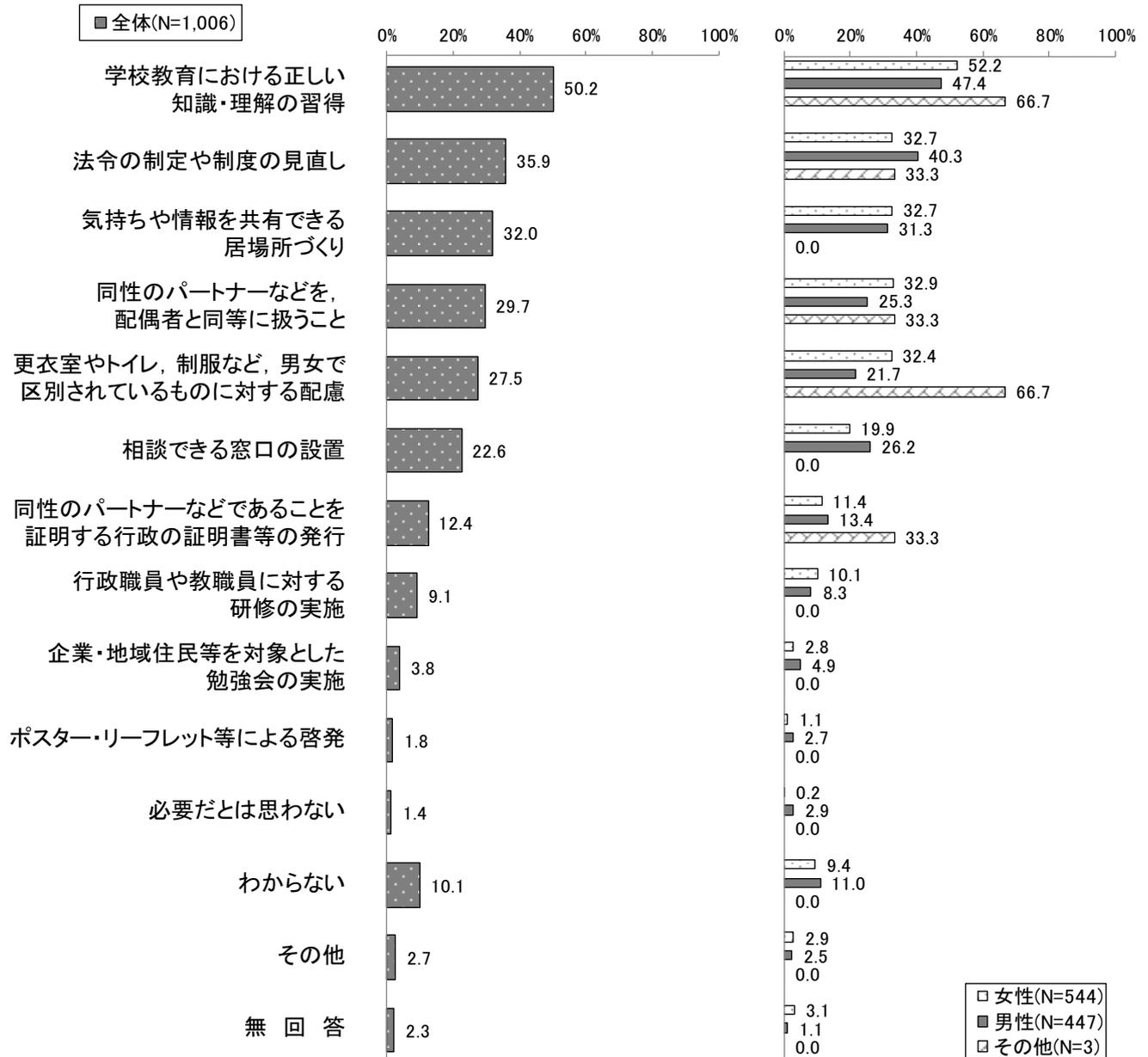
問 13 身近な性的マイノリティの方の存在

	調査数	いる	いない	わからない	答えたくない	無回答
全体	1,006	13.9	60.2	22.9	0.6	2.4
女性／計	544	17.1	56.8	22.1	0.7	3.3
10歳代	12	33.3	50.0	16.7	0.0	0.0
20歳代	42	38.1	28.6	33.3	0.0	0.0
30歳代	82	29.3	46.3	22.0	1.2	1.2
40歳代	87	20.7	47.1	31.0	0.0	1.1
50歳代	89	16.9	59.6	20.2	1.1	2.2
60歳代	120	9.2	67.5	18.3	0.8	4.2
70歳代	92	2.2	78.3	15.2	0.0	4.3
80歳代以上	18	5.6	33.3	27.8	5.6	27.8
男性／計	447	9.6	64.9	24.4	0.2	0.9
10歳代	13	30.8	69.2	0.0	0.0	0.0
20歳代	26	23.1	38.5	38.5	0.0	0.0
30歳代	49	16.3	49.0	34.7	0.0	0.0
40歳代	61	9.8	45.9	44.3	0.0	0.0
50歳代	76	6.6	68.4	22.4	1.3	1.3
60歳代	114	10.5	71.9	17.5	0.0	0.0
70歳代	89	2.2	77.5	18.0	0.0	2.2
80歳代以上	19	0.0	84.2	10.5	0.0	5.3

(2)性的マイノリティの方々が生活しやすくなるためにどのようなことが必要だと思いますか。(〇は3つまで)

全体では「学校教育における正しい知識・理解の習得」が50.2%，次いで「法令の制定や制度の見直し」(35.9%)，「気持ちや情報を共有できる居場所づくり」(32.0%)となっています。

問 14 性的マイノリティの方々が生活しやすくなるために必要なこと



「その他」には、「性別ではなく一個人として認識する文化づくり。」，「差別や偏見の目をもたない社会の目。」等の回答がありました。

問 14 性的マイノリティの方々が生活しやすくなるために必要なこと

	調査数	気持ちや情報を共有できる居場所づくり	法令の制定や制度の見直し	学校教育における正しい知識・理解の習得	同性のパートナーなどを配偶者と同等に扱うこと	同性のパートナーなどであることを証明する行政の証明書等の発行	相談できる窓口の設置	更衣室やトイレ、制服など、男女で区別される配慮	行政職員や教職員に対する研修の実施	企業・地域住民等を対象とした勉強会の実施	ポスター・リーフレット等による啓発	
全体	1,006	32.0	35.9	50.2	29.7	12.4	22.6	27.5	9.1	3.8	1.8	
性・年齢別	女性／計	544	32.7	32.7	52.2	32.9	11.4	19.9	32.4	10.1	2.8	1.1
	10歳代	12	33.3	25.0	33.3	41.7	16.7	8.3	41.7	8.3	0.0	0.0
	20歳代	42	31.0	31.0	50.0	61.9	14.3	2.4	45.2	2.4	2.4	0.0
	30歳代	82	26.8	39.0	58.5	51.2	17.1	8.5	43.9	7.3	0.0	0.0
	40歳代	87	43.7	43.7	59.8	41.4	10.3	16.1	41.4	8.0	2.3	1.1
	50歳代	89	37.1	38.2	51.7	28.1	12.4	23.6	30.3	11.2	4.5	2.2
	60歳代	120	33.3	29.2	55.0	25.0	10.8	24.2	27.5	16.7	3.3	0.0
	70歳代	92	29.3	22.8	40.2	16.3	6.5	34.8	17.4	9.8	2.2	3.3
	80歳代以上	18	5.6	11.1	44.4	0.0	5.6	16.7	16.7	5.6	11.1	0.0
	男性／計	447	31.3	40.3	47.4	25.3	13.4	26.2	21.7	8.3	4.9	2.7
	10歳代	13	30.8	46.2	23.1	30.8	15.4	0.0	30.8	7.7	0.0	7.7
	20歳代	26	53.8	42.3	42.3	50.0	15.4	23.1	30.8	7.7	3.8	11.5
	30歳代	49	36.7	42.9	46.9	42.9	24.5	16.3	22.4	2.0	0.0	4.1
	40歳代	61	31.1	44.3	54.1	36.1	18.0	18.0	31.1	4.9	6.6	3.3
	50歳代	76	35.5	34.2	51.3	18.4	13.2	22.4	23.7	9.2	7.9	2.6
	60歳代	114	33.3	48.2	53.5	26.3	9.6	28.9	18.4	8.8	6.1	0.9
70歳代	89	18.0	36.0	40.4	7.9	9.0	39.3	13.5	11.2	4.5	0.0	
80歳代以上	19	21.1	10.5	31.6	10.5	10.5	36.8	21.1	15.8	0.0	5.3	

	調査数	必要だとは思わない	わからない	その他	無回答	
全体	1,006	1.4	10.1	2.7	2.3	
性・年齢別	女性／計	544	0.2	9.4	2.9	3.1
	10歳代	12	0.0	16.7	8.3	0.0
	20歳代	42	0.0	4.8	4.8	0.0
	30歳代	82	0.0	4.9	4.9	0.0
	40歳代	87	0.0	3.4	3.4	0.0
	50歳代	89	0.0	5.6	2.2	2.2
	60歳代	120	0.0	8.3	1.7	5.0
	70歳代	92	1.1	21.7	1.1	5.4
	80歳代以上	18	0.0	27.8	5.6	22.2
	男性／計	447	2.9	11.0	2.5	1.1
	10歳代	13	0.0	15.4	0.0	0.0
	20歳代	26	0.0	0.0	3.8	0.0
	30歳代	49	4.1	4.1	4.1	0.0
	40歳代	61	3.3	4.9	1.6	0.0
	50歳代	76	5.3	9.2	2.6	0.0
	60歳代	114	2.6	11.4	2.6	0.0
70歳代	89	2.2	19.1	2.2	3.4	
80歳代以上	19	0.0	26.3	0.0	10.5	

【参考】身近な性的マイノリティの方の存在と性的マイノリティの方々が生活しやすくなるために必要なこと

身近な性的マイノリティの方の存在について「いる」と回答した方では、全体よりも性的マイノリティの方々が生活しやすくなるために必要なこととして「同性のパートナーなどを、配偶者と同等に扱うこと」と回答している割合が特に高く、「相談できる窓口の設置」と回答している割合が特に低くなっています。

身近な性的マイノリティの方の存在と性的マイノリティの方々が生活しやすくなるために必要なこと

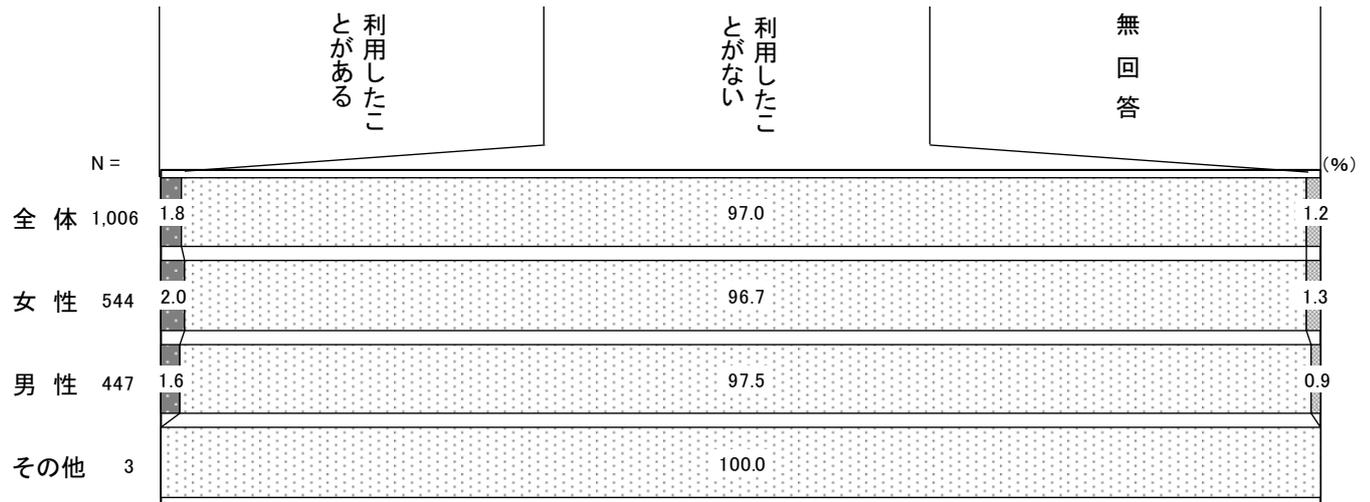
	調査数	居場所づくり 気持ちや情報を共有できる	法令の制定や制度の見直し	識・理解の習得 学校教育における正しい知識	同性のパートナーなどを、 配偶者と同等に扱うこと	同性のパートナーなどを証明する行政の証明書等の発行	相談できる窓口の設置	更衣室やトイレ、制服など、男女で区別され、配慮	行政職員や教職員に対する研修の実施	企業・地域住民等を対象とした勉強会の実施	ポスター・リーフレット等による啓発	必要だとは思わない	わからない	その他	無回答	
全体	1,006	32.0	35.9	50.2	29.7	12.4	22.6	27.5	9.1	3.8	1.8	1.4	10.1	2.7	2.3	
身近な性的マイノリティの方の存在	いる	140	30.0	43.6	57.1	49.3	19.3	10.0	35.7	7.9	2.9	1.4	0.7	2.1	6.4	0.0
	いない	606	34.0	35.3	48.5	24.3	10.2	28.2	25.4	8.4	3.5	1.8	1.7	11.7	2.0	1.3
	わからない	230	30.9	36.1	53.5	34.8	13.9	15.7	29.6	11.3	5.2	2.2	1.3	11.7	1.7	0.4
	答えたくない	6	16.7	33.3	33.3	16.7	33.3	33.3	66.7	16.7	0.0	0.0	0.0	0.0	16.7	0.0

7. 市の男女平等推進施策について

(1)国分寺市には、男女平等社会の実現に向けた取り組みを支援するため、「男女平等推進センター」が光町1丁目 46 番地8国分寺市ひかりプラザ2階にあります。あなたは「男女平等推進センター」を利用したことがありますか。(○は1つ)

全体では「利用したことがない」が97.0%、次いで「利用したことがある」(1.8%)となっています。

問 15 「男女平等推進センター」の利用経験

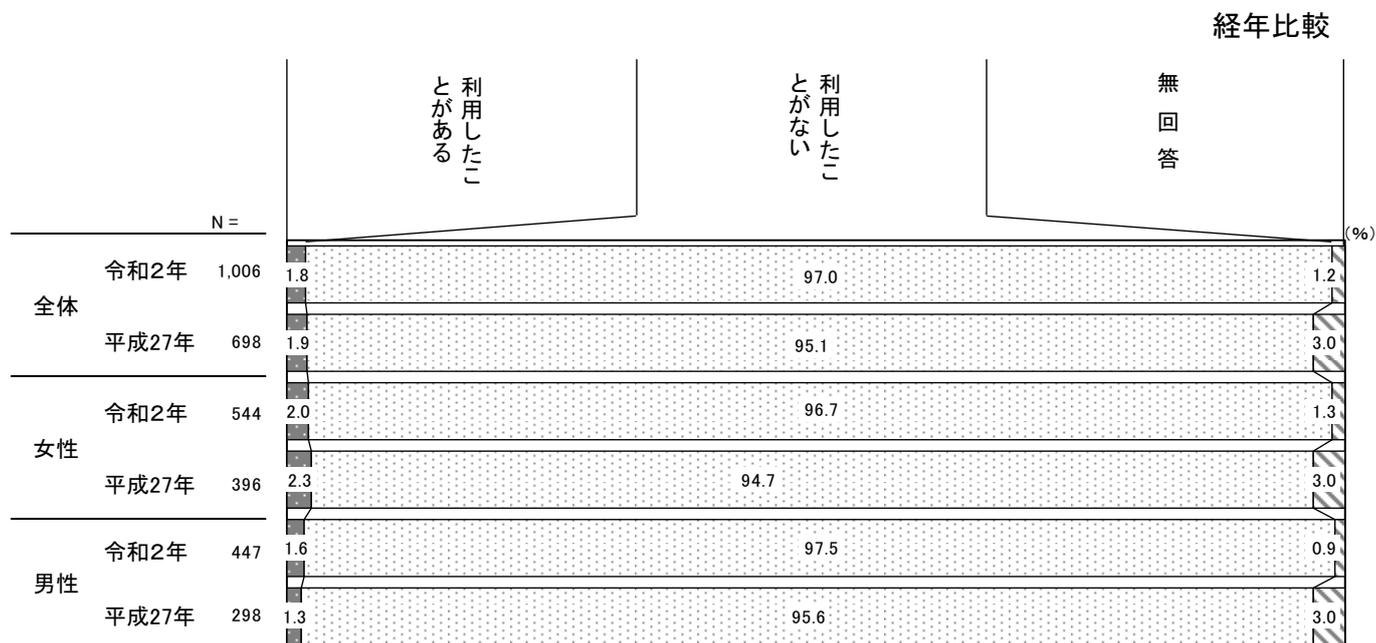


問 15 「男女平等推進センター」の利用経験

	調査数	が利用したことがある (%)	が利用したことがない (%)	無回答 (%)	
全体	1,006	1.8	97.0	1.2	
性・年齢別	女性／計	544	2.0	96.7	1.3
	10歳代	12	0.0	100.0	0.0
	20歳代	42	2.4	95.2	2.4
	30歳代	82	0.0	100.0	0.0
	40歳代	87	2.3	97.7	0.0
	50歳代	89	2.2	97.8	0.0
	60歳代	120	1.7	96.7	1.7
	70歳代	92	4.3	95.7	0.0
	80歳代以上	18	0.0	77.8	22.2
	男性／計	447	1.6	97.5	0.9
10歳代	13	0.0	100.0	0.0	
20歳代	26	0.0	100.0	0.0	
30歳代	49	0.0	98.0	2.0	
40歳代	61	0.0	100.0	0.0	
50歳代	76	2.6	97.4	0.0	
60歳代	114	1.8	98.2	0.0	
70歳代	89	3.4	95.5	1.1	
80歳代以上	19	0.0	89.5	10.5	

経年比較 「男女平等推進センター」の利用経験

本市の平成 27 年調査と比較すると、本調査では回答の傾向に大きな変化は見られません。



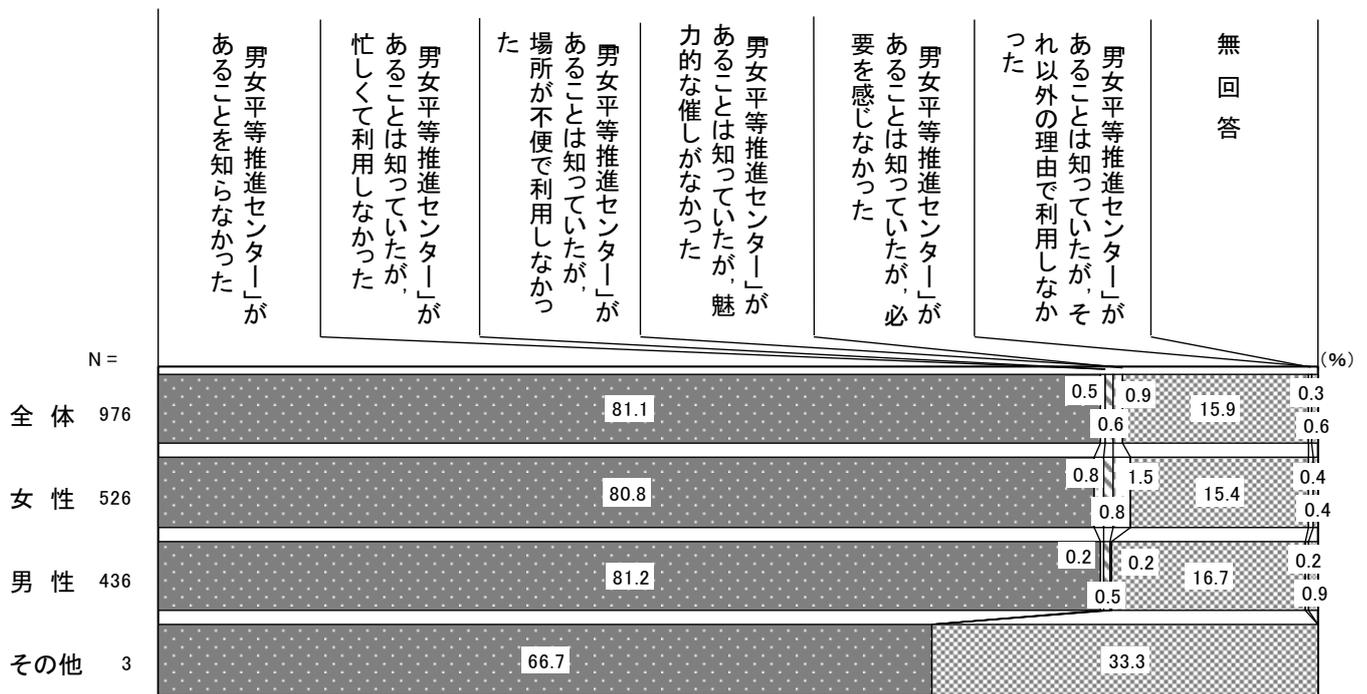
※平成 27 年調査の設問文は、「国分寺市には、男女平等社会の実現に向けた取り組みを支援するため、光町1丁目 46 番地8国分寺市ひかりプラザ2階に『男女平等推進センター』がありますが、あなたは『男女平等推進センター』を利用したことがありますか。」でした。

※(2)は、(1)で「利用したことがない」と回答した方みの数値です。

(2) 利用したことがない理由はなんですか。(最もあてはまるもの1つに○)

全体では「『男女平等推進センター』があることを知らなかった」が81.1%，次いで「『男女平等推進センター』があることは知っていたが，必要を感じなかった」(15.9%)，「『男女平等推進センター』があることは知っていたが，魅力的な催しがなかった」(0.9%)，「『男女平等推進センター』があることは知っていたが，場所が不便で利用しなかった」(0.6%)，「『男女平等推進センター』があることは知っていたが，忙しくて利用しなかった」(0.5%)，「『男女平等推進センター』があることは知っていたが，それ以外の理由で利用しなかった」(0.3%)となっています。

問 15-1 利用したことがない理由



「『男女平等推進センター』があることは知っていたが，それ以外の理由で利用しなかった」には、「相談する事案が生じていないため。」，「どんなことをやっているのか普段の生活をしていたら全く目にしないため，施設があることはわかっているが，どんな時に思い浮かべれば良いのかまずわからない。なにをしているところなのか，どんな利用方法があるのか不明。」等の回答がありました。

問 15-1 利用したことがない理由

		「男女平等推進センター」があることを知らなかった	「男女平等推進センター」が忙しくて利用しなかった	「男女平等推進センター」がある場所が不便で利用しなかった	「男女平等推進センター」があることは知っていたが、魅力的な催し物がなかった	「男女平等推進センター」があることは知っていたが、必要を感じなかった	「男女平等推進センター」があることは知っていたが、それ以外の理由で利用しなかった	無回答	
全体	976	81.1	0.5	0.6	0.9	15.9	0.3	0.6	
性・年齢別	女性／計	526	80.8	0.8	0.8	1.5	15.4	0.4	0.4
	10歳代	12	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	20歳代	40	90.0	0.0	0.0	0.0	7.5	2.5	0.0
	30歳代	82	89.0	1.2	1.2	1.2	7.3	0.0	0.0
	40歳代	85	74.1	1.2	1.2	2.4	21.2	0.0	0.0
	50歳代	87	80.5	0.0	1.1	2.3	16.1	0.0	0.0
	60歳代	116	75.9	1.7	0.9	1.7	19.8	0.0	0.0
	70歳代	88	79.5	0.0	0.0	1.1	17.0	1.1	1.1
	80歳代以上	14	78.6	0.0	0.0	0.0	14.3	0.0	7.1
	男性／計	436	81.2	0.2	0.5	0.2	16.7	0.2	0.9
	10歳代	13	84.6	0.0	0.0	0.0	7.7	0.0	7.7
	20歳代	26	88.5	0.0	0.0	0.0	7.7	0.0	3.8
	30歳代	48	91.7	0.0	0.0	0.0	8.3	0.0	0.0
	40歳代	61	86.9	0.0	0.0	0.0	11.5	1.6	0.0
50歳代	74	86.5	0.0	0.0	0.0	12.2	0.0	1.4	
60歳代	112	75.0	0.9	0.0	0.9	22.3	0.0	0.9	
70歳代	85	74.1	0.0	1.2	0.0	24.7	0.0	0.0	
80歳代以上	17	70.6	0.0	5.9	0.0	23.5	0.0	0.0	

経年比較 利用したことがない理由

本市の平成 27 年調査と比較すると、本調査では平成 27 年調査と同様に「『男女平等推進センター』があることを知らなかった」と回答している割合が最も高くなっています。

経年比較

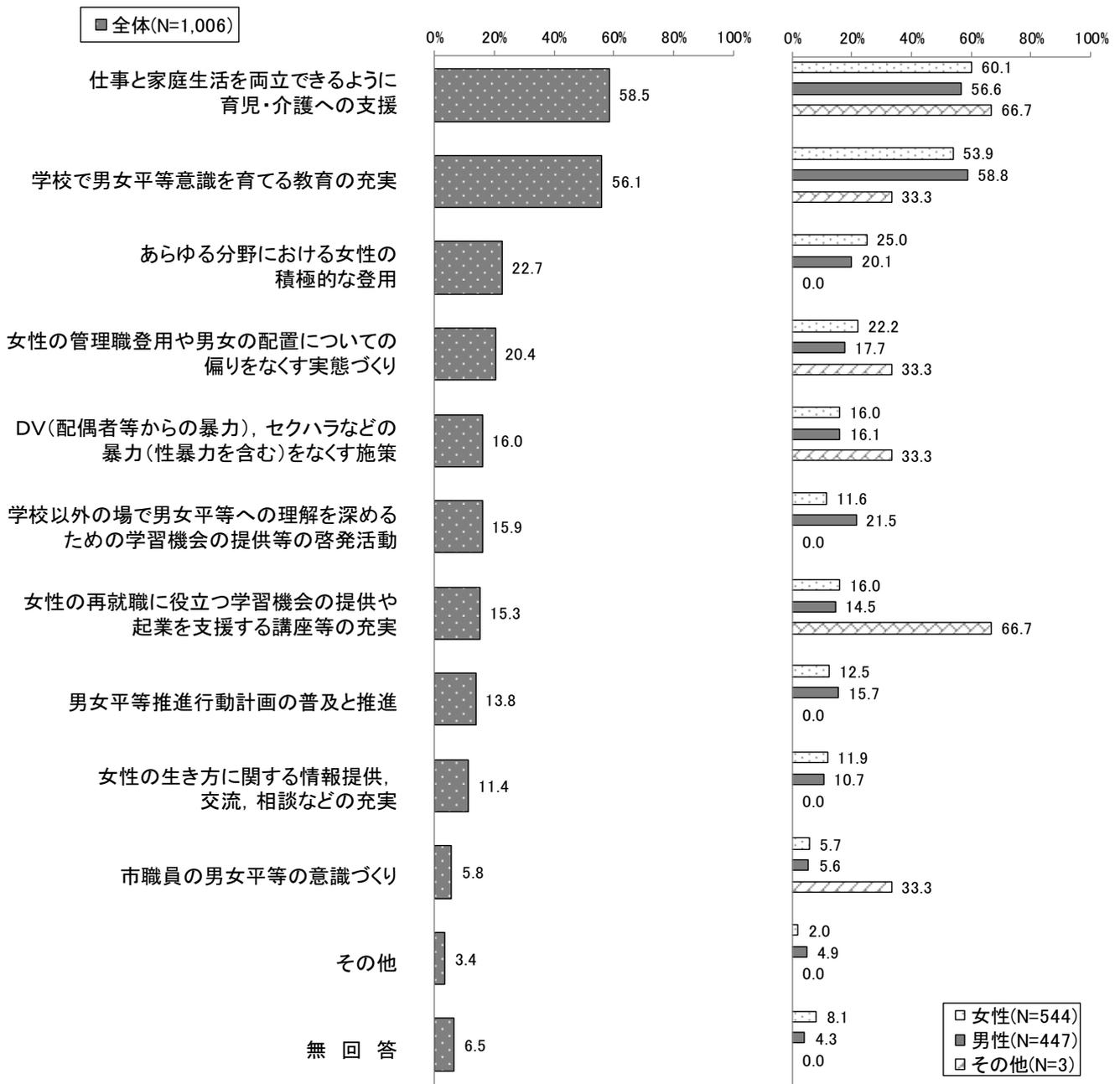
	全体				女性				男性			
	平成27年		令和2年		平成27年		令和2年		平成27年		令和2年	
	調査数 664		調査数 976		調査数 375		調査数 526		調査数 285		調査数 436	
	(%)	順位										
「男女平等推進センター」があることを知らなかった	76.2	1	81.1	1	74.1	1	80.8	1	78.6	1	81.2	1
「男女平等推進センター」があることは知っていたが、必要を感じなかった	—	—	15.9	2	—	—	15.4	2	—	—	16.7	2
「男女平等推進センター」があることは知っていたが、魅力的な催しがなかった	3.9	4	0.9	3	5.1	4	1.5	3	2.5	5	0.2	5
「男女平等推進センター」があることは知っていたが、場所が不便で利用しなかった	2.7	5	0.6	4	3.7	5	0.8	4	1.4	7	0.5	4
無 回 答	1.8	7	0.6	4	1.1	7	0.4	6	2.8	4	0.9	3
「男女平等推進センター」があることは知っていたが、忙しくて利用しなかった	2.7	5	0.5	6	3.2	6	0.8	4	2.1	6	0.2	5
「男女平等推進センター」があることは知っていたが、それ以外の理由で利用しなかった	12.0	2	0.3	7	13.1	2	0.4	6	10.9	2	0.2	5
「男女平等推進センター」があることは知っていたが、利用する気にならなかった	6.0	3	—	—	7.2	3	—	—	4.6	3	—	—

※「『男女平等推進センター』があることは知っていたが、利用する気にならなかった」は令和2年調査では選択肢から削除し、「『男女平等推進センター』があることは知っていたが、必要を感じなかった」を追加しました。

(3)男女平等社会を実現するための市の施策として、今後どのようなことが必要だと思いますか。(〇は3つまで)

全体では「仕事と家庭生活を両立できるように育児・介護への支援」が 58.5%，次いで「学校で男女平等意識を育てる教育の充実」(56.1%)，「あらゆる分野における女性の積極的な登用」(22.7%) となっています。

問 16 男女平等社会を実現するための市の施策として、今後必要なこと



「その他」には、「雇用の創出，給与，待遇の改善。」，「活動のPRと広報。」等の回答がありました。

問 16 男女平等社会を実現するための市の施策として、今後必要なこと

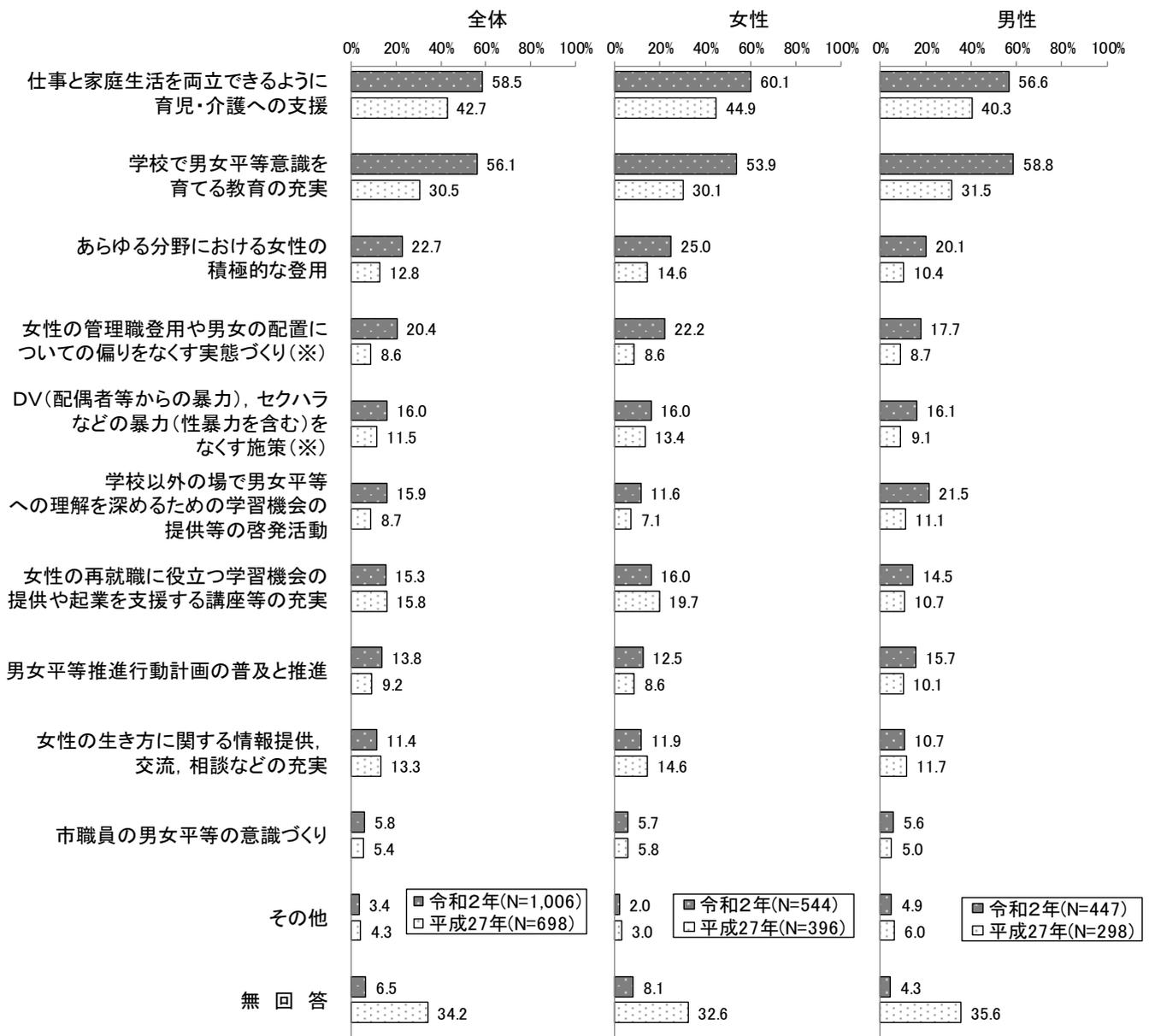
	調査数	育学校で男女平等意識を育てる教育の充実	め等の啓発活動	学校以外の場で男女平等の学習機会を提供する	情報提供、交流、相談などの充実	女性の生き方に関する	実を支援する講座等の充実	女性の再就職に役立つ学習機会の提供や起業	護への支援に育児・介護	仕事と家庭生活を両立できるように育児・介護	女性の積極的な登用	むの暴力（性暴力を含む）をなくす施策	DV（配偶者等からの暴力）、セクハラなどの	の普及と推進	識市職員の男女平等の意識
全体	1,006	56.1	15.9	11.4	15.3	58.5	22.7	16.0	13.8	5.8					
性・年齢別	女性／計	544	53.9	11.6	11.9	16.0	60.1	25.0	16.0	12.5	5.7				
	10歳代	12	50.0	8.3	8.3	8.3	83.3	33.3	25.0	0.0	8.3				
	20歳代	42	47.6	7.1	23.8	26.2	59.5	26.2	16.7	4.8	4.8				
	30歳代	82	53.7	12.2	13.4	26.8	69.5	18.3	18.3	11.0	4.9				
	40歳代	87	52.9	16.1	12.6	19.5	60.9	27.6	12.6	10.3	3.4				
	50歳代	89	53.9	14.6	6.7	10.1	58.4	33.7	23.6	10.1	9.0				
	60歳代	120	62.5	12.5	10.8	12.5	58.3	16.7	15.8	17.5	5.8				
	70歳代	92	48.9	7.6	12.0	9.8	58.7	28.3	9.8	17.4	5.4				
	80歳代以上	18	44.4	0.0	5.6	11.1	27.8	33.3	11.1	11.1	5.6				
	男性／計	447	58.8	21.5	10.7	14.5	56.6	20.1	16.1	15.7	5.6				
	10歳代	13	69.2	15.4	7.7	15.4	61.5	23.1	23.1	0.0	0.0				
	20歳代	26	65.4	34.6	11.5	7.7	50.0	15.4	19.2	23.1	7.7				
	30歳代	49	44.9	18.4	8.2	14.3	53.1	12.2	22.4	16.3	6.1				
	40歳代	61	59.0	34.4	13.1	16.4	50.8	16.4	19.7	16.4	4.9				
	50歳代	76	56.6	17.1	9.2	15.8	46.1	22.4	14.5	14.5	6.6				
	60歳代	114	60.5	17.5	13.2	13.2	64.0	23.7	18.4	16.7	7.9				
70歳代	89	62.9	22.5	9.0	18.0	65.2	24.7	9.0	15.7	1.1					
80歳代以上	19	57.9	10.5	10.5	5.3	47.4	5.3	5.3	10.5	10.5					

	調査数	り女性の配置に実態を偏	その他	無回答	
全体	1,006	20.4	3.4	6.5	
性・年齢別	女性／計	544	22.2	2.0	8.1
	10歳代	12	25.0	0.0	0.0
	20歳代	42	16.7	0.0	9.5
	30歳代	82	25.6	3.7	3.7
	40歳代	87	19.5	3.4	3.4
	50歳代	89	28.1	1.1	6.7
	60歳代	120	25.0	1.7	7.5
	70歳代	92	18.5	2.2	13.0
	80歳代以上	18	5.6	0.0	38.9
	男性／計	447	17.7	4.9	4.3
	10歳代	13	7.7	7.7	0.0
	20歳代	26	15.4	0.0	3.8
	30歳代	49	10.2	10.2	10.2
	40歳代	61	21.3	8.2	3.3
	50歳代	76	23.7	9.2	2.6
	60歳代	114	22.8	0.0	1.8
70歳代	89	11.2	1.1	4.5	
80歳代以上	19	10.5	15.8	15.8	

経年比較 男女平等社会を実現するための市の施策として、今後必要なこと

本市の平成 27 年調査と比較すると、本調査では全体で特に「仕事と家庭生活を両立できるように育児・介護への支援」、「学校で男女平等意識を育てる教育の充実」、「あらゆる分野における女性の積極的な登用」、「女性の管理職登用や男女の配置についての偏りをなくす実態づくり」、「学校以外の場で男女平等への理解を深めるための学習機会の提供等の啓発活動」が高くなっています。性別で見ると、男女共に全体と同様の傾向となっています。男性では「DV（配偶者等からの暴力）、セクハラなどの暴力（性暴力を含む）をなくす施策」、「男女平等推進行動計画の普及と推進」も高くなっています。

経年比較



※平成 27 年調査では、「DV(配偶者等からの暴力)、セクハラなどの暴力(性暴力を含む)をなくす施策」は「DV(配偶者等からの暴力)、セクハラなどの女性に対する暴力をなくす施策」、「女性の管理職登用や男女の配置についての偏りをなくす実態づくり」は「市職員の女性管理職の登用や男女の配置についての偏りをなくす実態づくり」でした。

III まとめ

1. 調査結果の概要

(1) 男女平等に関する意識について

① 男女平等に関する用語の認知度

全体では「DV」の認知度が最も高く、次いで「男女雇用機会均等法」、「ストーカー行為規制法」となっています。

本市の平成 27 年調査と比較すると、全体で「ジェンダー（社会的性別）」、「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活との調和）」の認知度が高く、「女子差別撤廃条約（女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約）」、「ポジティブ・アクション（積極的改善措置）」、「DV 防止法」の認知度が低くなっています。

全国調査と比較すると、「男女雇用機会均等法」、「ジェンダー（社会的性別）」、「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活との調和）」、「DV」で認知度が高くなっています。

② 男女の地位の平等感

全体では、「平等になっている」と回答している割合は「学校教育の場で」で最も高く、次いで「家庭生活で」、「法律や制度の上で」となっています。

本市の平成 27 年調査と比較すると、「学校教育の場で」で、「平等になっている」が 10 ポイント低くなっています。

全国調査と比較すると、全ての項目で「平等になっている」と回答している割合が下回っており、特に「家庭内で」、「地域社会（自治体、PTA など）」、「法律や制度の上で」、「社会通念・慣習・しきたりなどで」は全国より 10 ポイント以上低くなっています。

(2) 仕事について

① 女性の就業への考え方

全体では「結婚や出産、介護に関わらず職業を持ち続ける」と回答している割合が最も高く、次いで「職業はずっと持つが、子育て、介護の時期は一時やめる」となっています。男性の 30 歳代、40 歳代で「職業はずっと持つが、子育て、介護の時期は一時やめる」が全体より低く、女性の 30 歳代～50 歳代で「結婚や出産、介護に関わらず職業を持ち続ける」が全体より高くなっています。

本市の平成 27 年調査と比較すると、全体で「結婚や出産、介護に関わらず職業を持ち続ける」は約 15 ポイント高く、性別で見ると男女共に 10 ポイント以上高くなっています。

また、全体で「職業はずっと持つが、子育て、介護の時期は一時やめる」は 11 ポイント低くなっています。

② 女性が結婚・出産後、再就職するために必要なこと

全体では「フレックスタイム制の導入や労働時間の短縮、育児休業などの制度の充実」と回答している割合が最も高く、次いで「保育施設や学童クラブ（学童保育）の充実」、「家族の理解や家事・育児・介護などへの参加」となっています。

本市の平成 27 年調査と比較すると同様の傾向となっておりますが「採用や昇進・昇給など、職場における男女平等の確保」の順位が高くなっています。

③ 男性が家事・育児などに積極的に参加していくために必要なこと

全体では「男性による家事・育児などについて、職場における上司や周囲の理解を進めること」と回答している割合が最も高く、次いで「男性が家事・育児などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと」、「労働時間短縮や休暇制度、テレワークなどの ICT を利用した多様な働き方を普及することで、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること」となっています。

全国調査と比較すると、本市では「労働時間短縮や休暇制度、テレワークなどの ICT を利用した多様な働き方を普及することで、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること」の順位が高くなっています。

④ 育児休業・介護休業を男女ともに取りやすくするために必要なこと

全体では「上司や同僚などの理解や協力があること」と回答している割合が最も高く、次いで「職場に育児休業や介護休業を利用しやすい雰囲気があること」、「休業中の賃金や手当などの経済的支援があること」となっています。男性の 20 歳代、30 歳代では「休業中の賃金や手当などの経済的支援があること」、男女共に 40 歳代では「育児休業や介護休業を利用したことによって、昇進や昇格に影響が出ないこと」、男女共に 50 歳代では「職場に育児休暇や介護休業を利用しやすい雰囲気があること」が全体より高くなっています。

本市の平成 27 年調査と比較すると、全体で平成 27 年調査と同様に上位 2 項目は「上司や同僚などの理解や協力があること」、「職場に育児休業や介護休業を利用しやすい雰囲気があること」となっており、「休業中の賃金や手当などの経済的支援があること」は順位が高くなっています。

(3) ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活との調和)について

① 「仕事」「家庭生活」「個人の生活」の優先度の希望

全体では「すべてのバランスをとりたい」と回答している割合が最も高く、次いで「『仕事』と『家庭生活』をともに優先したい」、「『家庭生活』と『個人の生活』をともに優先したい」となっています。

本市の平成 27 年調査と比較すると、回答の傾向に大きな変化は見られません。

全国調査と比較すると、本市は「『家庭生活』を優先したい」が約 19 ポイント低くなっており、「すべてのバランスをとりたい」が約 17 ポイント高くなっています。

② 「仕事」「家庭生活」「個人の生活」の優先度の現状

全体では「『仕事』を優先している」と「『家庭生活』を優先している」と回答している割合が最も高く、次いで「『仕事』と『家庭生活』をともに優先している」、「すべてのバランスをとっている」となっています。男女共に 20 歳代では「『個人の生活』を優先している」が全体より高くなっていますが、女性の 30 歳代～50 歳代では「『家庭生活』を優先している」、男性の 30 歳代では「『仕事』と『家庭生活』をともに優先している」、男性の 40 歳代、50 歳代

では「『仕事』を優先している」が全体より高くなっています。

本市の平成 27 年調査と比較すると、全体で「『仕事』と『家庭生活』をともに優先している」が5ポイント高くなっています。

全国調査と比較すると、本市は「『家庭生活』を優先している」が10ポイント以上低くなっています。

③ ワーク・ライフ・バランスを図る上で、重要なこと

全体では「職場の理解やトップの意識改革」と回答している割合が最も高く、次いで「時短勤務やテレワークなど多様な働き方の促進」、「長時間労働を見直すこと」となっています。

平成 27 年調査と比較すると、引き続き「職場の理解やトップの意識改革」、「長時間労働を見直すこと」と回答している割合が高く、さらに新規選択肢の「時短勤務やテレワークなど多様な働き方の促進」と回答している割合も高くなっています。

(4) 配偶者やパートナー、恋人の間の暴力などについて

① 暴力に当たる行為の考え方

「何を言っても長時間無視し続ける」、「大声でどなる」は、他の行為では「どんなことがあっても許されない」が80%以上となっている中で70%台にとどまっています。

本市の平成 27 年調査と比較すると、全体では「どんなことがあっても許されない」の割合は、「平手で打つ」、「なぐるふりをして、おどす」、「大声でどなる」でそれぞれ5ポイント以上高くなっています。

② 配偶者等からの暴力の防止や被害者の支援のために必要な対策

全体では「家庭・学校における男女平等や人権、性についての教育を充実させる」と回答している割合が最も高く、次いで「被害者のための相談を充実させる」、「住居や就労のあっせん、経済的援助など、被害者が自立するための支援策を充実させる」となっています。また、男女共に20歳代では「オンライン環境を整備する等、相談しやすい環境を整備する」が全体より高くなっています。

平成 27 年調査と比較すると、「家庭・学校における男女平等や人権、性についての教育を充実させる」、「住居や就労のあっせん、経済的援助など、被害者が自立するための支援策を充実させる」の順位が高くなっています。

(5) リプロダクティブ・ヘルス／ライツについて

① 女性が安全に妊娠・出産するために重要なこと

全体では「望まない妊娠をしないこと・させないこと」と回答している割合が最も高く、次いで「性教育の充実」、「性感染症に関する知識の普及」となっています。

平成 27 年調査と比較すると、「望まない妊娠をしないこと・させないこと」、「性教育の充実」の順位が高くなっています。

(6)性的マイノリティの方について

① 身近な性的マイノリティの方々の存在

全体では「いない」と回答している割合が最も高く、次いで「わからない」、「いる」となっています。男女共に10歳代～30歳代は「いる」が全体より高くなっています。

② 性的マイノリティの方々が生活しやすくなるために必要なこと

全体では「学校教育における正しい知識・理解の習得」と回答している割合が最も高く、次いで「法令の制定や制度の見直し」、「気持ちや情報を共有できる居場所づくり」となっています。また、男女共に20歳代、30歳代では「同性のパートナーなどを、配偶者と同様に扱うこと」が、女性の20歳代～40歳代では「更衣室やトイレ、制服など、男女で区別されているものに対する配慮」が全体より高くなっています。

(7)市の政策や取組について

① 「男女平等推進センター」の利用経験

全体では「利用したことがない」が9割以上となっています。

本市の平成27年調査と比較すると、回答の傾向に大きな変化は見られません。

② 「男女平等推進センター」を利用したことがない理由

全体では「『男女平等推進センター』があることを知らなかった」と回答している割合が最も高く、次いで「『男女平等推進センター』があることを知っていたが、必要を感じなかった」となっています。

③ 男女平等社会を実現するための市の施策として、今後必要なこと

全体では「仕事と家庭生活を両立できるように育児・介護への支援」と回答している割合が最も高く、次いで「学校で男女平等意識を育てる教育の充実」、「あらゆる分野における女性の積極的な登用」となっています。

本市の平成27年調査と比較すると、全体で「学校で男女平等意識を育てる教育の充実」、「学校以外の場で男女平等への理解を深めるための学習機会の提供等の啓発活動」、「仕事と家庭生活を両立できるように育児・介護への支援」、「あらゆる分野における女性の積極的な登用」、「女性の管理職登用や男女の配置についての偏りをなくす実態づくり」が高くなっています。

2. 成果目標の達成状況と本市の課題

「第2次国分寺市男女平等推進行動計画」で設定されている成果目標の達成状況と、調査結果から考えられる本市の課題は以下のとおりです。

(1) 女性の就業, 男性の家庭参加, ワーク・ライフ・バランスについて

① 成果目標の達成状況

本調査における「ワーク・ライフ・バランス」という言葉の認知度は64.6%でした。目標値である70.0%には及ばなかったものの、平成27年調査よりも認知度が上昇しています。また、「週労働時間60時間以上の雇用者の割合」は、本調査では4.3%となっており、目標値5.0%を下回っています。

成果目標	平成27年度	令和2年度		
		目標値	実績値	
課題1	「ワーク・ライフ・バランス」という言葉の認知度	57.4%	70.0%以上	64.6%
	週労働時間60時間以上の雇用者の割合	9.9%	5.0%以下	4.3%

② 本市の課題

本調査では、断続的であっても職業を持ち続けることが望ましいという回答（「結婚や出産、介護に関わらず職業を持ち続ける」＋「職業はずっと持つが、子育て、介護の時期は一時やめる」）が全体の約80%となっています。また、女性が結婚・出産後も働き続けたり、再就職したりするために必要なこととして「フレックスタイム制の導入や労働時間の短縮、育児休業などの制度の充実」、「保育施設や学童クラブ（学童保育）の充実」がそれぞれ60%以上、「家族の理解や家事・育児・介護などへの参加」が50%以上となっています。これらのことから、本市では、女性は職業を持ち続けることが望ましいと考えられていますが、そのためには、労働環境や子育て支援制度やサービスなど社会における様々な制度の充実だけでなく、家庭内での協力も必要とされていることが分かります。

男性が家事・育児などに積極的に参加していくために必要なこととして「男性が家事・育児などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと」、「男性による家事・育児などについて職場における上司や周囲の理解を進めること」が50%以上となっており、社会全体で男性の家庭参加に対する理解を進めていく必要があると考えられます。

さらに「労働時間短縮や休暇制度、テレワークなどのICTを利用した多様な働き方を普及することで、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること」、「夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること」が40%以上となっており、男性の家庭参加を実現するためには女性の就業と同様に、社会における理解の促進や制度の充実と家庭内での協力が必要であることが分かります。

「仕事」、「家庭生活」、「個人の生活（地域活動、趣味・学習等）」の優先度の現状を平成27年調査と比較すると、本調査では女性で「『仕事』と『家庭生活』をともに優先している」が高く、「『家庭生活』を優先している」が低くなっています。一方、男性では「『仕事』と『家庭生活』をともに優先している」が高く、「『仕事』を優先している」が低くなっています。これら

のことから、男女共に「仕事」と「家庭生活」の両立を図ろうとしている様子が見えます。

以上のことより、女性の就業、男性の家庭参加などワーク・ライフ・バランスを推進するために、市民に対してワーク・ライフ・バランスへの理解促進を更に図るとともに、健康に働き続けるための提案、家庭内におけるジェンダー平等への理解促進などが必要です。市内事業者に対する啓発だけでなく、市役所が率先してワーク・ライフ・バランスを実践したり、ワーク・ライフ・バランス推進企業の取組を積極的に評価する仕組みを検討したりすることが考えられます。また、保護者が安心して仕事等に取り組めるよう子育て世代の支援に関する取組の推進、子どもが放課後を安全に過ごせる場所の充実などが必要です。

現行計画との対応：課題1 男性中心型労働慣行の見直し
課題2 女性活躍の場の拡大

(2) 配偶者やパートナー、恋人の間の暴力について

① 成果目標の達成状況

本調査における「ジェンダー」という言葉の認知度は81.2%となっており、目標値70.0%を10ポイント以上上回っています。

夫婦間における「平手で打つ」を「どんなことがあっても許されない」と認識する人の割合は、全体で84.5%、女性で84.7%、男性で84.6%となっており、目標値の100.0%には及ばなかったものの、平成27年調査よりも「どんなことがあっても許されない」と認識している人の割合が高くなっています。

また、「足でける」について「どんなことがあっても許されない」と認識する人の割合は、全体で95.1%、女性で95.0%、男性で95.7%となっており、「平手で打つ」と同様に目標値の100.0%には及ばなかったものの、平成27年よりも「どんなことがあっても許されない」と認識する人の割合が高くなっています。

成果目標		平成27年度		令和2年度	
				目標値	実績値
課題3	「ジェンダー」という言葉の認知度	59.3%		70.0%以上	81.2%
課題6	夫婦間における「平手で打つ」を暴力として「どんなことがあっても許されない」と認識する人の割合	全体	77.2%	100.0%	84.5%
		女性	79.8%		84.7%
		男性	73.5%		84.6%
	夫婦間における「足でける」を暴力として「どんなことがあっても許されない」と認識する人の割合	全体	92.7%	100.0%	95.1%
		女性	91.9%		95.0%
		男性	93.6%		95.7%

② 本市の課題

「DV」という語の認知度は 94.9%でした。一方で「DV 防止法」の認知度は 70%程度、「デート DV」の認知度は 35%程度となっています。「DV防止法」は 20 歳代までの若年層で全体よりも認知度が低くなっており（〈女性・10 歳代〉で 50.0%，〈女性・20 歳代〉で 61.9%，〈男性・10 歳代〉で 30.8%，〈男性・20 歳代〉で 53.8%），DV 被害者支援策と合わせて「DV 防止法」の存在を周知していく必要があると考えられます。

また、「デート DV」は男性での認知度が女性よりも低く、10 歳代の認知度は 40%（〈女性・10 歳代〉で 58.3%，〈男性・10 歳代〉で 23.1%）となっています。男性及び若年層を対象とする「デート DV」の啓発活動を強化することが重要だと考えられます。

「暴力に当たる行為の考え方」では調査項目全てで「どんなことがあっても許されない」の割合が 70%以上となっています。平成 27 年調査と比べると、特に「大声でどなる」の「どんなことがあっても許されない」の割合が高くなっています。

暴力に当たる行為を身体的暴力、精神的暴力、性的暴力に分類すると、身体的暴力・性的暴力に比べて精神的暴力は「どんなことがあっても許されない」の割合が低くなる傾向がみられます。「暴力」として認識されにくい行為については、DV に当たる行為として具体的に周知していく必要があります。

配偶者やパートナー等からの暴力の防止や被害者の支援のために必要な対策として「家庭・学校における男女平等や人権、性についての教育を充実させる」が一番高い割合となっており、子どものうちから男女平等や人権、性に関する正しい理解・認識を身に付けていくことが必要とされています。次いで、「被害者のための相談を充実させる」、「住居や就労のあっせん、経済的援助など、被害者が自立するための支援策を充実させる」の割合が高く、被害者の保護だけではなく、その後の生活を見据えた支援が必要とされていることも分かります。

以上のことより、市は引き続き DV に関して幅広い年代を対象に啓発していくとともに、DV 被害者が保護されたあとの生活や安全確保の見通しが立つような被害者支援策の充実を図ることが求められています。

現行計画との対応：課題 3 男女平等意識の醸成
課題 4 男女平等教育の充実
課題 6 性別に起因する暴力や人権侵害の根絶

(3)リプロダクティブ・ヘルス/ライツについて

① 本市の課題

女性が安全に妊娠・出産するために重要なこととして、全世代において「望まない妊娠をしないこと、させないこと」と回答している割合が最も高くなっていますが、特に10歳代の回答が全世代の中でも割合が一番高く(〈10歳代・女性〉で100.0%、〈10歳代・男性〉で92.3%、〈10歳代〉で96.0%)、適切な知識の習得や啓発が効果的だと考えられます。「性教育の充実」についても全世代において高い割合となっており、教育現場における取組への期待が高いと考えられます。

妊娠・出産の可能性のある女性の生涯を通じた健康支援については、国の男女共同参画基本方針における具体的施策としても、学校における性教育の充実、性に関する学習機会の充実が挙げられています。

現行計画との対応：課題2 女性の活躍の場の拡大 課題3 男女平等意識の醸成
--

(4)性的マイノリティについて

① 本市の課題

平成27年調査と比べて「ジェンダー(社会的性別)」の認知度が高くなっていました。全国調査と比較しても本市における認知度の方が高くなっています。

また、平成27年調査の「セクシュアルマイノリティ(LGBT)」の認知度に比べて、本調査の「性的マイノリティ」の認知度は75.9%、「LGBTQ」の認知度は51.5%と高くなっており、市民の多様な性のあり方に対する関心が高まっている様子がうかがえます。

しかし、「性的マイノリティ」、「LGBTQ」の認知度は70歳代以上で低くなっているため、認知度の世代差が大きいことがわかります。なお、全ての人の性的指向及び性自認関わる「SOGI」の認知度は5%以下となっています。

性的マイノリティの方々が生活しやすくなるために必要なこととしては「学校教育における正しい知識・理解の習得」と回答している割合が最も高くなっています。学校教育において性的マイノリティに関する正しい知識・理解を伝えていくことで、差別や偏見をなくし当事者の生きづらさの軽減につながると考えられます。同時に、学校や公共施設のトイレや更衣室など男女で区別されているものに対する配慮をより充実させる必要があります。

今後、市は性的マイノリティに関する正しい知識・理解の促進に努めるとともに、「SOGI」という語・概念と併せて、多様な性のあり方は全ての人に関わるということをより周知していく必要があると考えられます。

現行計画との対応：なし

(5)「男女平等推進センター」について

① 成果目標の達成状況

本調査における「男女平等推進センター」の認知度は全体で21.3%（問15-1で「『男女平等推進センター』があることを知らなかった」と回答している方が本調査回答者全体の78.7%）となっており、目標値の40.0%には及びませんでした。また、「男女共同参画社会」という言葉の認知度は60.4%となっており、目標値の100.0%には到達していません。

成果目標		平成27年度	令和2年度	
			目標値	実績値
課題5	「男女平等推進センター」の認知度	22.8%	40.0%以上	21.3%
全体	「男女共同参画社会」という言葉の認知度	65.2%	100.0%	60.4%

② 本市の課題

本調査では平成27年調査と同様に「利用したことがない」と回答した方が9割以上でした。利用したことがない理由としては、「『男女平等推進センター』があることを知らなかった」が約80%、「『男女平等推進センター』があることを知っていたが、必要を感じなかった」が約15%となっており、引き続き「男女平等推進センター」の認知度向上が課題であると言えます。「男女平等推進センター」での活動や取組を広く周知し、市民にとって身近な場所と感じられる拠点を目指していくことが重要だと考えられます。

現行計画との対応：課題5 男女平等に関する広報・啓発活動

基本項目

I. あなた自身のことについて

F 1 あなたの性別をお答えください。(答えたくない方は無回答でも結構です。)

(○は1つ)

1. 男	2. 女	3. その他
------	------	--------

F 2 あなたの年齢をお答えください。

(○は1つ)

1. 10 歳代	2. 20 歳代	3. 30 歳代	4. 40 歳代
5. 50 歳代	6. 60 歳代	7. 70 歳代	8. 80 歳代以上

F 3 あなたの居住地をお答えください。

(○は1つ)

1. 泉町	2. 北町	3. 新町	4. 高木町	5. 戸倉
6. 内藤	7. 並木町	8. 西恋ヶ窪	9. 西町	10. 西元町
11. 光町	12. 東恋ヶ窪	13. 東戸倉	14. 東元町	15. 日吉町
16. 富士本	17. 本多	18. 本町	19. 南町	

F 4 あなたの同居する家族構成をお答えください。

(○は1つ)

1. 一人暮らし	2. 配偶者・パートナーと同居	3. 2世代世帯(親・子など)
4. 3世代世帯(親・子・孫など)またはそれ以上	5. その他	

F 5 あなたには、以下の項目に当てはまる養育中のお子様がありますか。

(当てはまるもの全てに○)

1. 乳幼児	2. 小学生	3. 中学生
4. 高校生	5. 大学生・専門学校生	6. いずれにも該当しない

F 6 あなたの就業形態をお答えください。

(○は1つ)

1. 正規雇用	2. 非正規雇用	3. 自営業	4. 専業主婦(夫)
5. 学生	6. 無職	7. その他	

F 7 1週間に何時間働いていますか。週により異なる場合は、最も多いパターンをお答えください。

(○は1つ)

1. 10 時間未満	2. 10～19 時間	3. 20～29 時間	4. 30～39 時間
5. 40～49 時間	6. 50～59 時間	7. 60 時間以上	8. 働いていない

国分寺市民の男女平等推進に関する意識調査票

I. 男女平等に関する意識や実態について

問1 あなたは、次にあげる言葉を知っていますか。内容を知らなくても言葉だけ知っていれば○をつけてください。

(当てはまるもの全てに○)

1. 男女共同参画社会	
2. 男女雇用機会均等法	
3. 女性活躍推進法	
4. 女子差別撤廃条約（女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約）	
5. ポジティブ・アクション（積極的改善措置）	
6. ジェンダー（社会的性別）	
7. ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活との調和）	
8. リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康/権利）	
9. DV	10. DV防止法
11. デートDV	12. ストーカー行為規制法
13. 性的マイノリティ	14. LGBTQ
15. SOGI	16. SDGs
17. ダイバーシティ（多様性）	18. 知っているものはない

問2 あなたは、次の①から⑧の分野で、男女の地位は平等になっていると思いますか。

(①から⑧のそれぞれ1つに○)

	非常に優遇されている 男性の方が	どちらかといえば男性 の方が優遇されている	平等になっている	どちらかといえば女性 の方が優遇されている	非常に優遇されている 女性の方が	わからない
①家庭生活で	1	2	3	4	5	6
②職場で	1	2	3	4	5	6
③学校教育の場で	1	2	3	4	5	6
④地域社会(自治会、PTAなど)で	1	2	3	4	5	6
⑤政治の場で	1	2	3	4	5	6
⑥法律や制度の上で	1	2	3	4	5	6
⑦社会通念・慣習・しきたりなどで	1	2	3	4	5	6
⑧全体として	1	2	3	4	5	6

II. 仕事について

問3 あなたは、女性が職業をもつことについて、どのような形が望ましいと思いますか。

(○は1つ)

1. 結婚や出産、介護に関わらず職業を持ち続ける
2. 結婚するまでは職業を持つが、その後は持たない
3. 結婚して子どもができるまでは職業を持つが、その後は持たない
4. 職業はずっと持つが、子育て、介護の時期は一時やめる
5. 職業は一生持たない
6. その他 ()
7. わからない

問4 あなたは、女性が結婚・出産後も働き続けるため、また結婚・出産・介護などを機会に退職した女性が再就職するためには、どのようなことが必要だと思いますか。

(○は3つまで)

1. 保育施設や学童クラブ(学童保育)の充実
2. フレックスタイム制の導入や労働時間の短縮、育児休業などの制度の充実
3. 採用や昇進・昇給など、職場における男女平等の確保
4. 仕事に対する相談や支援体制を充実させること
5. 家族の理解や家事・育児・介護などへの参加
6. 女性自身が働き続けることや再就職に対する意識を持つこと
7. その他 ()
8. 必要なことはない

問5 あなたは、男性が家事・子育て・介護・地域活動に積極的に参加していくためにはどのようなことが必要だと思いますか。

(○は3つまで)

1. 男性が家事・育児などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと
2. 男性が家事・育児などに参加することに対する女性の抵抗感をなくすこと
3. 夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること
4. 年配者やまわりの人が、夫婦の役割分担などについての当事者の考え方を尊重すること
5. 社会の中で、男性による家事・育児などについても、その評価を高めること
6. 男性による家事・育児などについて、職場における上司や周囲の理解を進めること
7. 労働時間短縮や休暇制度、テレワークなどのICTを利用した多様な働き方を普及することで、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること
8. 男性の家事・育児などについて、啓発や情報提供、相談窓口の設置、技能の研修を行うこと
9. 男性が家事・育児などを行うための、仲間(ネットワーク)作りをすすめること
10. その他 ()

問6 あなたは、育児休業や介護休業を男性も女性も取りやすくするためには、どのようなことが必要だと思いますか。

(○は3つまで)

- | | |
|--|-------------------|
| 1. 上司や同僚などの理解や協力があること | 2. 家族の理解や協力があること |
| 3. 休業中の代替要員が確保されること | 4. 復帰後の仕事が保障されること |
| 5. 休業中の賃金や手当などの経済的支援があること | |
| 6. 育児休業や介護休業を利用したことによって、昇進や昇格に影響が出ないこと | |
| 7. 男性が育児・介護に参加する環境が整備されること | |
| 8. 職場に育児休業や介護休業を利用しやすい雰囲気があること | |
| 9. 以前に育児休業や介護休業を利用した人の例があること | |
| 10. その他 () | |
| 11. 取りやすくする必要はない | |

Ⅲ. ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）について

問7 「仕事」「家庭生活」「個人の生活（地域活動、趣味・学習等）」の優先度について、あなたの希望に最も近いものはどれですか。

(○は1つ)

- | | |
|----------------------------|-------------------------|
| 1. 「仕事」を優先したい | 2. 「家庭生活」を優先したい |
| 3. 「個人の生活」を優先したい | 4. 「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい |
| 5. 「仕事」と「個人の生活」をともに優先したい | |
| 6. 「家庭生活」と「個人の生活」をともに優先したい | |
| 7. すべてのバランスをとりたい | 8. わからない |

問8 「仕事」「家庭生活」「個人の生活（地域活動、趣味・学習等）」の優先度について、あなたの現状に最も近いものはどれですか。

(○は1つ)

- | | |
|-----------------------------|--------------------------|
| 1. 「仕事」を優先している | 2. 「家庭生活」を優先している |
| 3. 「個人の生活」を優先している | 4. 「仕事」と「家庭生活」をともに優先している |
| 5. 「仕事」と「個人の生活」をともに優先している | |
| 6. 「家庭生活」と「個人の生活」をともに優先している | |
| 7. すべてのバランスをとっている | 8. わからない |

問9 あなたは、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活との調和）を図る上で、どのようなことが重要だと思いますか。

(○は3つまで)

- | | |
|--|----------------|
| 1. 職場の両立支援制度の充実 | 2. 長時間労働を見直すこと |
| 3. 職場の理解やトップの意識改革 | 4. 個人の意識改革や努力 |
| 5. 家族や地域の人の理解 | |
| 6. 保育サービスや介護サービスなどの育児・介護に関する社会的サポートの充実 | |
| 7. 育児休業・介護休業で不利にならないよう法律や制度を充実させること | |
| 8. 性別による昇進、待遇の格差をなくすこと | |
| 9. 男性の家事・育児・介護への参加を進めること | |
| 10. 時短勤務やテレワークなど多様な働き方の促進 | |
| 11. その他 () | |
| 12. わからない | |

IV. 配偶者やパートナー、恋人の間の暴力などについて

問 10 あなたは、次の①から⑮にあげる配偶者やパートナー、恋人の間での行為について、どのように思いますか。

(①から⑮のそれぞれ1つに○)

	あつても許されぬ どんなことが	場合によっては 許される	暴力に当たるとは 思わない
①平手で打つ	1	2	3
②足でける	1	2	3
③身体を傷つける可能性のある物でなぐる	1	2	3
④なぐるふりをして、おどす	1	2	3
⑤刃物などを突きつけて、おどす	1	2	3
⑥いやがっているのに性的な行為を強要する	1	2	3
⑦見たくないのに、ポルノ(アダルト)ビデオやポルノ雑誌を見せる	1	2	3
⑧何を言っても長期間無視し続ける	1	2	3
⑨交友関係や電話・メール等を細かく監視する	1	2	3
⑩「誰のおかげで生活できるんだ」「稼ぎが少ない」などと言う	1	2	3
⑪大声でどなる	1	2	3
⑫人の前でバカにしたり、命令するような口調でものを言ったりする	1	2	3
⑬生活費を十分に渡さない	1	2	3
⑭大切にしているものを、わざと壊したり捨てたりする	1	2	3
⑮避妊に協力しない	1	2	3

問 11 あなたは、配偶者やパートナー、恋人(離別・死別した相手を含む)からの暴力の防止や被害者の支援のために、どのような対策が必要だと思いますか。

(○は3つまで)

1. 家庭・学校における男女平等や人権、性についての教育を充実させる
2. SNSの活用やリーフレット配布により相談窓口を周知する
3. オンライン環境を整備する等、相談しやすい環境を整備する
4. 被害者のための相談を充実させる
5. 行政や警察が啓発活動を積極的に行う
6. 暴力加害者の更生に向けた施策のあり方を関係機関で検討する
7. テレビ・週刊誌などのメディアの倫理規定・規制を強化する
8. 過激なビデオソフト、ゲームソフト、映画などの販売や貸し出しを制限する
9. 法律による規制や見直しを行う
10. 犯罪の取締りを強化する
11. 捜査や裁判の担当官に女性を増やす
12. 被害者の避難場所(シェルター)を充実させる
13. 住居や就労のあっせん、経済的援助など、被害者が自立するための支援策を充実させる
14. 被害者の個人情報を加害者から守る
15. その他 ()
16. 特にない
17. わからない

Ⅶ. 市の男女平等推進施策について

問 15 国分寺市には、男女平等社会の実現に向けた取り組みを支援するため、「男女平等推進センター」が光町1丁目46番地8国分寺市ひかりプラザ2階にありますが、あなたは「男女平等推進センター」を利用したことがありますか。

(○は1つ)

1. 利用したことがある	→問 16へ
2. 利用したことがない	→問 15-1へ

→【問 15で「2. 利用したことがない」を選んだ方に伺います。】

問 15-1 利用したことがない理由はなんですか。

(最も当てはまるもの1つに○)

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">1. 「男女平等推進センター」があることを知らなかった2. 「男女平等推進センター」があることは知っていたが、忙しくて利用しなかった3. 「男女平等推進センター」があることは知っていたが、場所が不便で利用しなかった4. 「男女平等推進センター」があることは知っていたが、魅力的な催しがなかった5. 「男女平等推進センター」があることは知っていたが、必要を感じなかった6. 「男女平等推進センター」があることは知っていたが、2～5以外の理由で利用しなかった
↳(具体的に：) |
|--|

【全ての方に伺います。】

問 16 男女平等社会を実現するための市の施策として、今後どのようなことが必要だと思いますか。

(○は3つまで)

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">1. 学校で男女平等意識を育てる教育の充実2. 学校以外で男女平等への理解を深めるための学習機会の提供等の啓発活動3. 女性の生き方に関する情報提供、交流、相談などの充実4. 女性の再就職に役立つ学習機会の提供や起業を支援する講座等の充実5. 仕事と家庭生活を両立できるように育児・介護への支援6. あらゆる分野における女性の積極的な登用7. DV（配偶者等からの暴力）、セクハラなどの暴力（性暴力を含む）をなくす施策8. 男女平等推進行動計画の普及と推進9. 市職員の男女平等の意識づくり10. 女性の管理職登用や男女の配置についての偏りをなくす実態づくり11. その他 () |
|--|

以上で男女平等に関する質問は終了です。ご協力ありがとうございました。

次ページからはスポーツに関する質問です。

引き続きご回答くださいますようよろしくお願いいたします。

国分寺市民のスポーツに関する意識調査票

本調査における「スポーツ」とは...？

ルールに基づいて勝敗や記録を競うスポーツだけでなく、子どもから高齢者まで障害の有無に関わらず、全ての市民が行える健康づくりのためのウォーキングや散歩、ジョギング、サイクリング、軽体操など身体を動かすことで楽しむ幅広い運動やレクリエーションスポーツなど、目的を持って行う身体活動の全てをスポーツと捉えます。

I. 「する」スポーツについて

問1 継続的にスポーツを実施していますか。※新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐために外出を自粛した期間を除く。

(○は1つ)

1. はい	→問2～3へ
2. いいえ	→問4～8へ

→【問2～3は、問1で「1. はい」と回答された方に伺います。】

問2 実施したスポーツのうち、継続していて最も力を入れて実施しているものは何ですか。

(○は1つ)

1. 散歩・ウォーキング	2. 踊り・ダンス	3. ジョギング・ランニング
4. 登山・ハイキング	5. 自転車・ロードレース	6. 水泳
7. テニス・ミニテニス等	8. 卓球	9. バドミントン
10. バレーボール	11. サッカー・フットサル	12. バasketボール
13. 野球・ソフトボール	14. スケートボード	15. 釣り
16. ゲートボール	17. スポーツウエルネス吹矢	18. トライアスロン
19. 軽体操（ストレッチ・トリム体操・筋トレ・ヨガ等）		
20. ゴルフ・グラウンドゴルフ・ターゲットバードゴルフ等		
21. ウィンタースポーツ（スキー・スノーボード・スケート等）		
22. 武道（剣道・弓道・空手道・少林寺拳法・居合道等）・格闘技		
23. その他（)		

問2-1 問2で回答したスポーツはどの程度の頻度で実施していますか。

(○は1つ)

1. 週3日以上	2. 週1～2日	3. 月1～3日	4. 年6～11日	5. 年1～5日
----------	----------	----------	-----------	----------

問2-2 問2で回答したスポーツは主にどこで実施していますか。

(○は1つ)

1. 国分寺市の公共施設	2. 国分寺市外の公共施設	3. 民間スポーツ施設
4. 学校体育施設	5. 企業や職場の施設	6. 公園や空き地
7. 自宅	8. その他（)	

問2-3 問2で回答したスポーツはどのような形で実施していますか。

(○は1つ)

- | | |
|----------------|-----------------|
| 1. ひとりで | 2. 家族と |
| 3. クラブ・チーム・仲間と | 4. 教室やイベントに参加して |

問3 どのような目的でスポーツを実施していますか。

(○は3つまで)

- | | | |
|----------------|----------------|---------------|
| 1. 健康の保持増進 | 2. 体力の向上 | 3. 病気の予防と治療 |
| 4. 心身のリラクゼーション | 5. ストレス解消・気晴らし | 6. 家族との交流 |
| 7. 仲間との交流 | 8. ダイエット・体重管理 | 9. 技術や記録の向上 |
| 10. 出合いや仲間づくり | 11. 爽快感や達成感のため | 12. 趣味・楽しみのため |
| 13. 新しいことへの挑戦 | | |
| 14. その他 () | | |

【問4～8は、問1で「2. いいえ」と回答された方に伺います。】

問4 スポーツを実施していないのはなぜですか。

(当てはまるもの全てに○)

- | | |
|--------------------|------------|
| 1. 仕事・家事・育児・介護が忙しい | 2. 体力がない |
| 3. 病気の治療 | 4. 指導者がいない |
| 5. 場所や施設が身近にない | 6. お金が掛かる |
| 7. スポーツが好きではない | 8. 情報がない |
| 9. 機会がなかった | |
| 10. その他 () | |

問5 スポーツを実施するとしたらどのような理由で実施しますか。

(○は3つまで)

- | | | |
|----------------|----------------|---------------|
| 1. 健康の保持増進 | 2. 体力の向上 | 3. 病気の予防と治療 |
| 4. 心身のリラクゼーション | 5. ストレス解消・気晴らし | 6. 家族との交流 |
| 7. 仲間との交流 | 8. ダイエット・体重管理 | 9. 技術や記録の向上 |
| 10. 出合いや仲間づくり | 11. 爽快感や達成感のため | 12. 趣味・楽しみのため |
| 13. 新しいことへの挑戦 | | |
| 14. その他 () | | |

問6 どのような条件が整えば、スポーツを実施したいと思いますか。

(○は3つまで)

- | | |
|-----------------------|------------------------|
| 1. 併設の託児施設がある | 2. 身近に指導者がいる |
| 3. 身近に施設や場所がある | 4. 教室など内容の充実 |
| 5. 施設設備の充実 | 6. 仲間がいる |
| 7. さまざまなスポーツができる | 8. 施設予約が簡単である |
| 9. 気軽に参加できる教室やイベントがある | 10. 健康づくりやスポーツの情報提供がある |
| 11. その他 () | |

問7 スポーツを実施するとしたら、最も都合がよいのはいつですか。

(○は1つ)

- | | |
|---------------|--------------|
| 1. 平日 (月～金曜日) | 2. 土曜日 |
| 3. 日曜日・祝日 | 4. 特に決まっていない |

問8 スポーツを実施するとしたら、最も都合がよい時間帯はいつですか。

(○は1つ)

- | | | |
|-----------------|----------------|-----------------|
| 1. 早朝 (夜明け～7時台) | 2. 午前 (8～11時台) | 3. 午後 (12～16時台) |
| 4. 夕方 (17～18時台) | 5. 夜 (19～21時台) | 6. 深夜 (22時以降) |
| 7. 特に決まっていない | | |

II. 「みる」「支える」スポーツについて

【全ての方に伺います。】

問9 過去1年間にプロ・アマを問わず、テレビ・パソコン等を含め、スポーツ観戦をしましたか。

(○は1つ)

- | | |
|-------|--------|
| 1. はい | 2. いいえ |
|-------|--------|

問10 2021年開催の東京オリンピック競技大会で観戦したい競技はありますか。

(○は3つまで)

- | | | | |
|----------------|------------|----------------|-------------|
| 1. 水泳 | 2. アーチェリー | 3. 陸上競技 | 4. バドミントン |
| 5. バスケットボール | 6. ボクシング | 7. カヌー | 8. 自転車競技 |
| 9. 馬術 | 10. フェンシング | 11. サッカー | 12. ゴルフ |
| 13. 体操 | 14. ハンドボール | 15. ホッケー | 16. 柔道 |
| 17. 近代五種 | 18. ボート | 19. 7人制ラグビー | 20. セーリング |
| 21. 射撃 | 22. 卓球 | 23. テコンドー | 24. テニス |
| 25. トライアスロン | 26. パレーボール | 27. ウェイトリフティング | 28. レスリング |
| 29. 野球・ソフトボール | 30. 空手 | 31. サーフィン | 32. スケートボード |
| 33. スポーツクライミング | 34. 特にない | | |

問11 2021年開催の東京パラリンピック競技大会で観戦したいパラ競技はありますか。

(○は3つまで)

- | | | | |
|----------------|---------------|-----------------|---------------|
| 1. パラアーチェリー | 2. パラ陸上競技 | 3. パラバドミントン | 4. ボッチャ |
| 5. パラカヌー | 6. パラ自転車競技 | 7. パラ馬術 | 8. ブラインドサッカー |
| 9. ゴールボール | 10. パラ柔道 | 11. パワーリフティング | 12. パラボート |
| 13. パラ射撃 | 14. シットイングバレー | 15. パラ水泳 | 16. パラ卓球 |
| 17. パラテコンドー | 18. パラトライアスロン | 19. 車椅子バスケットボール | 20. 車いすフェンシング |
| 21. ウィルチェアラグビー | 22. 車いすテニス | 23. 特にない | |

問12 この1年間に、スポーツに関するボランティア活動などを実施しましたか。

(当てはまるもの全てに○)

- | | |
|---------------|-------------|
| 1. 監督・指導 | 2. 審判・役員 |
| 3. イベント・試合等運営 | 4. 団体・組織の運営 |
| 5. その他 () | |
| 6. していない | |

問 17 健康づくりやスポーツを実施するために、どのような情報が必要ですか。

(当てはまるもの全てに○)

- | | |
|--------------------------|------------------------|
| 1. 施設案内(場所・空き状況・利用手続きなど) | 2. 講座や教室の案内 |
| 3. 競技会や種目別の大会案内 | 4. 気軽に参加できる行事やイベントの案内 |
| 5. 資格取得・指導者講習会・研修会の案内 | 6. 指導者や審判の派遣案内 |
| 7. ボランティアの募集案内 | 8. 病気の予防やスポーツ医療に関する情報 |
| 9. 栄養や食育に関する情報 | 10. 全国的・国際的な大会やイベントの案内 |
| 11. クラブやサークルの案内 | 12. 手軽にできる運動や健康づくりの情報 |
| 13. 最新の技術やトレーニングの情報 | |
| 14. その他 () | |

問 18 あなたが健康づくりやスポーツに必要な情報を入手するために、国分寺市はどのようなことに取り組むべきだと感じますか。

(当てはまるもの全てに○)

- | | |
|---------------------------|----------------------|
| 1. 市報による情報発信の充実 | 2. 公共施設にポスター設置やチラシ配架 |
| 3. 市ホームページの情報発信欄の充実 | 4. ツイッター等 SNS 発信の充実 |
| 5. 民間スポーツ施設でのポスター設置やチラシ配架 | |
| 6. その他 () | |
| 7. わからない | |

V. 障害者スポーツについて

障害者スポーツとは、「障害があっても、障害の程度に応じて競技規則や実施方法を変更したり、用具等を用いて障害を補ったりするよう工夫されたスポーツ」のことです。

問 19 障害者スポーツについて、参加・観戦したり、関わったりしたことはありますか。

(当てはまるもの全てに○)

- | |
|---|
| 1. 参加したり、直接観戦したりしたことがある |
| 2. 指導や介助に関わっている、関わったことがある |
| 3. 障害者スポーツ大会やイベントのスタッフとして関わっている、関わったことがある |
| 4. テレビやラジオ、新聞、パソコンなどで間接的に見たり聞いたりしたことがある |
| 5. 見たことがない、関わったことがない |
| 6. その他 () |

問 20 障害者スポーツに対する理解を深めるためには、何が必要だと思いますか。

(当てはまるもの全てに○)

- | |
|-----------------------------------|
| 1. 障害者スポーツに関する講演会やイベントへの参加 |
| 2. 障害のある人や障害者スポーツイベントなどへのボランティア参加 |
| 3. 学校における福祉教育授業、障害者スポーツの体験授業 |
| 4. 障害のある人とない人が共に地域活動に参加 |
| 5. その他 () |
| 6. わからない |

VI. 新型コロナウイルス感染拡大を防ぐための外出自粛期間中の運動・スポーツについて

新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐために、外出を自粛した期間(概ね 2020 年3月から5月頃)の状況についてお答えください。

問 21 外出自粛期間中は運動不足を感じましたか。

(○は1つ)

- | | |
|-------|--------|
| 1. はい | 2. いいえ |
|-------|--------|

問 22 外出自粛期間中は健康維持のための運動やスポーツへの関心が高まりましたか。

(○は1つ)

- | | |
|-------|--------|
| 1. はい | 2. いいえ |
|-------|--------|

問 23 外出自粛期間中は健康維持のためのスポーツを実施しましたか。

(○は1つ)

- | | |
|--------|---------------|
| 1. はい | →問 24-1~24-2へ |
| 2. いいえ | →問 25へ |

【問 24-1 ~24-2 は、問 23 で「1. はい」と回答された方に伺います。】

問 24-1 実施したスポーツのうち、実施した回数が多いものは何ですか。

(○は3つまで)

- | | | |
|------------------------------|---------------------------|---------------|
| 1. 散歩・ウォーキング | 2. 軽体操 (ストレッチ・体操・筋トレ・ヨガ等) | |
| 3. 踊り・ダンス | 4. ジョギング・ランニング | 5. 登山・ハイキング |
| 6. 自転車 | 7. ゴルフ (素振り等) | 8. テニス (素振り等) |
| 9. 卓球 (素振り等) | 10. バドミントン (素振り等) | |
| 11. サッカー・フットサル (リフティング等) | | |
| 12. 野球・ソフトボール (素振り、キャッチボール等) | | |
| 13. 武道・格闘技 (型の練習) | 14. 縄跳び | 15. スケートボード |
| 16. 家庭用ゲーム機を使ったエクササイズ | | |
| 17. その他 () | | |

問 24-2 スポーツを実施する際、利用したものはありますか。

(当てはまるもの全てに○)

- | | | |
|------------|--------------|---------------|
| 1. テレビ番組 | 2. ネット動画 | 3. DVD等の記録媒体 |
| 4. スポーツ情報誌 | 5. ウォーキングマップ | 6. ホームページ上の情報 |
| 7. その他 () | | |
| 8. 利用していない | | |

問 27 問 26 の項目以外に、with コロナ下でスポーツを実施するうえで重要だと考える行動があればご記入ください。

(自由記述)

以上で質問は終わりです。ご協力ありがとうございました。

ご回答の済みました調査票は、同封の返信用封筒に入れて、

9月11日(金)までに郵便ポストに投函してください(切手不要)。

調査票や封筒にお名前やご住所は記入しないでください。

V 資料

1. 調査項目一覧

	設問の種類	経年比較	全国調査との比較
基本属性			
F1 性別	SA(※)		
F2 年齢	SA		
F3 居住地	SA		
F4 同居する家族構成	SA		
F5 養育中の子ども	MA(※)		
F6 就業形態	SA		
F7 週の労働時間	SA		
I. 男女平等に関する意識や実態について			
問1 男女平等に関する用語の認知度	MA	○	男女共同参画社会に関する世論調査(令和元年度調査)／ 男女間における暴力に関する調査(平成29年度調査)
問2 一般的にみた男女の地位の平等感	SA	○	男女共同参画社会に関する世論調査(令和元年度調査)
II. 仕事について			
問3 女性の就業への考え方	SA	○	男女共同参画社会に関する世論調査(令和元年度調査) (参考として掲載)
問4 再就職するために必要なこと	MA	回答割合の 順位で比較	
問5 男性の家事・育児・介護・地域活動への参画推進に必要なこと	MA		男女共同参画社会に関する世論調査(令和元年度調査) (回答割合の順位で比較)
問6 育児休業・介護休業を男女ともに取りやすくするために必要なこと	MA	回答割合の 順位で比較	

※「設問の種類」の「SA」は「単一回答」を、「MA」は「複数回答」を意味します。

Ⅲ. ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)について			
問7 「仕事」「家庭生活」「個人の生活」の優先度の希望	SA	○	男女共同参画社会に関する世論調査(令和元年度調査)
問8 「仕事」「家庭生活」「個人の生活」の優先度の現状	SA	○	男女共同参画社会に関する世論調査(令和元年度調査)
問9 ワーク・ライフ・バランスを図る上で、重要なこと	MA	回答割合の順位で比較	
Ⅳ. 配偶者やパートナー、恋人の間の暴力などについて			
問 10 暴力に当たる行為の考え方	SA	○	男女間における暴力に関する調査(平成 29 年度調査) (参考として掲載)
問 11 配偶者等からの暴力の防止や被害者の支援のために必要な対策	MA	回答割合の順位で比較	
Ⅴ. リプロダクティブ・ヘルス/ライツについて			
問 12 女性が安全に妊娠・出産するために重要なこと	MA	回答割合の順位で比較	
Ⅵ. 性的マイノリティについて			
問 13 身近な性的マイノリティの方々の存在	SA		
問 14 性的マイノリティの方々が生活しやすくなるために必要なこと	MA		
Ⅶ. 市の男女平等推進施策について			
問 15 「男女平等推進センター」の利用経験	SA	○	
問 15-1 利用したことがない理由	SA	回答割合の順位で比較	
問 16 男女平等社会を実現するための市の施策として、今後必要なこと	MA	○	

2. 比較対象とした調査について

(1)「国分寺市男女平等に関する市民意識・実態調査」(平成 27 年)	
対象	市内在住の満 20 歳以上の男女 2,000 人(各 1,000 人)
調査方法	郵送による配布・回収
調査期間	平成 27 年 7 月 1 日～7 月 23 日
回収状況	有効回収数(率) 698 人(34.9%)
(2)内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」(令和元年度調査)	
対象	全国 18 歳以上の日本国籍を有する者 5,000 人
調査方法	調査員による個別面接聴取法
調査時期	令和元年 9 月 5 日～9 月 22 日
回収状況	有効回収数(率) 2,645 人(52.9%)
比較分析	問 1, 問 2, 問 3, 問 5, 問 7, 問 8
(3)内閣府「男女間における暴力に関する調査」(平成 29 年度調査)	
対象	全国 20 歳以上の男女 5,000 人
調査方法	郵送留置訪問回収法
調査時期	平成 29 年 12 月
回収状況	有効回収数(率) 3,376 人(67.5%)
比較分析	問 1, 問 10

国分寺市民の男女平等推進に関する意識調査報告書

発行日 令和2年 10月
発行 国分寺市
編集 市民生活部 人権平和課
〒185-0034 国分寺市光町1丁目46番地8 ひかりプラザ
電話 042-573-4378
